

## 滋賀県の姿

総面積 4,017.36 km<sup>2</sup>

47 都道府県中 大きい方から **38 位**

(うち琵琶湖の面積 670.25 km<sup>2</sup>)

\*H16.10.1 国土地理院 (滋賀県面積は総務省統計局)

人口 1,380,343 人 (H17.10.1 現在)

多い方から **31 位**

増加率 2.8 % (対 H12.10.1 現在)

高い方から **5 位**

世帯数 478,915 世帯 (H17.10.1 現在)

多い方から **33 位**

増加率 8.8 % (対 H12.10.1 現在)

高い方から **2 位**

1 世帯当たり人員 2.88 人 (H17.10.1 現在)

( 3.05 人 (H12.10.1 現在) )

\*人口、世帯数は総務省統計局「国勢調査」

## 滋賀県の経済の状況

県民所得 320.5 万円 (県民 1 人当たり)

大きい方から **4 位**

\*内閣府「平成 15 年度県民経済計算」

実質経済成長率 2.2 % (県内総支出(実質)へ-入)

高い方から **4 位**

\*内閣府「平成 14 年度県民経済計算年報」

県内総生産における第 2 次産業の占める割合

46.7 %

高い方から **1 位**

\*内閣府「平成 14 年度県民経済計算年報」

表紙の写真

第 14 回びわこフォトコンテスト入賞作品

「余呉湖の初夏」(白木 孝尚氏撮影)

場所：余呉湖(伊香郡余呉町)

# は じ め に

この財政事情は、県民の皆さんに県財政の状況を知っていただくため、毎年5月と11月に公表しています。今回は平成18年度当初予算の概要と平成17年度下半期における予算の補正状況やその執行状況、そして公営企業の業務の状況などについてご報告するとともに、県財政の状況などをお知らせします。

我が国の経済情勢を見てみますと、内閣府が発表した5月の月例経済報告において、「景気は回復している。先行きについては、企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる。一方、原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要がある。」と判断されています。また、5月の滋賀県経済指標によれば、「県内景気は、回復傾向が続いている。生産は緩やかに増加している。」と示されています。

こうした経済情勢のもと、本県におきましては、歳入の柱である県税収入が、法人関係税をはじめ回復の傾向にはあるものの、平成18年度当初予算における県税収入は、ピークでありました平成9年度決算額に比べて147億円下回っており、また法人二税はピークの平成2年度決算額に比べ、4分の3程度という水準にとどまっています。

一方、「国から地方へ」、「地方にできることは地方に」という方針で取り組まれてきた「三位一体の改革」については、3兆円規模の税源移譲は実現することとなったものの、約4.7兆円の国庫補助負担金の廃止・縮減は、そのほとんどが国の負担割合を引き下げるものなどで、地方が提案していた改革案のうち実現したものはわずかにとどまり、地方の自由度・裁量度を高めるという本来の改革の趣旨からはほど遠い結果となっています。また、地方交付税については、3年間で約5.1兆円もの削減がなされ、非常に厳しい財政運営を強いられるところとなっています。

このため、平成18年度の予算編成におきましては、昨年策定しました「財政危機回避のための改革プログラム」に沿って、引き続き事務事業の点検や見直しを徹底して行うとともに、緊急度・優先度を勘案して事業の「選択と集中」を行った取り組みを、着実に進めてまいりました。その結果、約488億円という大きな財源不足に対して、改革プログラムの削減目標を上回る歳出削減を行い、それでもなお不足する額については、基金の取り崩し等により対応しつつ、結果として5年連続のマイナスとなる予算を編成したところです。

しかしながら、予算規模が縮小している中であっても、教育や福祉関連の事業をはじめ、「中期戦略プログラム」に基づく10の戦略の推進や地震対策などの緊急的な課題等には適切に対処することとし、重点的に取り組んでいくこととしています。また、琵琶湖森林づくり県民税を活用して、環境重視と県民協働による森林づくりにも取り組みます。

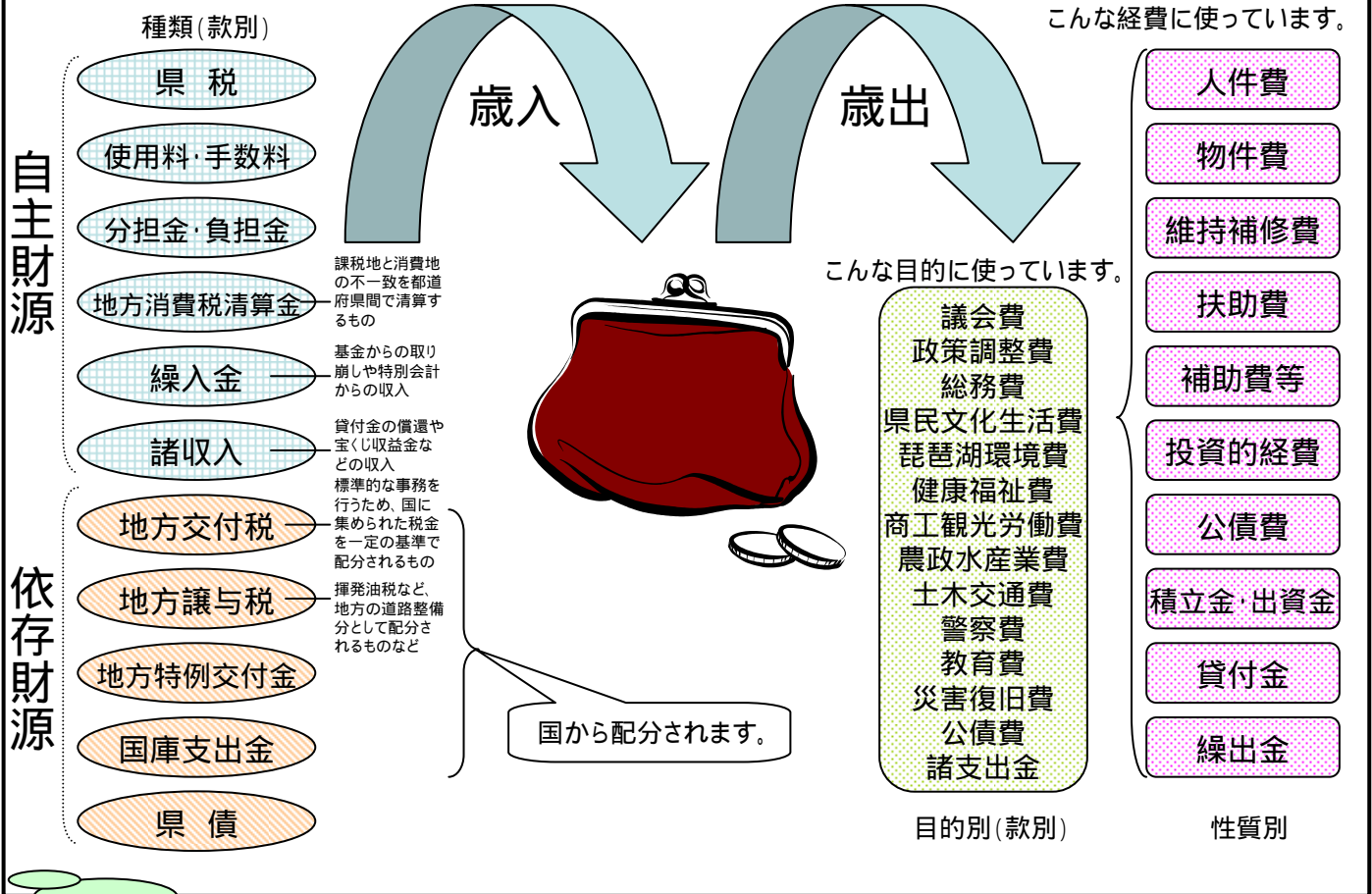
また、本県では、現行の改革プログラムの計画期間（平成17年度～19年度）以降に想定されるこれまでに以上に厳しい財政状況に対処するため、平成18年3月に新たな行革大綱「小さくて創造的な県庁への変身」を策定したところであり、本年度において、県が現在実施しているすべての施策・事業について抜本的に見直す「事業仕分け」を行うなど、新たな取り組みを進めていくこととしています。

こうした取り組みを通じて、県民の皆さんをはじめとする様々な主体の方々との協働しながら、「自立と協働の自治」の構築を目指して、持続可能な行財政運営に努めていきたいと考えています。

# 滋賀県の予算はこのようになっています

県税などの収入をもって行う、県の基本的な行政運営に必要な予算を計上した会計のことです。

## 一般会計



### 《財政事情でお知らせしようとする主な項目》

- ・ 県税収入をはじめ、歳入の状況がどのようになっているのか？
- ・ 借金(県債)の発行状況、残高の状況はどうか？
- ・ 貯金(基金の残高)は、どれくらいあるのか？
- ・ どんなこと(経費)にいくらぐらい(どれくらいの割合)使っているのか？
- ・ 財政状況は全国(他の都道府県)と比べてどうなのか？
- ・ これからどう財政運営に取り組んでいくのか？

## 特別会計

- 市町振興資金貸付事業
- 母子および寡婦福祉資金貸付事業
- 中小企業支援資金貸付事業
- 農業改良資金貸付事業
- 林業・木材産業改善資金貸付事業
- 沿岸漁業改善資金貸付事業
- 琵琶湖総合開発資金管理事業

- 公債管理
- 流域下水道事業
- 土地取得事業
- 用品調達事業
- 収入証紙
- 公営競技事業

市町や事業者、個人などにお金を貸し付けるものなど、その返済金などの収入をもって行う事業を、「特別会計」として、他の事業と区分して経理を行っています。

# 目 次

## 滋賀県財政の動向

---

1 経年変化で見る滋賀県財政の状況	1
2 各種指標から見る滋賀県財政	11
3 財政構造の改造に向けた取り組み	14
(1) これまでの取り組み	14
(2) 「小さくて創造的な県庁への変身（新行革大綱）」の策定	16

## 一般会計および特別会計の状況

---

1 平成 18 年度当初予算の概要	19
(1) 予算編成の背景	19
(2) 一般会計予算の状況	22
(3) 特別会計予算の状況	31
2 平成 17 年度下半期の財政状況	32
3 収益事業の経営状況	36

## 公営企業の業務状況

---

1 病院事業の業務状況	37
2 工業用水道事業の業務状況	42
3 上水道供給事業の業務状況	46

付 表	51
-----	----

---

# 滋賀県財政の動向

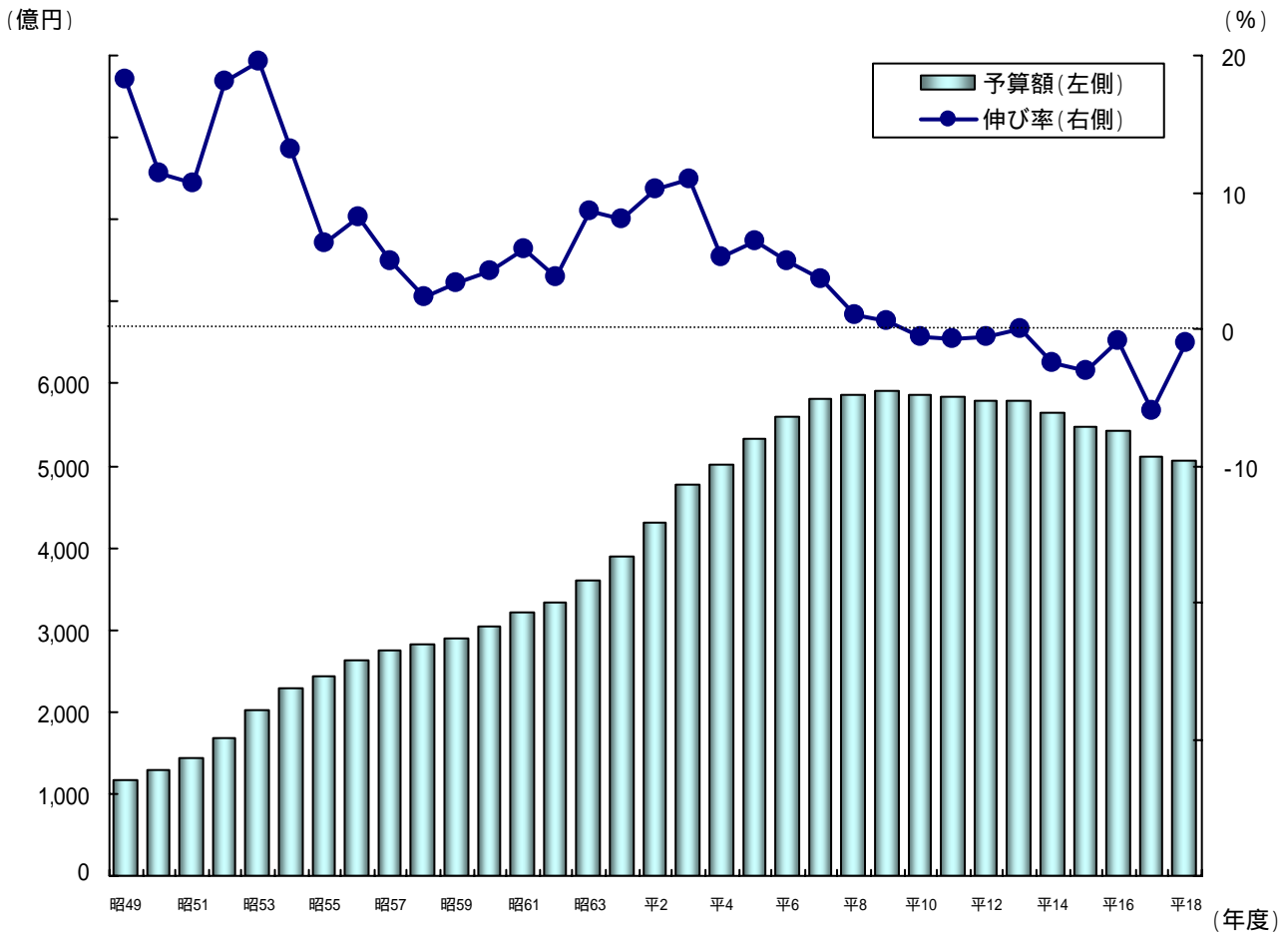
## 1 経年変化で見る滋賀県財政の状況

まず、本県の一般会計当初予算額がどのような規模で推移してきたか、を見てみることにします。

下のグラフは、各年度の予算額と対前年度の伸び率を示しており、初めて1,000億円を超えた昭和49年度を基点としています。ピークとなりました平成9年度までは、いわゆる右肩上がりにその規模が拡大してきました。しかし、バブル経済の崩壊後、税収が伸び悩むなど厳しい財政状況に直面する中で、平成10年度からは財政構造改革の取り組みを積極的に進めた結果、年々予算規模が縮小しているところです。

平成18年度の当初予算額は、骨格予算を編成した昭和34年度を除いて、実質的に戦後最大となるマイナス予算であった平成17年度から、さらにマイナス1.1%となっています。

一般会計当初予算額の推移



(注) 一般会計歳出当初予算額からNTT債償還額を除いた額で比較しています。

以下では、こうした本県財政の状況について、県民の皆さんのいろいろな視点からの疑問や質問に答える形で、説明をします。

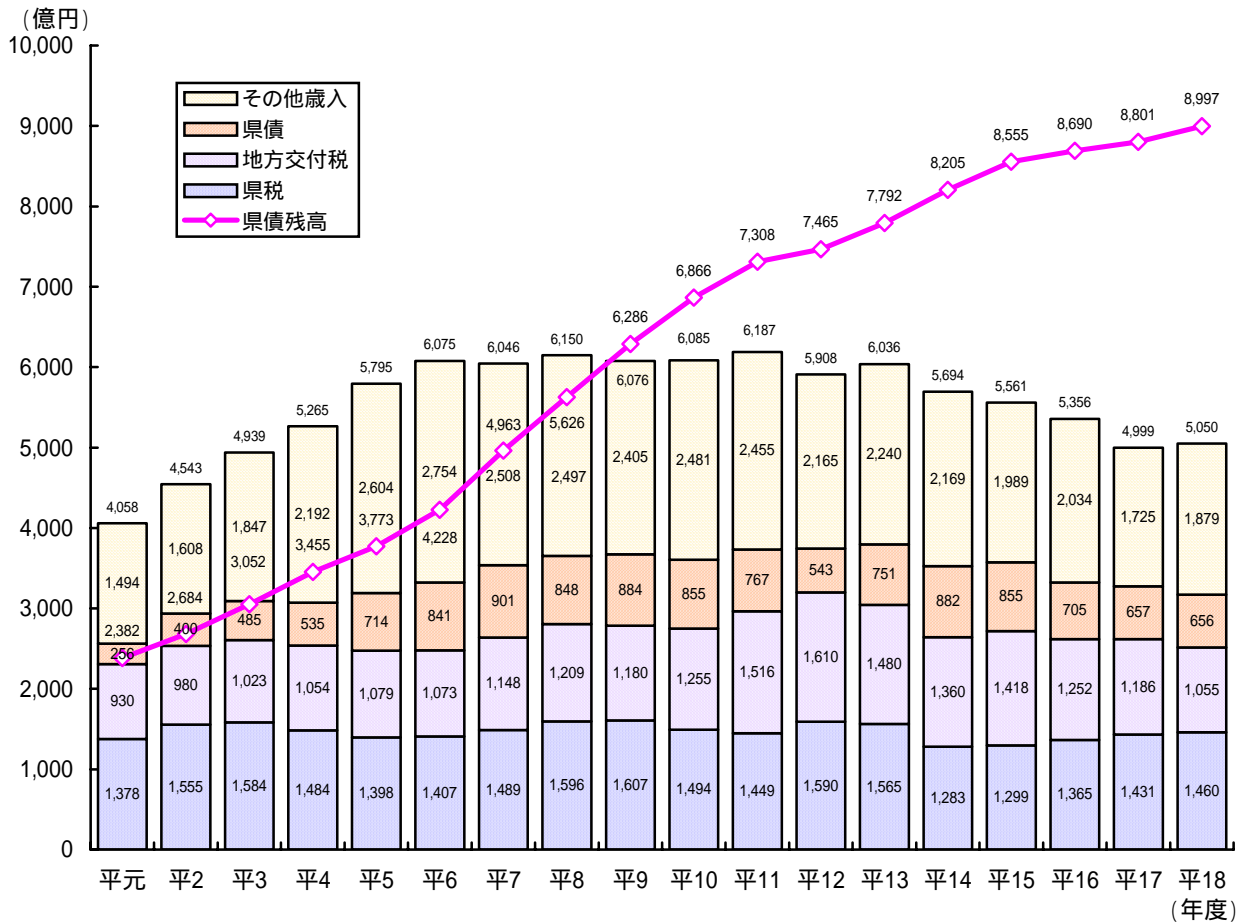
歳入・歳出それぞれの内訳はどのように推移しているのですか？

決算額ベースで見る主な歳入構造の変化

県税は、平成2年度以降おおむね1,400億円から1,600億円の間に推移してきましたが、平成14年度に大幅に落ち込み、その後は少しずつ回復傾向にあります。地方交付税は平成12年度をピークに大きく減少しています。これは、平成13年度から地方の財源不足を補うために交付税特別会計での借り入れに代えて、それぞれ地方自治体において臨時財政対策債という赤字地方債を発行することになったことから交付税そのものが減少することとなったこと、また、平成16年度以降の三位一体の改革により地方交付税が大幅に削減されたことによるものです。一方、県債については、国の経済対策に呼応して、公共投資を行ってきたことから、その発行額が増えてきていましたが、平成10年度からの財政構造改革の取り組みにより、発行を抑制したことにより、いったんは減少に転じました。平成13年度からは、臨時財政対策債の発行等により再び増加することとなりましたが、その後はさらなる財政構造改革の取り組みにより減少傾向にあります。

こうした中で、県債残高は年々増加をしており、平成18年度末には9,000億円をわずかに下回る額になる見込みです。

歳入決算額および県債残高の推移(一般会計)



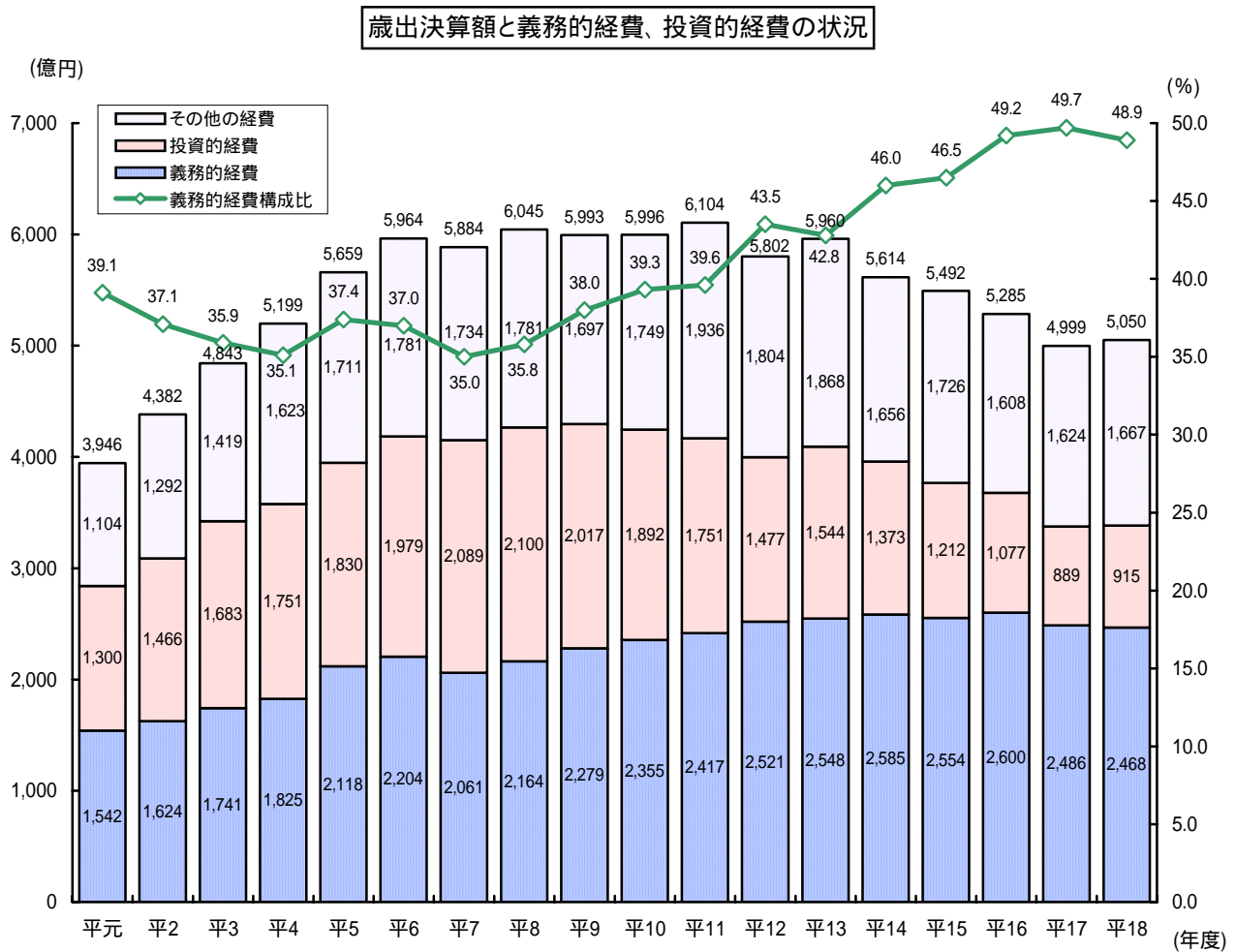
(注) 1 県債については、借換債を除いています。  
 2 平成16年度までは決算額、平成17年度は最終予算額、平成18年度は当初予算額です。  
 3 県債残高は各年度末現在高であり、平成17年度および平成18年度は見込額です。

## 歳出決算額とその主な内訳の推移

歳出決算額は、平成6年度までは増加していましたが、その後しばらくの間は、ほぼ横ばいに推移し、平成11年度をピークに減少傾向となっています。その主な内訳を見ますと、職員給与費などの人件費、生活保護や児童扶養手当などの扶助費、そして借入金（県債）の返済である公債費をあわせた、いわゆる義務的経費が、平成16年度決算まで年々増加してきており、近年の歳出決算規模の縮小により、決算全体に占める義務的経費の割合は高くなってきていました。しかしながら、給与削減などの人件費の抑制や、市町村合併による扶助費関係事務の市への移管などにより、平成18年度当初予算では、義務的経費の構成比が減少しました。

一方、投資的経費は、平成8年度までは増加していましたが、その後、財政構造改革の取り組みにより、大きく減少してきています。平成17年度最終予算の投資的経費の規模は、ピークである平成8年度の半分以上となっています。

また、近年ほぼ横ばいで推移しているその他の経費については、このうち最も大きなものは市町や団体への負担金や補助金などですが、介護保険や老人医療などの市町への負担金が年々大幅に増加していることから、法令に基づく裁量の余地の少ない経費の割合が高くなっているところです。



私たち個人や地域の企業が払っている税金（県税）の状況はどうか？

徐々に回復傾向にある県税収入

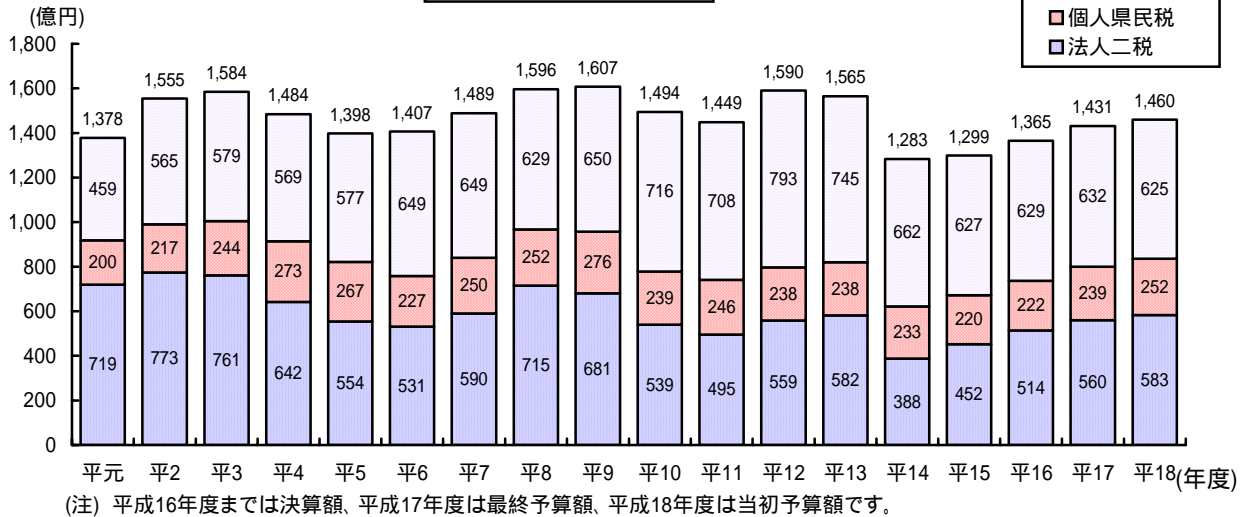
本県の税収は、法人二税（法人県民税と法人事業税）の占める割合が非常に高く、県税収入は企業等の動向に影響を受けやすいという特徴を持っています。

平成14年度には、IT不況の影響を受けて、法人二税が大幅な減収となったことにより、県税収入が大きく落ち込みました。その後、景気の回復を受けて、徐々にではありますが、県税収入も回復しています。しかし、平成18年度当初予算における県税収入は、ピークでありました平成9年度決算額と比べ、147億円も下回っており、また法人二税もピークでありました平成2年度に比べ、4分の3程度の水準となっています。

県税の主な税目

県民税(個人・法人・利子割)、事業税(個人・法人)、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、自動車税、自動車取得税、軽油引取税、産業廃棄物税など。

県税決算額の推移



琵琶湖森林づくり県民税の導入

琵琶湖と森林の関係を重視しながら、公益的機能の高度発揮に重点を置いた環境重視の森林づくりを進めるとともに、広く県民の皆さんが森林に対する理解と関心を深め、県民協働による森林づくりを推進するという、新たな視点に立った施策の推進に必要な費用に充てるため、平成18年4月から琵琶湖森林づくり県民税を導入しました。

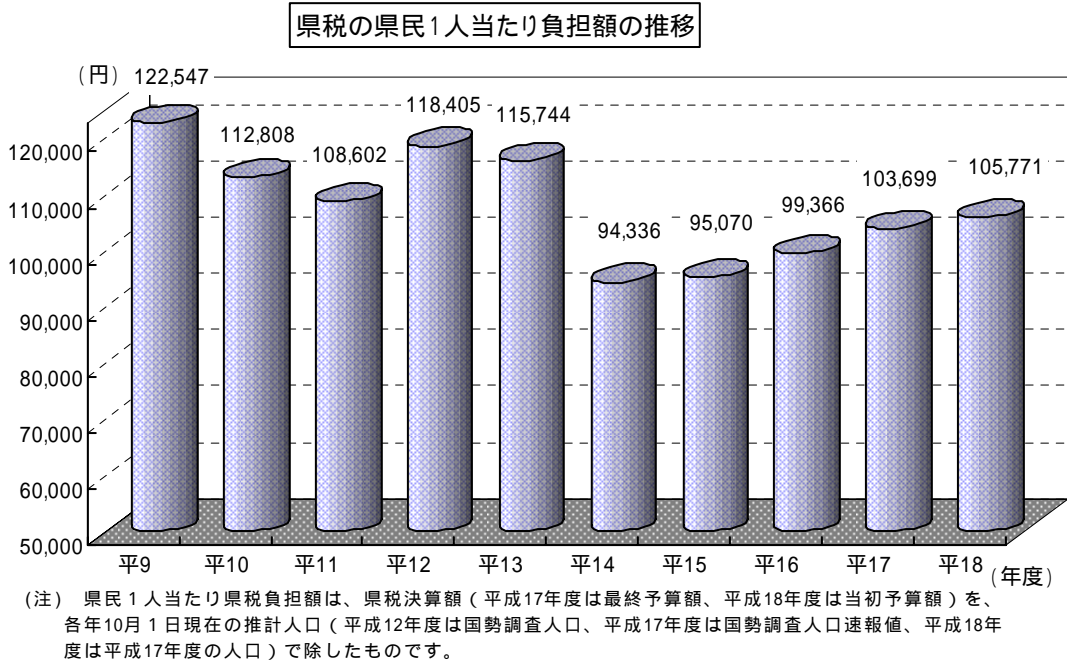
県民税均等割超過課税方式を採用しており、税額は県民税均等割として、個人は年800円、法人は年2,200円～88,000円を上乗せしてご負担いただき、税金の使い途を明確にする仕組みとして基金を設置し、次のような事業の財源として活用させていただきます。

- 平成18年度予算額 400,000千円
- 1 環境を重視した森林づくり
    - 環境林整備、森林環境の調査研究、間伐材利用促進、里山リニューアルなど
  - 2 県民協働による森林づくり
    - 協働の森づくりの啓発、みんなの森づくり活動支援など

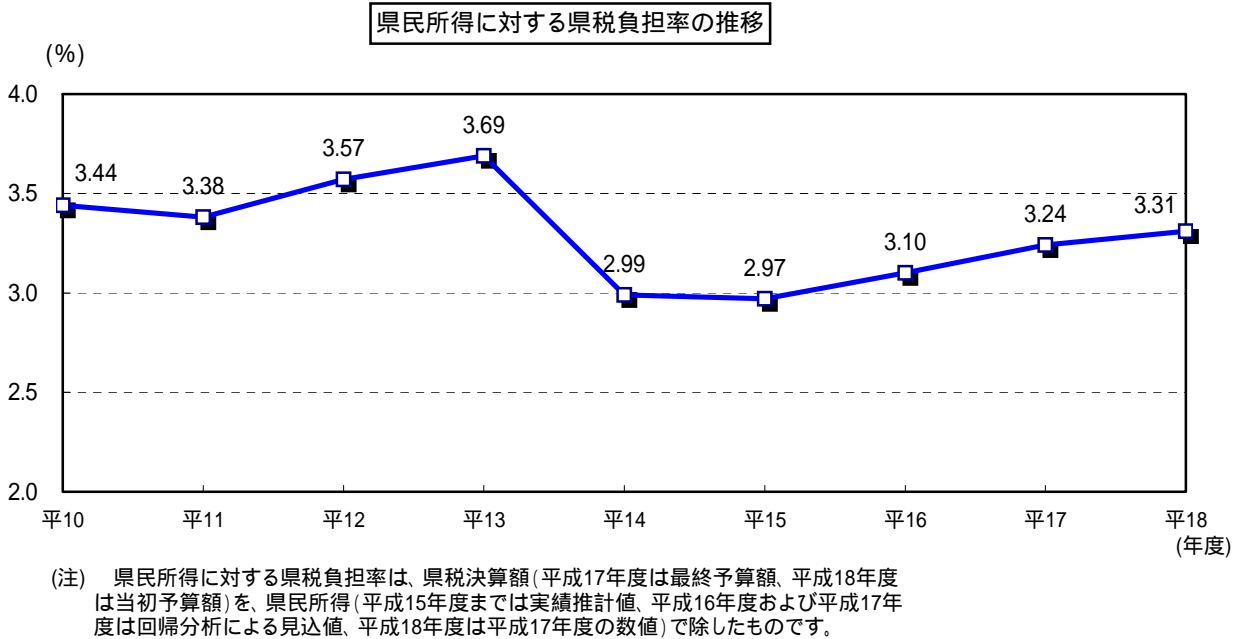


## 県民1人当たりの県税負担額は約10万円

県の収入の柱となる県税を、県民1人あたりに換算しますと、平成18年度当初予算では、105,771円となり、最も県税収入の多かった平成9年度と比べると16,776円少ない状況です。また、税収が落ち込んだ平成14年度からは、11,435円増えています。



また、県民所得に対する県税負担率を見ますと、平成18年度当初予算では、3.31%となります。

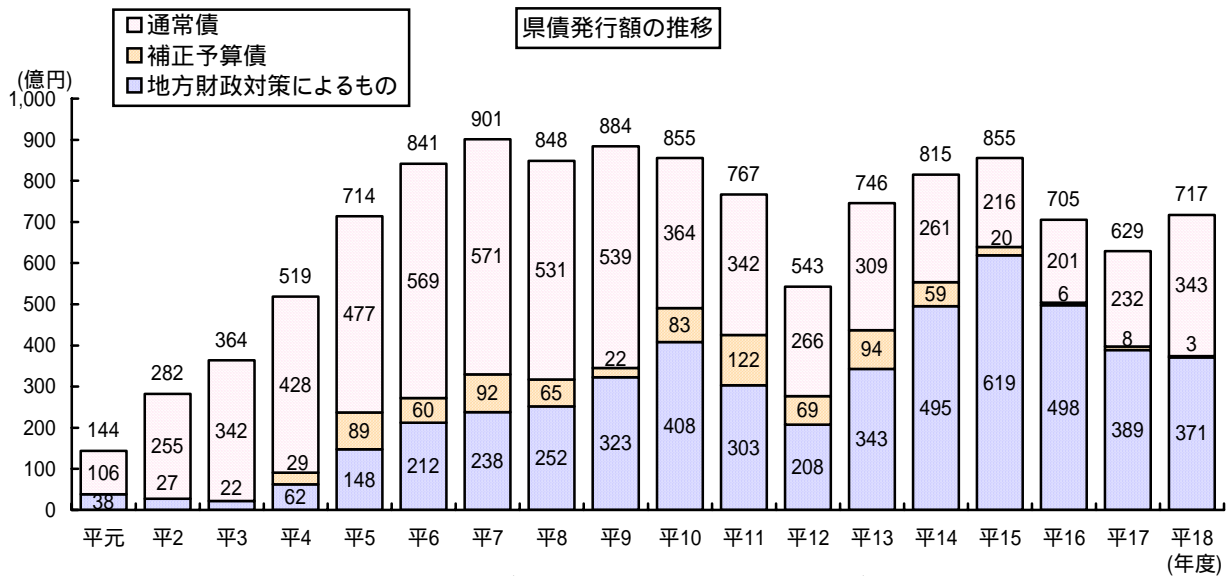


## 県の借金はどうなっていますか？

### 県債発行額と内訳の推移

平成7年度決算までは、国の経済対策に呼応して公共投資を行い、多くの県債を発行してきましたが、平成10年度以降は、財政構造改革の取り組みにより、県債の発行を極力抑制してきたところですが、

しかしながら、平成13年度からは、国の地方財政対策の関係で、地方の財源不足の一部を臨時財政対策債（赤字地方債）でまかなうこととされたことから、増加に転じました。しかし、平成16年度以降は、三位一体の改革により地方財政計画における地方の歳出が圧縮され、臨時財政対策債の発行額が減少していることと、財政構造改革の一層の取り組みにより、再び減少傾向となっています。

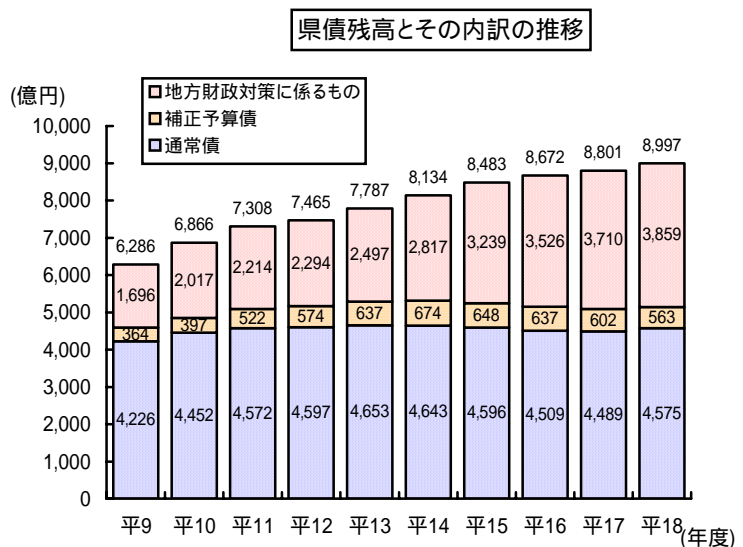


### 県債残高と内訳の推移

県債残高は、年々増加していますが、その内訳を見ますと、通常債に係る県債の残高は、発行額を抑制していることから、ほぼ横ばいとなっています。一方、国の地方財政対策に係る県債は、残高が増嵩しています。

平成18年度末の残高見込額では、補正予算債と地方財政対策に係るものをあわせると、ほぼ半分程度になっています。

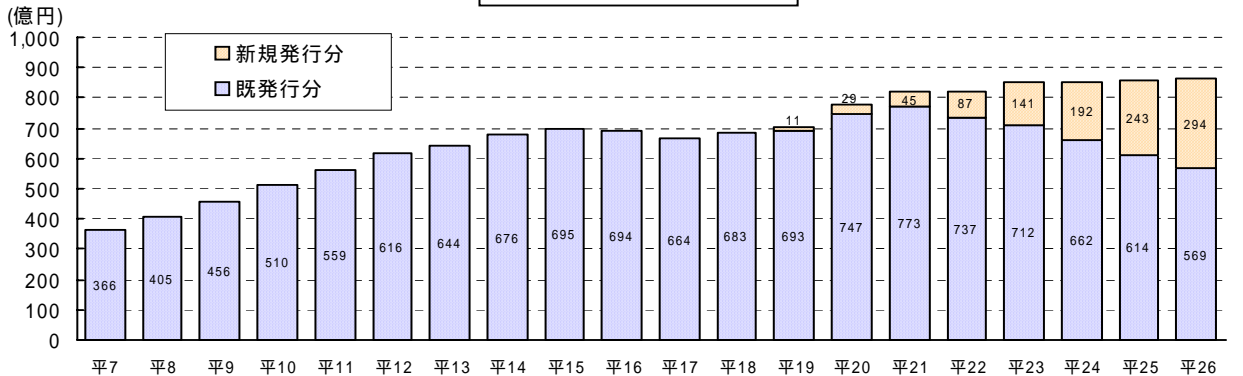
なお、地方財政対策に係るものと補正予算債については、元利金を返済する際に、その全部または一部が地方交付税で措置されます。



## 公債費の推移と今後の見込み

公債費は、県債の発行に比例して急増してきたところですが、財政構造改革の取り組みにより新たな県債発行の抑制に加え、近年の低金利により支払利子が減っていることから、最近では横ばいで推移しています。

公債費の今後の推移

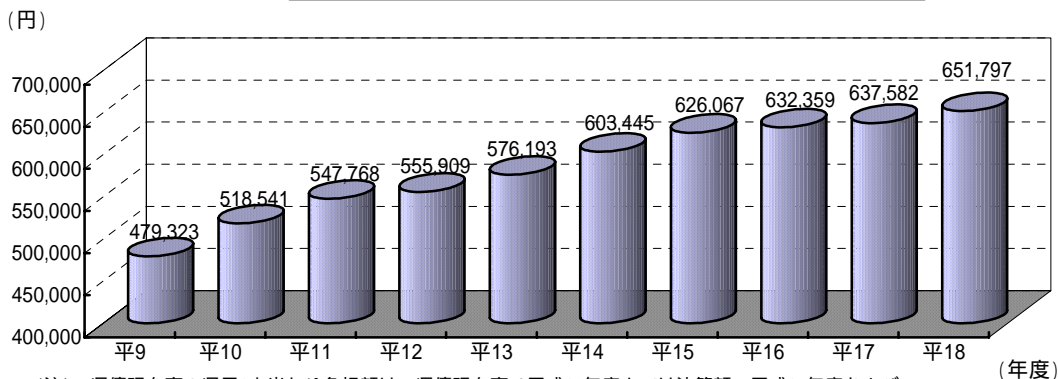


(注) 1 平成16年度までは決算額、平成17年度は最終予算額、平成18年度は当初予算額で、NTT債および借換債は除いています。  
 2 平成19年度以降の新規発行額は、平成18年度と同額として試算しています。

## 県債現在高の県民1人当たり負担額は、約65万円

県債残高を県民1人当たりに換算しますと、平成18年度末には、651,797円となる見込みで、平成9年度と比べると、172,474円増加し、毎年19,000円程度ずつ増えていることとなります。

県債現在高の県民1人当たり負担額の推移(一般会計)



(注) 県債現在高の県民1人当たり負担額は、県債現在高(平成16年度までは決算額、平成17年度および平成18年度は見込額)を、各年10月1日現在の推計人口(平成12年度は国勢調査人口、平成17年度は国勢調査人口速報値、平成18年度は平成17年度の人口)で除したものです。

### 県債(地方債)

県の財政運営において、ある会計年度の支出(歳出)は、当該年度の収入(歳入)でまかなうことが基本ですが、県債は例外として認められた、年度を越えて借入する借金です。

例えば、河川整備や施設の建設を行うような場合、一時に多額の支出を必要としますが、整備された河川や施設などは、後年度にわたって県民への利用等に供されます。このため整備年度だけの県税などで費用をまかなうよりも、借金をして整備の費用に充て、後年度の税金などで借金の返済を行う(公債費として支出する)方が、将来にわたっての負担の公平が図られることとなります。こうした場合などに、一定の制限のもとで、県債を発行することが認められています。

一方で、県債を発行(起債)することは、将来の公債費を増加させることにつながりますから、種々の制限が設けられており、県債の発行は、そうした制限を守って行います。

付表 第2表 最近10カ年における県債借入状況(一般会計) 52ページ

第3表 県債の現在高状況 53ページ

## 県には貯金がいくらあるのですか？

### 県の貯金（基金）の状況

一般会計で管理している基金には、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金、借入金の返済に備えるための県債管理基金、そして施設整備などの特定目的のために将来必要となる財源をあらかじめ準備しておくための各種基金などがあり、平成 17 年度末現在高見込額（平成 17 年度最終予算による）は約 499 億円となっています。

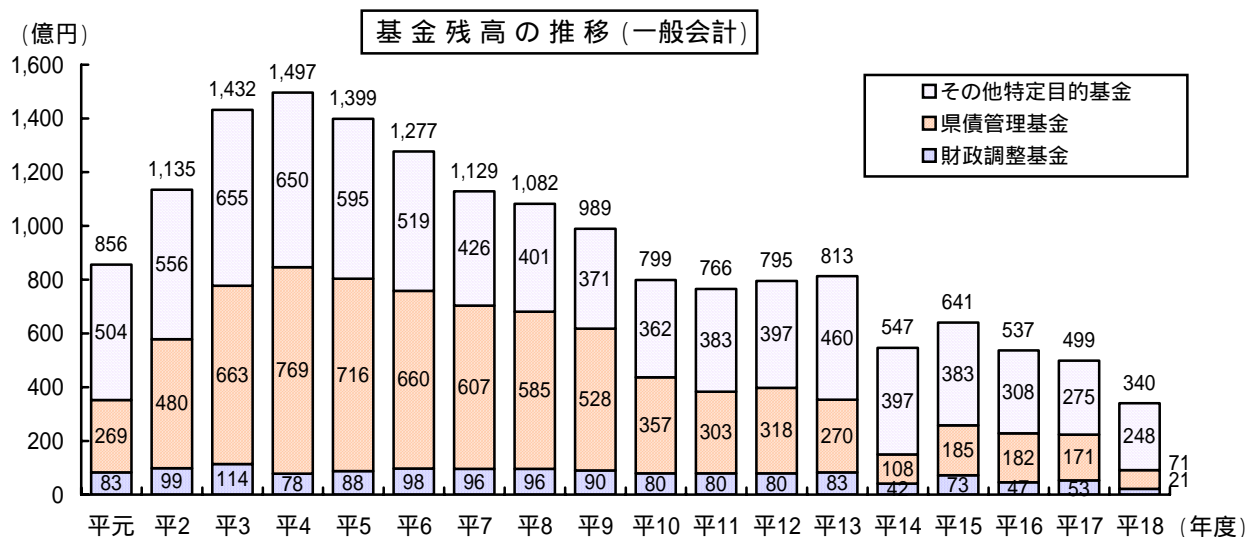
#### 主な基金と平成 17 年度末現在高見込額（平成 17 年度最終予算額による）

財政調整基金	5,335 百万円	県債管理基金	17,100 百万円
福祉・教育振興基金	1,516 百万円	介護保険財政安定化基金	2,147 百万円
鉄軌道関連施設整備促進基金	1,456 百万円	東海道新幹線新駅等施設整備促進基金	3,923 百万円
ふるさと・水と土保全基金	1,259 百万円	警察本部庁舎整備基金	2,413 百万円
琵琶湖管理基金	8,900 百万円		

### 基金残高の推移

平成 4 年度末に約 1,500 億円あった基金は、財源不足に対応するため取り崩しを行ったことにより、年々減少しています。特に平成 14 年度には、県税収入の大きな落ち込みをカバーするため、県債管理基金などを大きく取り崩し、その後も、三位一体の改革による交付税の削減などに対応するため、基金を活用した財政運営を行っています。

平成 18 年度末には、一般会計に係る基金残高は約 340 億円となる見込みで、財源調整機能を持つ財政調整基金と県債管理基金についても、両方あわせて約 92 億円にまで減少する見込みで、ほとんど底をついた状態です。



（注）平成 16 年度までは、決算に基づく各年度末現在高であり、平成 17 年度および平成 18 年度は、予算額に基づく各年度末現在高見込額です。

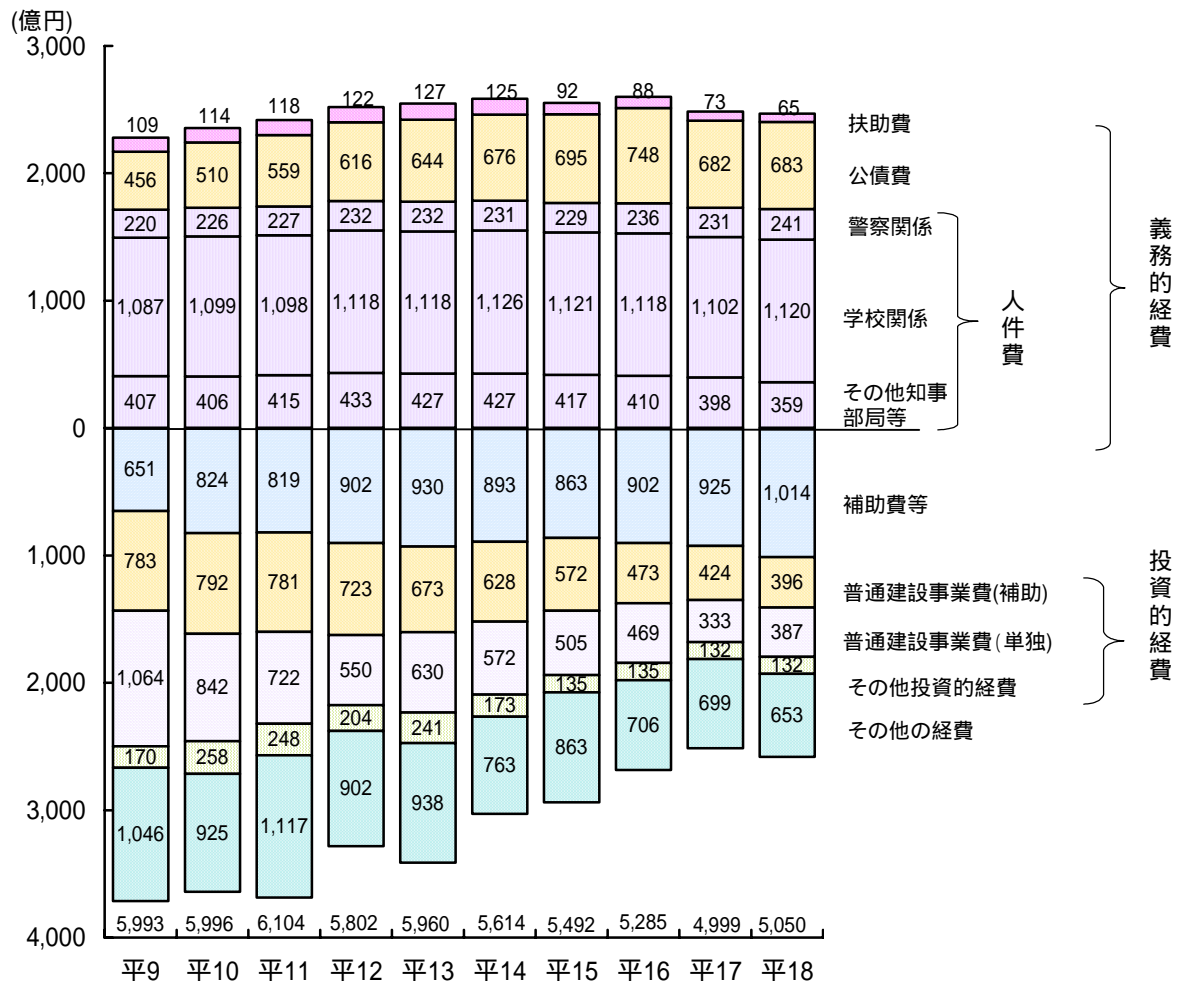
どんな経費が増えていて、どんな経費が減っているのですか？

歳出内訳の推移

義務的経費のうち、大きなウエイトを占める人件費は、法律で定数が決まる警察官や教職員に係るものが大半を占めており、人口が増加している本県においては、警察官や義務教育関係の教員が増えているという要因があります。そうした中でもその他知事部局の職員数を削減し、さらに本県独自の給与削減にも取り組んでいますので、近年人件費は減少傾向となっています。

また、生活保護や児童扶養手当などの扶助費については、市町村合併等により市へ事務が移管したことなどにより減少しています。一方、公債費は、平成16年度までは増加していましたが、財政構造改革の取り組みにより、県債発行の抑制等に取り組んでいることからやや減少し、平成18年度当初予算では前年度と比べて横ばいとなっています。

歳出決算額（性質別）の過去10年間の推移（一般会計）



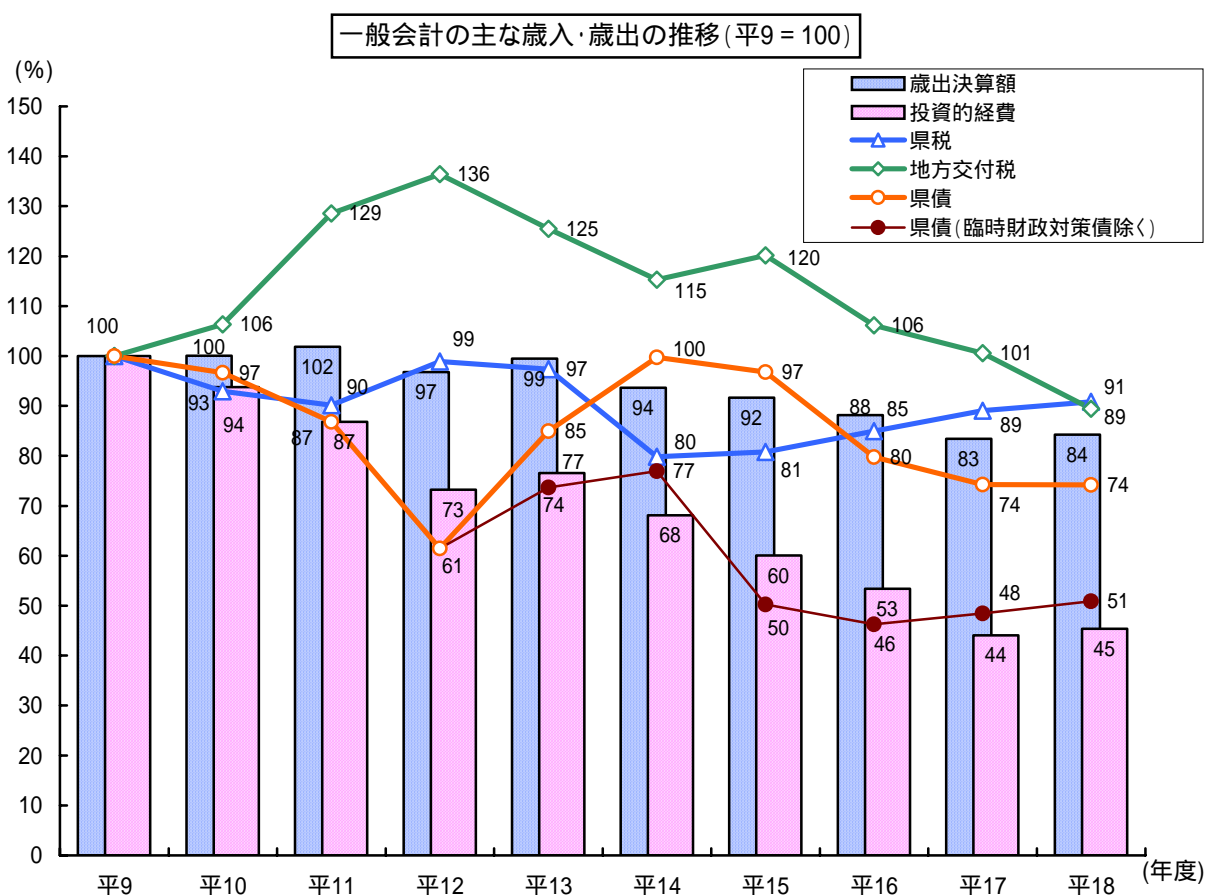
(注) 1 公債費は、借換債を除いています。  
 2 平成17年度は最終予算額、平成18年度は当初予算額です。  
 3 本表での性質別の区分においては、扶助費のうち市町に対するものは、補助費等に含んでいます。

投資的経費については、平成10年度からの財政構造改革の取り組みにより、大きく減少しています。普通建設単独事業は、平成18年度当初予算で387億円ですが、平成9年度決算と比べて約3分の1の規模に縮減しており、また普通建設補助事業についても、2分の1程度の規模となっています。しかし、こうした中であっても、真に必要性の高い社会生活基盤の整備には計画的に取り組むとともに、公共工事コスト縮減やPFIの手法の活用なども行っています。

また、市町や団体への負担金や補助金などの補助費等については、平成13年度をピークに、事業の見直しなどにより減少傾向にありましたが、近年増加傾向となっています。これは、介護保険や老人医療などの市町への負担金が年々大幅に増加していることや、三位一体の改革により国民健康保険調整交付金など国庫補助負担金が一般財源化され、新たに県費負担が増となったことなどによるものです。

### 投資的経費と主な歳入の推移

平成9年度以降の歳出総額や主な歳入との関係を示したのが下のグラフです。平成9年度を100とした場合、平成18年度当初予算の歳出総額は84で、投資的経費は45という状況となっています。また、県債発行額は、国の制度に基づき発行している臨時財政対策債を除きますと、投資的経費の増減に連動していますが、これは、投資的経費を抑制することにより、県債の発行を減らしてきていることによります。



(注) 1 平成16年度までは決算額、平成17年度は最終予算額、平成18年度は当初予算額をもとに作成しています。

2 県債および歳出決算額については、借換債に係るものを除いています。

## 2 各種指標から見る滋賀県財政

### 財政指標による健康診断結果（平成 16 年度決算ベース）

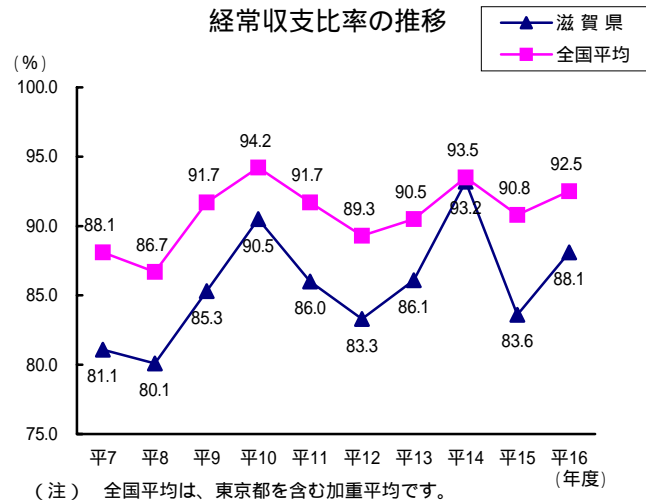
#### 滋賀県

経常収支比率	88.1%
公債費負担比率	20.2%
公債費比率	17.4%
起債制限比率	12.4%
財政力指数	0.442

### 経常収支比率

人件費や公債費、扶助費などの毎年度経常的に支出される経費に、県税や地方交付税など毎年度経常的に収入される用途の特定されない財源がどれだけ使われているかを示す割合で、社会や経済の変動などに伴う臨時的な行政需要にどれだけ柔軟に対応できるかを見ることができ、比率が低いほど財政構造の弾力性が高いことを示しています。

### 経常収支比率の推移

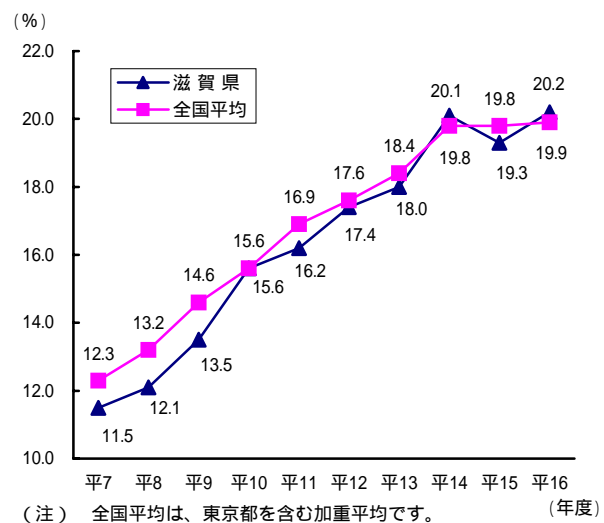


### 公債費負担比率

借入金である県債の返済（公債費）に使われた一般財源の、県税や地方交付税などの用途の特定されない財源が、一般財源総額に占める割合を示すもので、その負担の程度や財政構造の弾力性を見ることができます。この比率が高い場合は、用途が特定されず自由に使える財源の多くが借入金の返済に充てられることとなり、その他の事業に使える財源が少ないことを示しています。

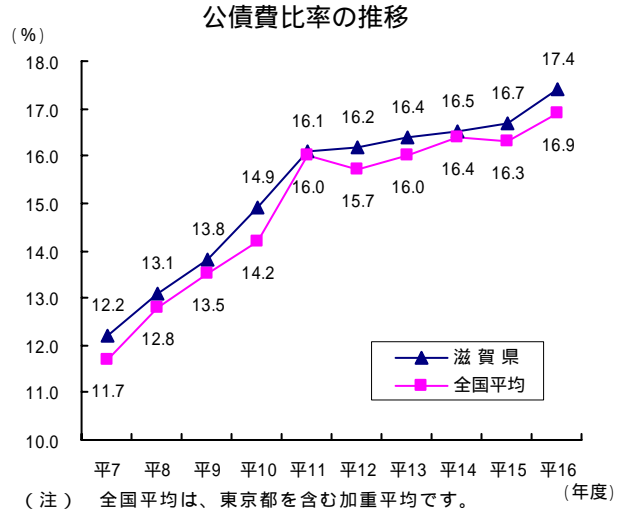
一般的には、財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

### 公債費負担比率の推移



## 公債費比率

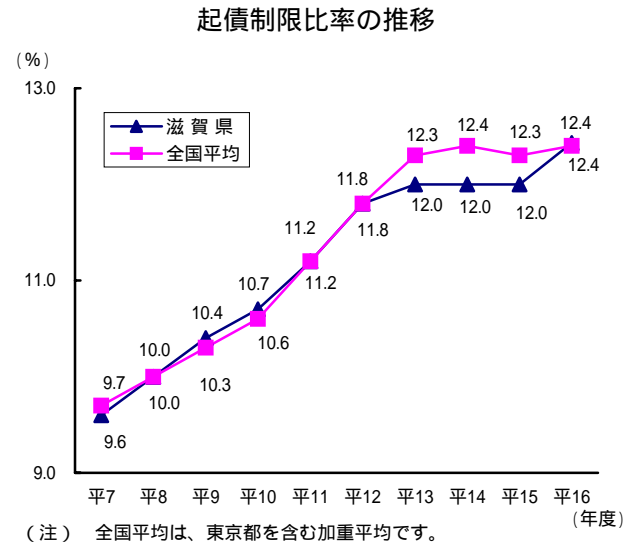
公債費に使われた県税や地方交付税などの一般財源が、その団体の標準的な財政規模に占める割合を示すもので、公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つです。



## 起債制限比率

公債費や公債費に準じる債務負担行為に係る支出に使われた県税や地方交付税などの用途の特定されない一般財源が、その団体の標準的な財政規模に占める割合を示すもので、過去3カ年の平均値で表します。

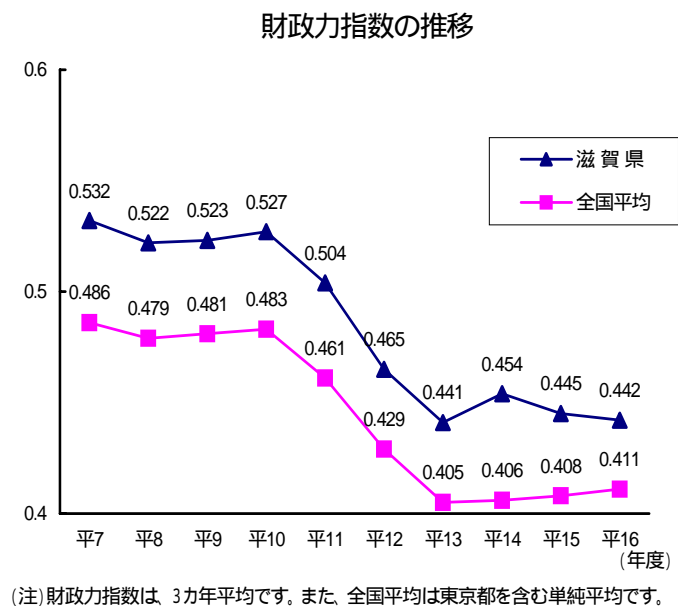
この比率が20%以上の団体については、地方債の発行が制限されます。



## 財政力指数

平均的な水準で行政を行う場合に必要と考えられる経費に対して、その団体が標準的に収入できると考えられる税収等がどれだけあるかを示した割合で、財政運営の自主性の大きさ(財政力)を表す指標として用いられます。

この数値は、1に近いか1を超えるほど財源に余裕があることを示しています。





(参考)

**経常収支比率**

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100 (\%)$$

**公債費負担比率**

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源の額}}{\text{一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

**公債費比率**

$$\text{公債費比率} = \frac{A - (B + C)}{(D + E) - C} \times 100 (\%)$$

- A = 元利償還金（転貸債分および繰上償還分を除く。）
- B = 元利償還金に充てられた特定財源
- C = 普通交付税の算定において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費
- D = 標準財政規模（= 標準税収入額等 + 普通交付税額）
- E = 臨時財政対策債発行可能額

**起債制限比率**

$$\text{起債制限比率} = \left( \frac{A - (B + C + E + G)}{(D + F) - (C + E + G)} \text{の3カ年分合計} \right) \times 1/3 \times 100 (\%)$$

- A = 元利償還金（公営企業債分および繰上償還分を除く。）  
公債費に準ずる債務負担行為に係る支出（施設整備費、用地取得費に相当するものに限る。）  
五省協定・負担金等における債務負担行為に係る支出
- B = Aに充てられた特定財源
- C = 普通交付税の算定において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費
- D = 標準財政規模
- E = 普通交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費
- F = 臨時財政対策債発行可能額
- G = 事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費に準ずる債務負担行為に係る支出

**財政力指数**

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{の過去3カ年の平均値}$$

(注)「平成16年度都道府県決算状況調」(平成18年1月総務省自治財政局財務調査課)を参考に整理。

### 3 財政構造の改造に向けた取り組み

#### (1) これまでの取り組み

平成 10 年度以降、厳しい財政事情を踏まえ、本県では歳出の伸びを抑制する一方、県債や基金に依存しない財務体質を目指して、財政構造改革の取り組みを積極的に進めてきました。

平成 14 年度には、法人二税をはじめ県税収入が大幅に減少し、今後も大きく回復する見込みが立たないことから、歳入歳出両面からの見直し検討を行い、具体的な縮減額等を定めた「財政構造改革プログラム」を策定しました。

平成 10 年度～平成 12 年度

#### 「財政構造改革の指針」

〔背景〕 税収が伸び悩む中、国の大規模な経済対策に対応したため、県債残高が増加し、基金残高が減少

〔内容〕 歳出の伸びの抑制（投資単独事業を大規模経済対策実施前の水準に）  
会館等公共施設整備の原則凍結  
スクラップ・アンド・ビルドの徹底、総人件費の抑制  
県債発行の抑制（新規発行額と地方債依存度を大規模経済対策実施前の水準に）

平成 13 年度～平成 14 年度

#### 「当面の財政運営の方針」

〔背景〕 3 年間の取り組みによる成果は見られたものの、予想をはるかに超える県税収入の減少など、緊急避難的に県債を発行したことなどから、県債残高が増加

〔内容〕 会館等公共施設整備を含む大規模事業は、緊急不可欠なもの以外凍結  
定員管理の一層の適正化による総人件費の抑制  
県債の発行については地方財政措置に基づくもの以外極力抑制

平成 15 年度～平成 17 年度

#### 「第 2 次財政構造改革の指針」「財政構造改革プログラム」

〔背景〕 平成 14 年度における県税収入の大幅な落ち込み（ 282 億円）  
基金残高の減少

〔内容〕 効率的な行政運営の徹底、施策の重点化 約 85 億円  
人件費の抑制 約 49 億円  
事務事業等の重点化による削減 約 27 億円 ほか  
投資的経費の重点化 約 65 億円  
歳入の確保等 約 59 億円  
公債費の平準化 約 54 億円 ほか

平成 15 年度から取り組んでいる「財政構造改革プログラム」の 2 年目である平成 16 年度に、国の三位一体の改革が具体化する中で、本県財政に大きな影響を受けることが判明し、指針やプログラムを見直す必要が生じました。そこで、平成 16 年 12 月に、改めて財政収支見通しを試算し、さらなる行財政改革を断行するという決意の下、新たに「財政危機回避のための改革基本方針」を定め、そのもとで平成 17 年度からの 3 カ年において取り組むべき内容を盛り込んだ「財政危機回避のための改革プログラム」を策定しました。

平成 18 年度予算編成においても、この改革プログラムに基づき、その 2 年目として引き続き、財政収支改善目標を達成するよう着実な取り組みを進めているところです。

平成 17 年度～平成 19 年度

**「財政危機回避のための改革基本方針」「財政危機回避のための改革プログラム」**

〔背景〕三位一体の改革に伴う財源不足の拡大

国庫補助負担金の削減に伴う不十分な税源移譲、地方交付税の大幅な削減

財政収支見通し試算結果

財源不足額      280 億円、      500 億円、      560 億円

〔見直しの視点〕

「県行政のより一層のスリム化と効率化」

「市町村との新たな役割分担と協力関係の構築」

「地域の多様な主体との協働」

「選択と集中の徹底」

〔具体的な内容〕(平成 19 年度目標額)

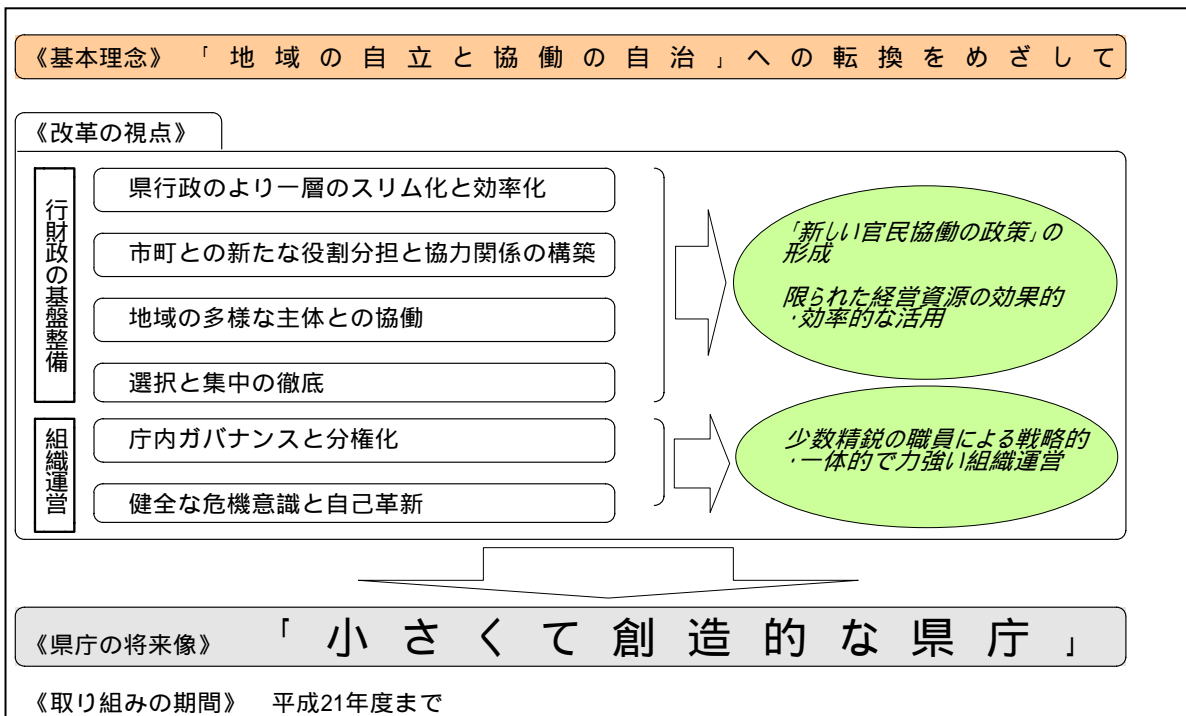
県行政のスリム化	約 124 億円
職員給与等人件費の抑制	約 70 億円
経常経費の削減	約 13 億円
公営企業会計等に対する繰出金の削減	約 10 億円
公債費の平準化	約 30 億円 ほか
「選択と集中の徹底」による施策の重点化	約 75 億円
事務事業、補助金等の削減	約 75 億円 ほか
投資的経費の重点化、効率化	約 64 億円
歳入の確保等	約 16 億円
新たな税源確保	約 6 億円
未利用県有地の活用	約 10 億円 ほか
地方税財政基盤の充実・強化	

(2) 「小さくて創造的な県庁への変身(新行革大綱)」の策定

三位一体の改革の影響などにより、改革プログラムの取り組み期間後の平成21年度には640億円もの財源不足額が見込まれるという未曾有の財政危機が懸念されることや、市町村合併の進展により県内の市町の姿が大きく変化したこと、県民やNPOなどの活動が活発になっていることなどから、県としてふさわしい役割の見直しを行う必要があることを背景に、今般、行財政基盤の整備はもとより、組織運営の面からも徹底した改革を実施し、変化の激しい時代に柔軟かつ的確に対応できるよう、新しい行革大綱を策定したところです。

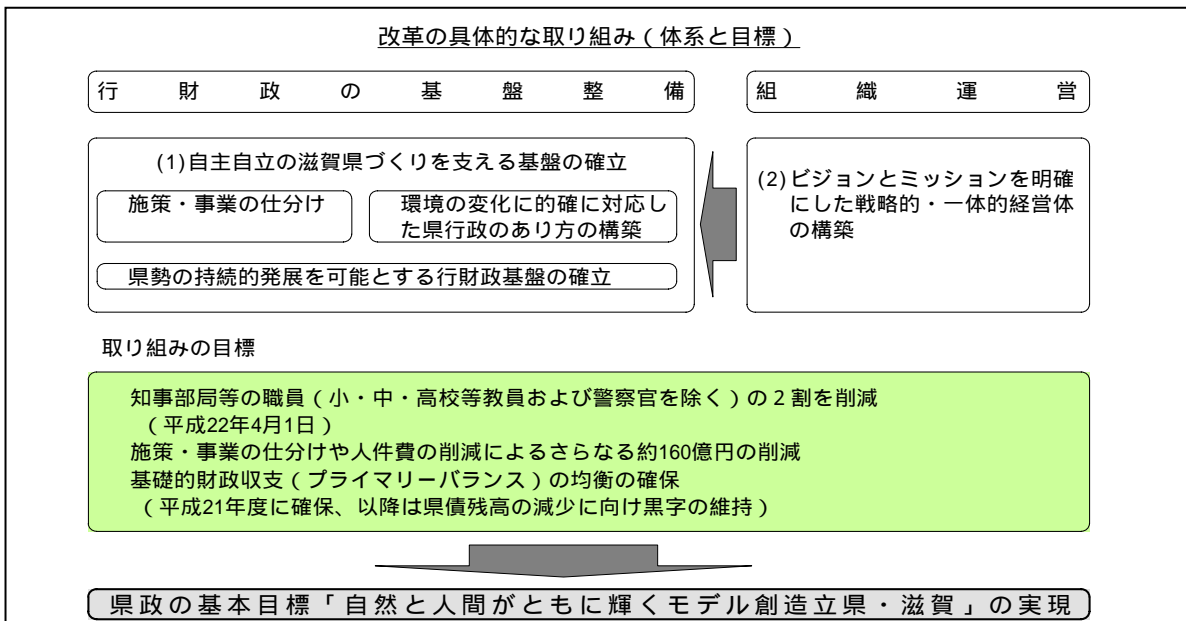
新行革大綱の基本理念と改革の視点

「『地域の自立と協働の自治』への転換をめざして」を基本理念に、6つの視点で改革に取り組んでいくこととしています。



改革の具体的な取り組み

行財政の基盤整備に重点を置いた改革と組織運営に重点を置いた改革を2つの大きな柱としています。



## 自主自立の滋賀県づくりを支える基盤の確立

### ・財政収支改善目標

引き続き想定される厳しい行財政状況に対応するため、今後の本県の人口増加に伴う行政需要の増加や税収などの不確定要素を考慮し、県行政の現況を十分に分析したうえで、複数のシナリオを描いて戦略を検討し、明確な目標を掲げ全庁一丸となって取り組んでいく必要があります。そのため、「財政危機回避のための改革基本方針」の策定に当たり試算した平成19年度までの財政収支見通しに加え、新行革大綱の取り組み期間である平成21年度までの2年間の試算を行いました。

その結果、平成16年度当初予算比で、平成20年度には約610億円、平成21年度には約640億円もの一般財源不足額が生じると見込まれます。現行の改革プログラムによる歳出削減効果の継続や県債、歳入の確保等により約480億円の対応は可能としても、さらに歳出を削減しなければ「財政再建団体」への転落は避けられません。このため、施策・事業の仕分け等に基づき、徹底した事業費および人件費の削減を行うことにより、さらに約160億円を削減し、財源不足額の解消を図ります。

#### 【財政収支改善目標】

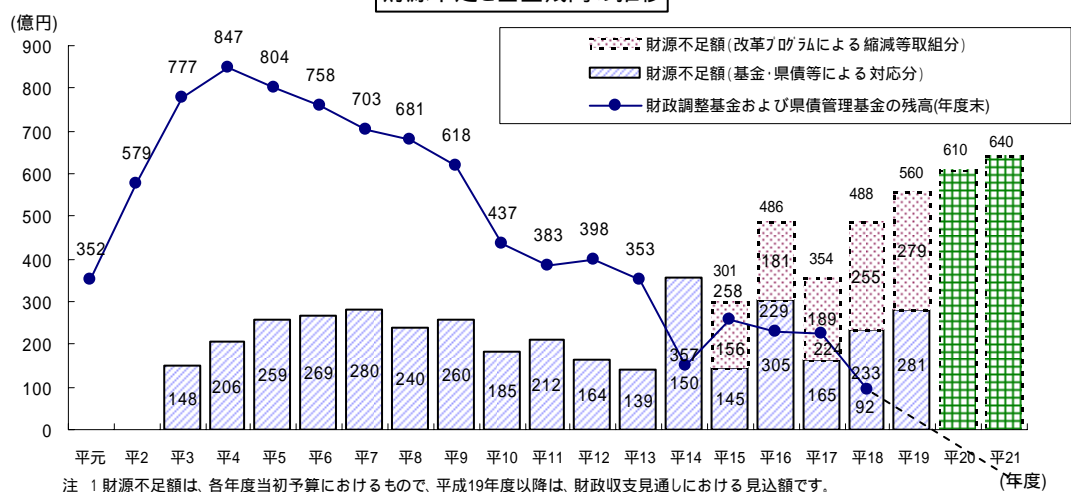
(単位：億円)

区 分		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
一般財源不足額		354	488	560	610	640
対 歳 出	事業費の削減 (下段:新たな見直し)	139	155	160	290	295
	人件費の削減 (下段:新たな見直し)	50	60	70	90	95
	公債費平準化	-	30	50	60	60
応 歳 入	県債	70	50	100	100	100
	歳入の確保	95	193	180	70	90

#### 財政再建団体

財政再建団体になった場合には、県の財政運営は国の管理下におかれ、公共事業の大幅な圧縮、福祉、医療、教育などの分野において県が独自に行っている施策や国の基準を超えて行っている施策、県の将来のための投資など、そのほとんどの施策の実施が不可能となり、県民の負担の増加も見込まれます。

財源不足と基金残高の推移



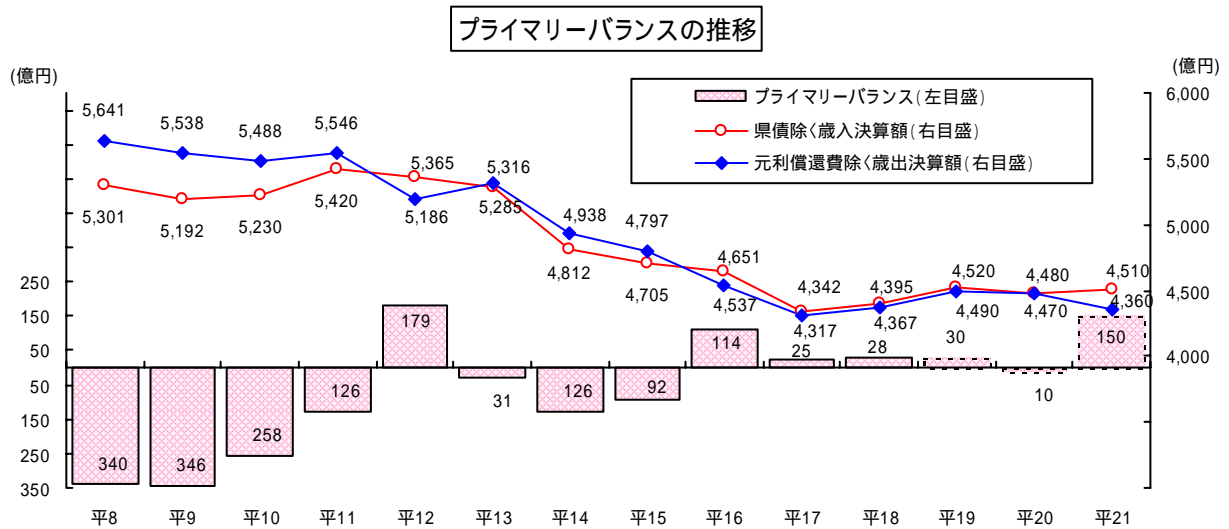
注 1 財源不足額は、各年度当初予算におけるもので、平成19年度以降は、財政収支見通しにおける見込額です。

注 2 財政調整基金および県債管理基金の残高は各年度末現在高で、平成17年度は最終予算額に基づく年度末現在高見込額で、平成18年度は当初予算反映後の年度末現在高見込額です。

・県勢の持続的発展を可能とする行財政基盤の確立

「自主自立の滋賀県づくりを支える基盤の確立」を目指して、まずは、改革基本方針で示した財政収支改善目標の達成に向けて、改革プログラムの取り組みを確実に実施します。併せて、平成20年度以降については、「施策・事業の仕分け」の結果や国の中期地方財政ビジョンなどの動向を踏まえ、平成19年度に財政収支改善目標を見直すとともに、新たな「財政構造改革プログラム」を策定し、着実に実行していくこととしています。

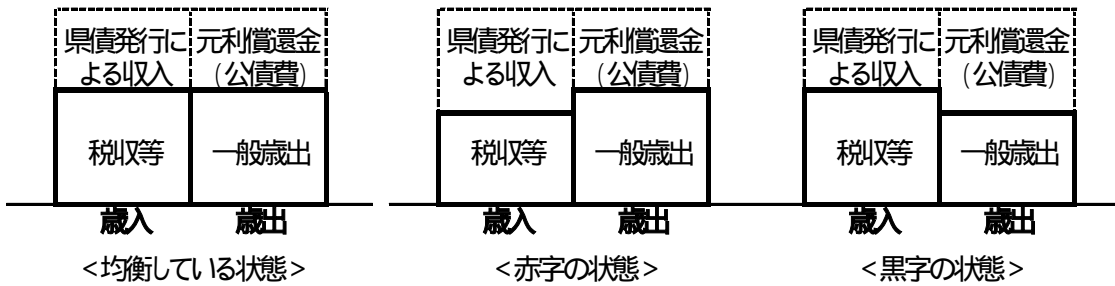
具体的には、事業の大胆な見直しによる事業費の削減、定数削減などについて、財源不足解消に向けた具体的な数値目標と時期を明確にし、内部事務の業務改革の推進やIT化等あらゆる手段を活用して取り組むことにより、平成21年度に基礎的財政収支（プライマリーバランス）の均衡を確保し、以降は県債残高の減少に向け黒字の維持を目指します。



- (注) 1 平成16年度までは決算額、平成17年度は最終予算額、平成18年度は当初予算額、平成19年度以降は、歳出削減等の取り組みを(年度)反映させた試算額です。  
 2 プライマリーバランスについては、平成17年度以降においては、現行の改革プログラムの取り組みや今後の新たな見直しに取り組むことにより、ほぼ均衡に近い水準となり、平成20年度を除き、黒字を確保することができると見込まれます。

**基礎的財政収支(プライマリーバランス)とは:**

県債の元利償還金を除く歳出(現在の行政サービスに必要な歳出)が、県債を除いた県税収入などの歳入でまかなえているかを示す財政収支のことで、プライマリーバランスが均衡しているか、プラスの状態であれば財政の中長期的持続可能性を保つことができるとされています。



注) プライマリーバランスには、元利償還金に代えて利払いを除いた元金償還金のみを用いて示しているものや、基金等他の要因を考慮したものなど、他の計算方法が用いられることがあります。

# 一般会計および特別会計の状況

## 1 平成18年度当初予算の概要

### (1) 予算編成の背景

#### 国の予算の動向

平成18年度予算は、重点強化期間最後の重要な予算として、構造改革に一応の目途を付けるものと位置付けられ、小さくて効率的な政府の実現に向け従来の歳出改革路線を堅持・強化したものととして、三位一体の改革が推進されるとともに、総人件費改革、医療制度改革などが予算に反映され、一般歳出の水準について前年度よりも減額し、新規国債発行額も大幅に減額して30兆円に近づけるよう編成されたところです。

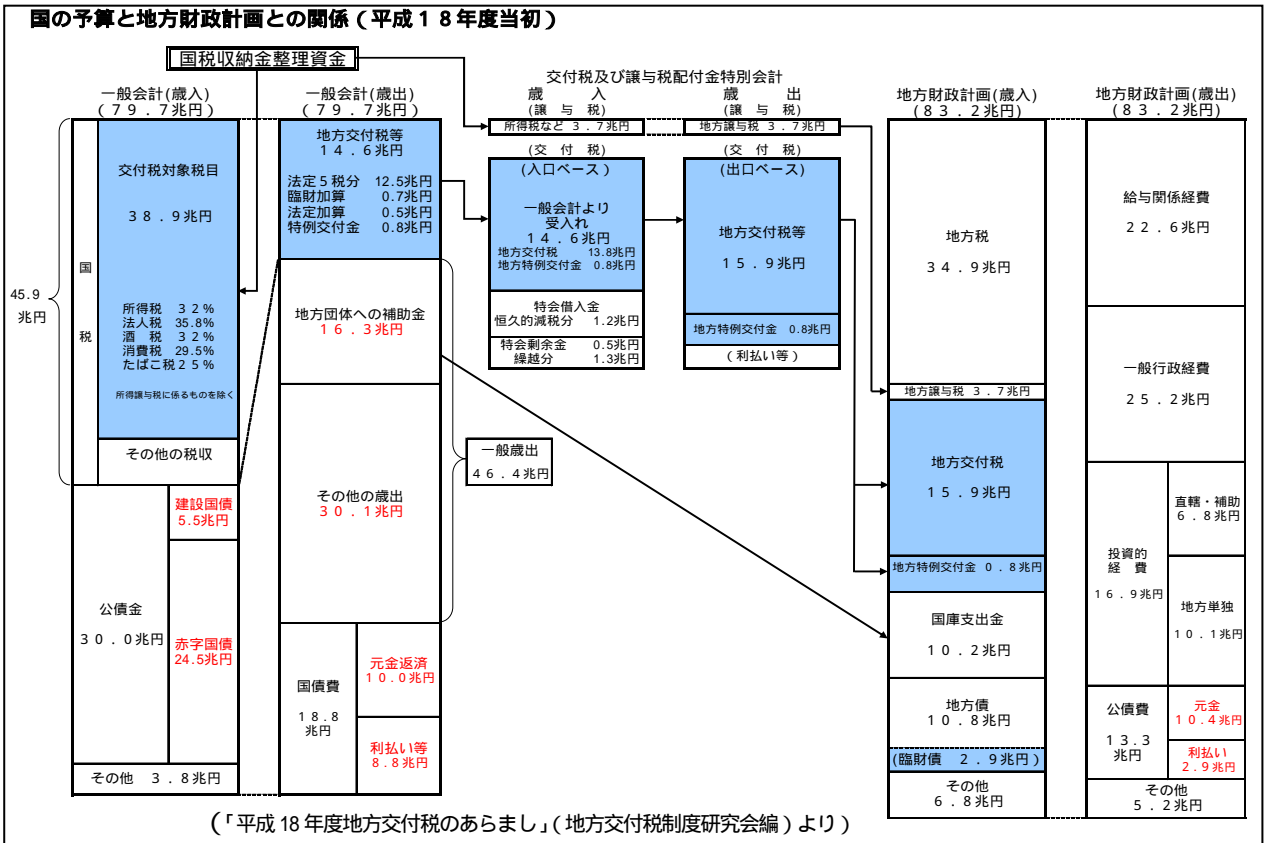
この結果、平成18年度の一般会計予算の規模は、79兆6,860億円で、前年度比3.0%の減となっており、一般歳出は46兆3,660億円で、前年度比1.9%減となっています。

#### 地方財政計画

平成18年度は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が回復傾向にある一方で、公債費が高い水準で推移することや社会保障関係経費の自然増等により、依然として大きな財源不足が生じると見込まれる状況のもとで、歳出については、国の歳出予算と歩を一にして見直すこととされ、定員の純減や給与構造改革等による給与関係経費の抑制や地方単独事業費の抑制が図られました。一方、三位一体の改革を着実に推進するため、安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保することを基本として、地方財政対策が講じられました。

この結果、地方財政計画の規模は、83兆1,508億円で、前年度比0.7%減となっており、特に投資的経費については、前年度比13.5%の減、地方単独事業は19.2%減となっています。

国の予算と地方財政計画との関係（平成18年度当初）

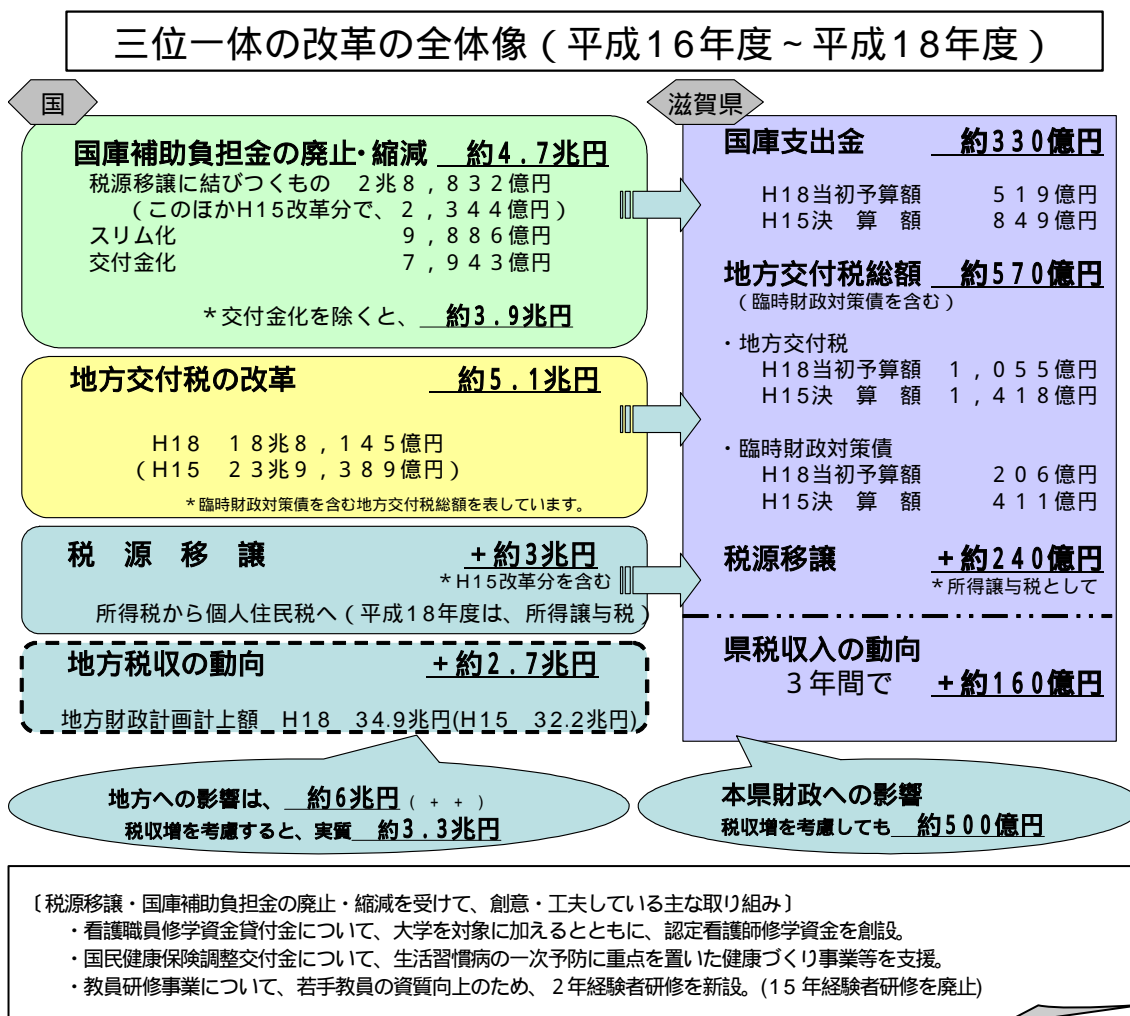


### 三位一体の改革の影響

いわゆる骨太の方針 2003 において、「国から地方へ」の考え方のもとで、地方の権限と責任を大幅に拡大し、国と地方の明確な役割分担に基づいた自主・自立の地域社会からなる地方分権型の新しい行政システムを構築していくため、事務事業および国庫補助負担事業のあり方の抜本的な見直しに取り組むとともに、地方分権の理念に沿って、国の関与を縮小し、税源移譲等により地方税の充実を図ることで、歳入・歳出両面での地方の自由度を高めるとされ、平成 18 年度までの 3 年間に、国庫補助負担金の概ね 4 兆円の廃止縮減、地方交付税の見直し、基幹税の充実による税源移譲に、三位一体で取り組むこととされました。

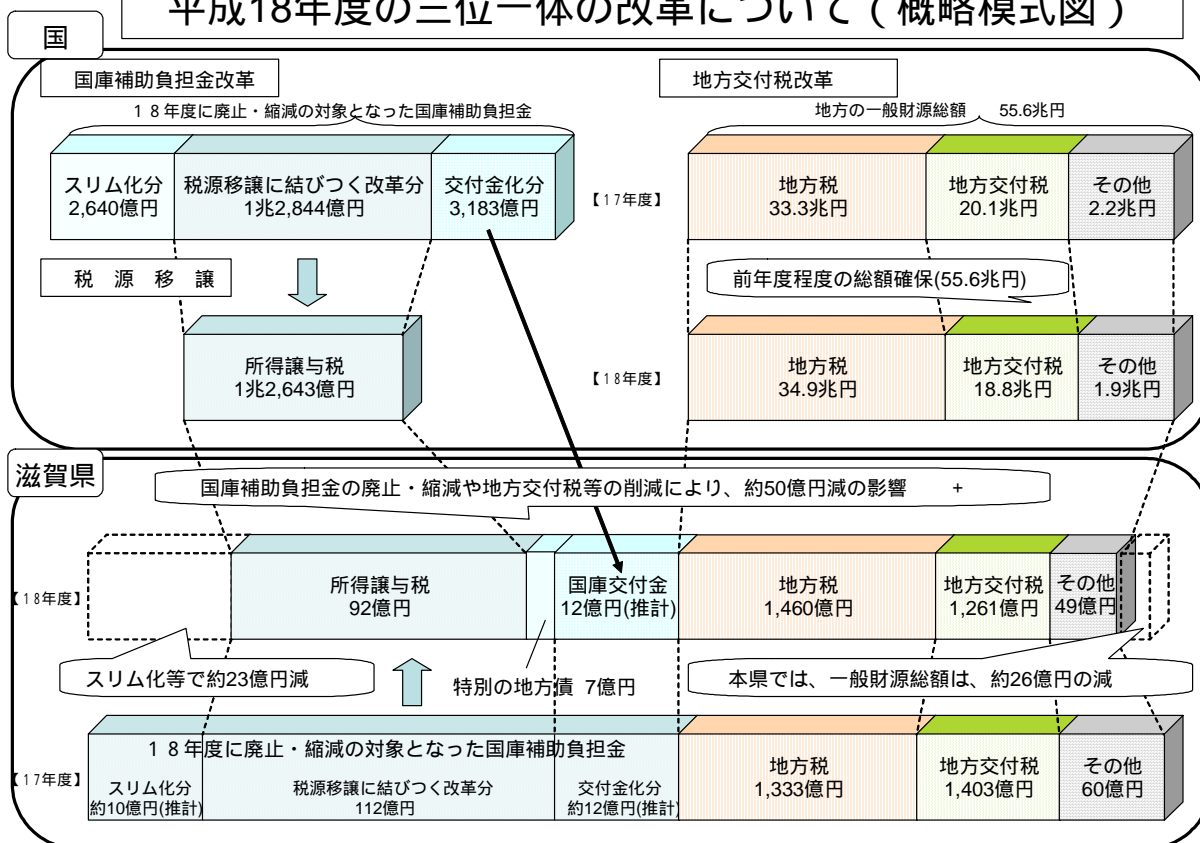
その後、毎年国の予算編成に向けて取り組みが進められたところであり、平成 18 年度までの「三位一体の改革」の取り組みは下図のとおりとなりました。まず、3 兆円規模の税源移譲の実現については、シャープ勧告以来、初めての本格的な税源移譲であり、基幹税を対象にされたことは評価しているところです。また、国庫補助負担金改革により地方に移譲された事業については、裁量の余地のあるものは、従来国の基準では実施できなかった取り組みを本県の実情にあわせて創意・工夫して実施することとし、ほかにも、国への申請事務等が軽減されたことなどにより、効率的かつ速やかな事業実施に取り組んでいます。一方で、単に国の補助負担率が引き下げられたものも多く、地方の自由度・裁量度を高めるといった結果にはつながらず、ほとんどが国に権限と関与が残ったままとなっています。さらに、地方交付税は、国の歳出削減が優先されたことなどにより大幅な削減となり、国の事務の見直しや役割分担の議論が十分ではなく、地方にとって厳しいものとなりました。

この結果、税収が回復基調にあるものの、3 年間で地方全体として実質約 3.3 兆円の影響を受け、本県においては約 500 億円の歳入減となり、財源不足拡大の大きな要因となっています。





## 平成18年度の三位一体の改革について（概略模式図）

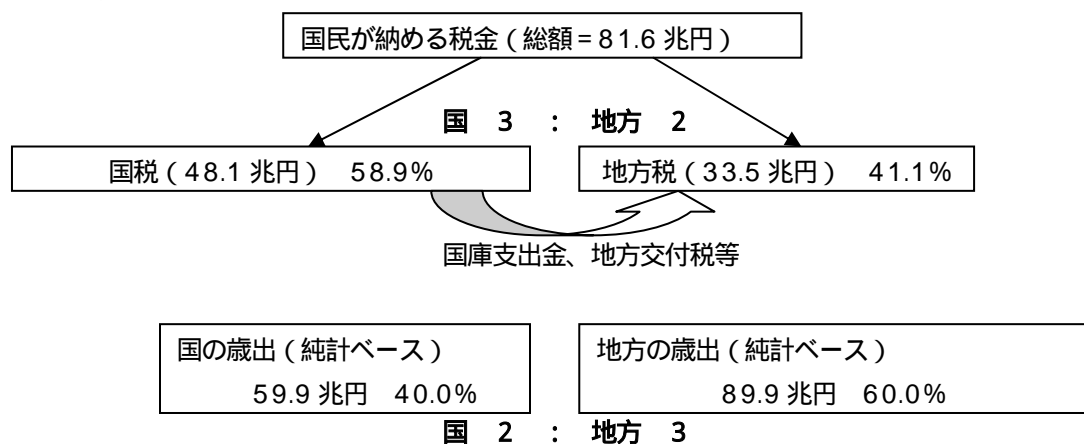


注)「地方交付税」には、臨時財政対策債を含み、「その他」の内訳は、減税補てん特例交付金、減税補てん債、地方譲与税(所得譲与税を除く。)です。

### 【参考】国と地方の最終支出と税源配分(平成16年度)

地方自治体は住民に身近な行政サービスの提供主体として大きな役割を果たしており、最終的な支出で見ると、国と地方の歳出の比率が2：3と、地方がより多く住民に関わっている仕組みになっています。しかしながら、国民が負担している税金は、国と地方で3：2の割合で配分され、まずは地方間の財源調整を行い、必要なサービスの財源を保障するため、地方交付税等が配分されます。さらに、国が決めたルール等に基づき、国庫補助負担金という形で、地方に交付される形となっています。

このため、地方は地域の実情にあった施策を、適時的確に自らの財源と責任で行うことが制約されています。こうしたことから、県民のみなさんの要望に応え、かつ効率的な行財政運営を行うためにも、地方財政自立のための改革を通じて、権限と役割に基づいた税財源の充実を求め、真の地方分権の実現を目指しています。



(2) 一般会計予算の状況

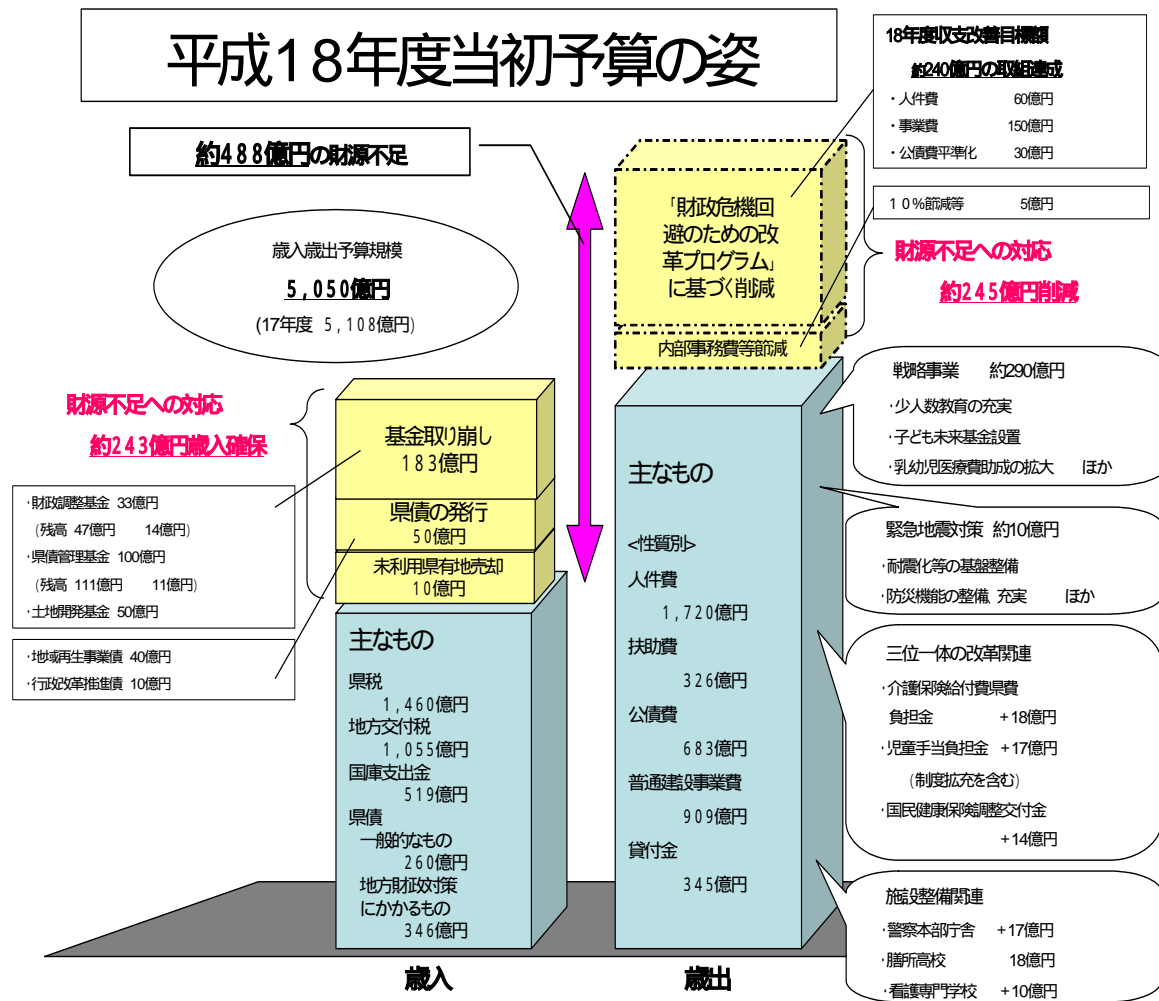
予算規模 5,049 億 8,000 万円  
 (対前年度 57 億 9,000 万円 1.1%)

概要

平成 17 年 3 月に策定した「財政危機回避のための改革プログラム」の 2 年目に当たる平成 18 年度は、人件費や事業費の削減、歳入の確保などについて改革プログラムに沿った取り組みに努めるとともに、内部事務費の一層の削減を行うなど、徹底した事務の効率化や歳出の削減等に取り組んだことから、予算総額は 5,049 億 8,000 万円、前年度当初予算に比べて 57 億 9,000 万円減(1.1%減)となり、5 年連続のマイナス予算となりました。

財源不足額については、約 488 億円となり、歳出削減等をしてもお残る不足分については、基金の取り崩しや県債の発行等による歳入の確保により対応しました。

こうした中にありましても、「中期戦略プログラム」に基づく 10 の戦略の推進や地震対策などの緊急的な課題等には適切に対処し、重点的に取り組んでいくこととしています。



付表 第 4 表 財政規模の県民所得に対する比率(財政比重)の推移(平成 9 年度 ~ 18 年度)

## 「自立と協働の自治」の構築に向けて

平成 18 年度当初予算は、「三位一体の改革」も一応の決着を見、県内の市町村合併も進んだこと、また、「財政危機回避のための改革プログラム」の 2 年目として着実な取り組みが求められていることなどを踏まえて、平成 17 年度に掲げた『「地域の自立と協働の自治」への転換』をさらに一歩進め、あるいは定着させていくことを目指して、次の 6 つの柱に重点を置いて予算を編成しました。

### 「自立と協働の自治」の構築

- 1 滋賀の子どもが健やかに育つ環境づくり
- 2 みんなでつくる安全な滋賀の暮らし
- 3 環境こだわり県滋賀のさらなる前進
- 4 元気な滋賀の経済基盤づくり
- 5 誰もが安心できる滋賀の健康福祉の推進
- 6 個性きらめく滋賀のひとづくり、地域づくり

#### 1 滋賀の子どもが健やかに育つ環境づくり

社会全体で取り組む子育て支援の推進

次世代育成支援行動計画「子どもの世紀 しがプラン」に基づき、子育てを支援する社会づくりを進めるとともに、子どもが健やかに育つ環境づくりを推進します。

心豊かでたくましい人を育む学校・地域環境づくり

幼・小・中・高・障害児教育諸学校が一貫した教育方針のもと、家庭・地域と十分連携しながら、一人ひとりの子どもの能力や適性に応じた教育を展開し、知・徳・体の調和がとれ、自国や郷土に誇りを持ち、国際社会に貢献できる心豊かでたくましい人を育てます。

将来を担う若者の自立支援の推進

子どものころから社会参加、就労意識を育むことにより、社会の構成員として将来を担う若者の自立を支援します。

#### 2 みんなでつくる安全な滋賀の暮らし

減災に備える環境づくり

琵琶湖西岸断層帯等による地震をはじめとした、災害による被害を最小限に食い止めるため、「地震防災プログラム」の推進を中心とし、行政、事業者、県民が一体となった「減災」の取り組みを進めます。

県民の安全な暮らしの確保

犯罪や交通事故のない、安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて、体制の整備や自主活動の支援をはじめ、警察、行政、県民、事業者等が一体となった取り組みを推進します。また、食の安全や生活衛生の向上に向けた施策を展開し、豊かな県民生活の確保に努めます。

### 3 環境こだわり県滋賀のさらなる前進

#### 琵琶湖の総合保全と環境保全型社会の構築

琵琶湖と本県の環境が直面している課題にしっかりと対応し、次の時代に向けた確かな準備を着実に推進するため、琵琶湖・環境科学研究センター等が蓄積する科学的知見や県民、事業者等の主体的な環境保全活動および役割分担のもと協働により、琵琶湖の保全をはじめとする環境保全に関する施策を、総合的かつ計画的に推進します。

#### 美しいふるさと自然・景観・緑の保全創出

野生動植物との共生が図られた地域社会の構築に向け、希少種の保護対策、外来種対策、有害鳥獣対策による総合的な対策に取り組むとともに、湖国の特色ある景観を保全し創造するための取り組みを進めます。

#### 省資源・資源循環型社会の実現

環境・経済・社会が持続可能に発展する社会の実現を目指し、長期的な視野での検討を進めるとともに、廃棄物の発生抑制、資源の循環利用等のほか、新エネルギーの導入促進に取り組みます。

### 4 元気な滋賀の経済基盤づくり

#### 時代を先取りする経済活性化基盤の整備

次の時代を見据え交通の要衝としての県の優位性をさらに高める県土づくりを進め、経済基盤の確立を図るとともに、豊かな県民生活の実現を目指して、交通基盤や情報通信基盤の整備・活用を進めます。

#### 活力に満ちた新しい地域経済の創造

「産業振興新指針」の基本方針に基づき、積極的な施策展開を図り、県経済の活性化や雇用の安定を目指し、創造型・自立型産業構造への転換を図ります。

#### 滋賀の特性を生かした魅力ある農林水産業の振興

県民のくらしといのちを支える安全・安心な食料の供給という役割と、自然環境の保全、良好な景観の形成および地域文化の伝承といった多面的な機能を有する農林水産業や農山漁村を、健全な姿で次代に継承するため、滋賀の特性を生かした魅力ある農林水産業の振興を図ります。

### 5 誰もが安心できる滋賀の健康福祉の推進

#### 障害者・高齢者がいきいきと暮らせる福祉社会づくり

誰もが安心でき、障害者・高齢者がいきいきと暮らせる福祉社会の実現を目指し、県民の主体的な参加を得た福祉の多様なサービスの充実を図ります。

#### 生涯を通じた健康づくりの推進

誰もが人生80年時代をいきいきと過ごすため、生涯を通じた健康づくりへの支援やこれを支える保健医療の充実を図ります。

#### 誰もが住みたくする福祉のまちづくり

誰もが安心していきいきと暮らせる健康福祉社会の実現を目指し、健康福祉総合ビジョンの着実な推進を図るとともに、誰もが利用可能なユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

## 6 個性きらめく滋賀のひとづくり、地域づくり

### 21 世紀に活躍する多彩なひとづくり

多様化・高度化する県民の学習ニーズや環境問題等の社会的課題に応えるため、県内の高等教育機関等との連携・協力による学習機会の充実を図ります。また、個性豊かな文化を創造し、発信するとともに、県民が、生涯にわたり豊かなスポーツライフを送ることができるよう、はつらつとした体育・スポーツの振興を図ります。

### 新しい時代にふさわしい地域づくり

新しい時代にふさわしい地域経営を進め、各地域に存在する魅力を最大限生かし、活力ある地域づくり、分権社会にふさわしいまちづくりを進めます。

### 「10の戦略」の推進

中期計画の基本目標である「自然と人間がともに輝くモデル創造立県・滋賀」の実現に向けて、自然の保全・回復や自然と調和するライフスタイル・産業を創り出すこと、あるいは人間そのものの輝きを増すという3つの大きな道筋に沿って、滋賀の個性や優位性を高めていくための重点的・戦略的に進めていく取り組みが「10の戦略」です。

#### 『10の戦略』 ～地域主義と協働によるモデルの構築～

- 戦略 1 流域全体で取り組む琵琶湖とその生態系の保全・回復
- 戦略 2 ゼロエミッション型地域モデルの構築
- 戦略 3 環境こだわり農業への転換と農山村風景の保全
- 戦略 4 大学の集積を生かした滋賀3K産業・BI産業の創出
- 戦略 5 自然と人にマッチした交通・情報基盤の整備
- 戦略 6 自然の力を生かした新エネルギーの開発・導入
- 戦略 7 自然や地域に学び世界にはばたく人材の養成
- 戦略 8 健康いきいきクオリティライフの創造
- 戦略 9 子どもと障害者や高齢者が輝く地域社会の構築
- 戦略 10 犯罪に遭いにくく、災害への備えのある安全な地域社会の構築  
(緊急的に対応が必要な課題)  
地震防災プログラムに基づく緊急地震対策

平成18年度から始まる「ゼロ予算」事業

チャレンジ! OMI<sup>※</sup>

Open Mind Imagination

「心を開いて豊かな創造を!」という意味が込められています。

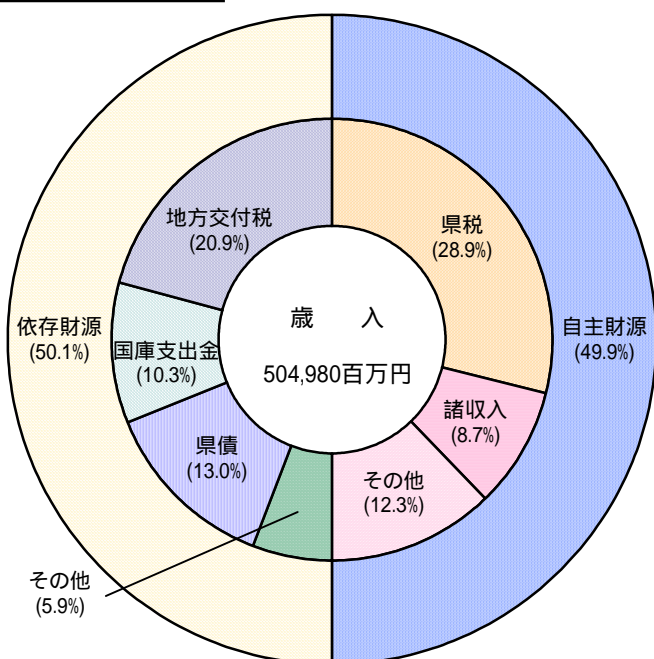
「チャレンジ! OMI」事業は「人件費こそ最大の予算項目」とあるとの認識のもとに、各部局が予算ゼロ(もしくは最小限の予算)で、127の事業に取り組むものです。

具体的には、障害者雇用促進事業者等から優先的に物品などを調達する「ナイスハート物品購入事業」や職員総ぐるみで自転車や徒歩により道路などのパトロールを行う「県管理施設の職員総ぐるみ自転車・徒歩パトロール事業」などに取り組みます。

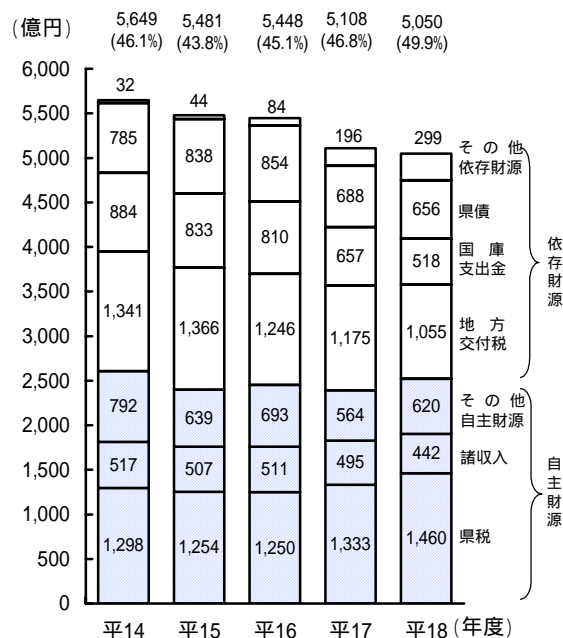
これらの取り組みにより、政策課題の解決やこれまで以上にきめ細かい県民サービスの向上を目指すとともに、県民、NPO、企業などと協働を一層進めていきます。

## 歳入予算の内容

歳入予算の構成図



歳入款別当初予算額の推移



(注) 1 「その他依存財源」は、地方譲与税、地方特例交付金および交通安全対策特別交付金で、平成17年度および平成18年度は市町たばこ税県交付金を含みます。「その他自主財源」は、地方消費税清算金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金および繰越金です。  
2 (%)は自主財源比率を表しています。

### 県税

1,460 億円 (対前年度 127 億円増、+9.5%)

県税収入は、法人二税が国内民間需要の増加に支えられた企業収益の改善などにより、88 億 4,720 万円、17.9%の増となるほか、個人県民税が定率減税の縮減や琵琶湖森林づくり県民税の創設などにより、35 億 5,180 万円、16.4%の増が見込まれるなど、全体として 127 億円、9.5%の増となり、2 年連続で前年度を上回っています。

なお、県税収入の中で大きなウエイトを占める法人二税のシェアは 39.9%と、前年度の 37.1%より 2.8 ポイント増加しています。

法人二税を除くその他諸税については、旧法による税を除く 13 税目中、県民税利子割など 5 税目で減収となるものの、個人県民税や地方消費税、不動産取得税、自動車税などで増収となる見込みです。

### 地方譲与税

260 億 8,500 万円 (対前年度 165 億 5,800 万円増、+173.8%)

三位一体の改革により廃止された国庫補助負担金のうち、引き続き地方が取り組むべき事務については、平成 19 年度に所得税から個人住民税に約 3 兆円が税源移譲されることとされましたが、それまでの間は所得税の一部を所得譲与税として交付されることとなっています。平成 18 年度においては国庫補助負担金の新たな廃止・縮減や、前年度は税源移譲予定特例交付金で措置されていた義務教育費国庫負担金の削減相当分が、所得譲与税に一本化されたことにより大幅な増となっています。

### 地方特例交付金

10 億 3,200 万円 (対前年度 73 億 9,400 万円減、87.8%)

上記のとおり、義務教育費国庫負担金削減相当分の税源移譲予定特例交付金が所得譲与税での措置に移ったことなどから、前年度に比して大幅な減となっています。

地方交付税	1,055 億円 (対前年度 120 億円減、 10.2%)
-------	--------------------------------

平成 18 年度は、国の地方財政対策において、地方公共団体の安定的な財政運営に必要な地方税や地方交付税などの一般財源総額を確保することとされたところであり、こうした中で、地方税の増収が見込まれることなどから、地方交付税は、全国ベースで 15 兆 9,073 億円、前年度に比べて 9,906 億円、5.9%の減となっています。本県においては税収が全国平均以上に伸びる見込みであることなどから、1,055 億円で、前年度に比べ 120 億円、10.2%減となり、3 年連続で大幅な減となっています。

使用料及び手数料	83 億 5,089 万 6 千円(対前年度 34 億 5,088 万 4 千円減、 29.2%)
----------	---

平成 18 年度からの指定管理者制度の導入にあわせて、これまで県が収入していた公共施設の使用料を指定管理者の収入とする利用料金制度を新たに導入したこと、また、県立大学が平成 18 年度から独立行政法人化したことにより、授業料収入等が法人の収入となることから、大幅な減となっています。

国庫支出金	518 億 5,035 万 7 千円(対前年度 138 億 7,357 万 8 千円減、 21.1%)
-------	---

三位一体の改革により、国庫補助負担金が廃止・縮減されたことから、昨年に引き続き大幅に減少しています。

国庫支出金のうち、国が法令等に基づいて負担する国庫負担金は、389 億 4,379 万円で、その主なものは教育費国庫負担金が 190 億 1,734 万 7 千円、土木交通費国庫負担金が 98 億 726 万 9 千円となっています。

また、各種の施策を実現するため、国が奨励的に交付する国庫補助金は、118 億 9,630 万 7 千円で、国から委託を受けて事業を行うための委託金は、10 億 1,026 万円となっています。

繰入金	222 億 3,564 万円 (対前年度 81 億 4,274 万 2 千円増、 +57.8%)
-----	--

約 488 億円という大きな財源不足に対して、歳出削減の取り組みを行ってもなお不足する 243 億円のうち、183 億円を基金の取り崩しにより対応しました。(183 億円の内訳：県債管理基金から 100 億円、土地開発基金から 50 億円、財政調整基金から 33 億円)

また、その他の特定目的基金についても、その設置目的に沿った事業に活用することとしています。

諸収入	441 億 7,259 万 2 千円 (対前年度 53 億 776 万 8 千円減、 10.7%)
-----	---

景気の回復傾向を受けて、経済対策を目的とした中小企業振興資金貸付金等について、資金需要が減少してきていることなどから、その償還金である貸付金元利収入が 57 億 7,069 万円の減となっています。

県債	655 億 7,000 万円 (対前年度 32 億 6,600 万円減、 4.7%)
----	--

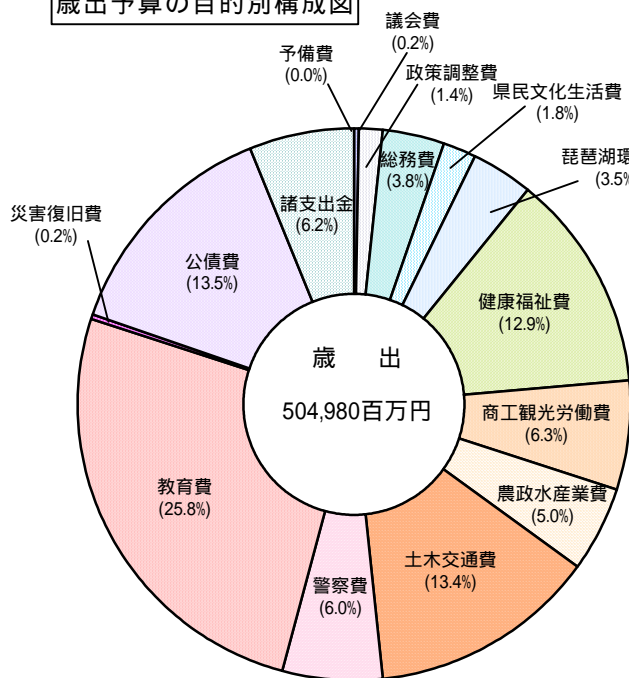
県債残高の増嵩を踏まえ、持続可能な財政運営を図るため、極力県債の発行を抑制し、将来の世代に負担を残さない取り組みをしていますが、財源不足に対処するため、地域再生事業債を 40 億円、行政改革推進債を 10 億円、合計 50 億円を計上しました。しかしながら、財源不足の額が前年度よりも拡大している中であっても、歳出の削減や基金の活用により、こうした財源不足の対応のための県債発行額は、前年度当初予算に比べ 20 億円減となっています。

また、地方交付税から振り替えられて発行する臨時財政対策債は、206 億円で、前年度に比べ 22 億円減、恒久的な減税の実施による地方税の減収に対する補てんとして発行する住民税等減税補てん債は、17 億 9,400 万円で、前年度に比べ 6 億 4,300 万円減となっています。

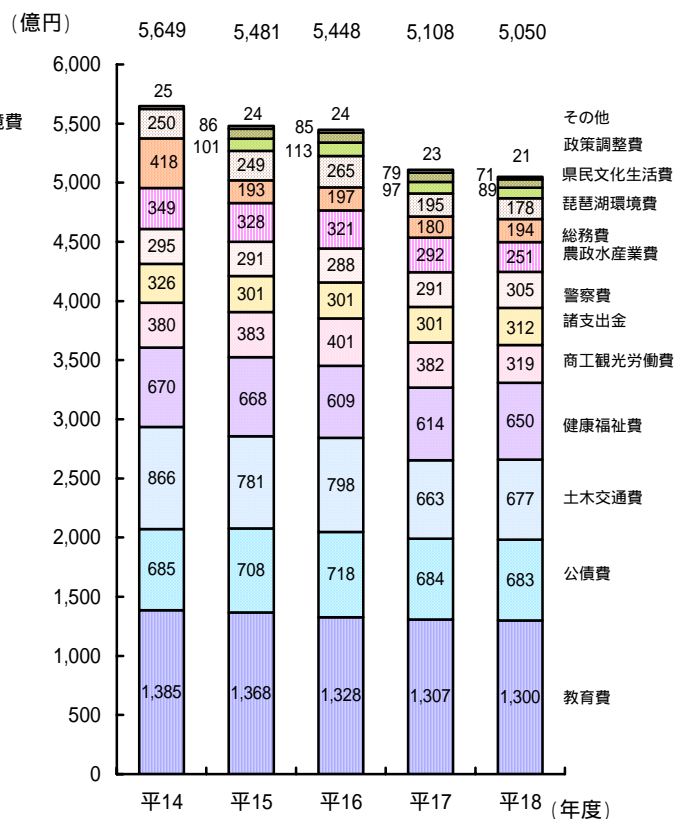
## 歳出予算の内容

### 目的別内訳

歳出予算の目的別構成図



歳出款別当初予算額の推移



(注) 1 「その他」は、議会費、災害復旧費および予備費です。  
 2 年度間で費目の内容に変動があるため、一部、費目の調整を行ってグラフ化しています。

各費目の歳出総額に占める割合は、教職員の人件費などを中心とする「教育費」が1,300億703万8千円で、25.8%と最も大きく、以下、「公債費」が683億2,529万円で13.5%、「土木交通費」が676億5,631万4千円で13.4%、「健康福祉費」が649億3,313万8千円で12.9%となっています。

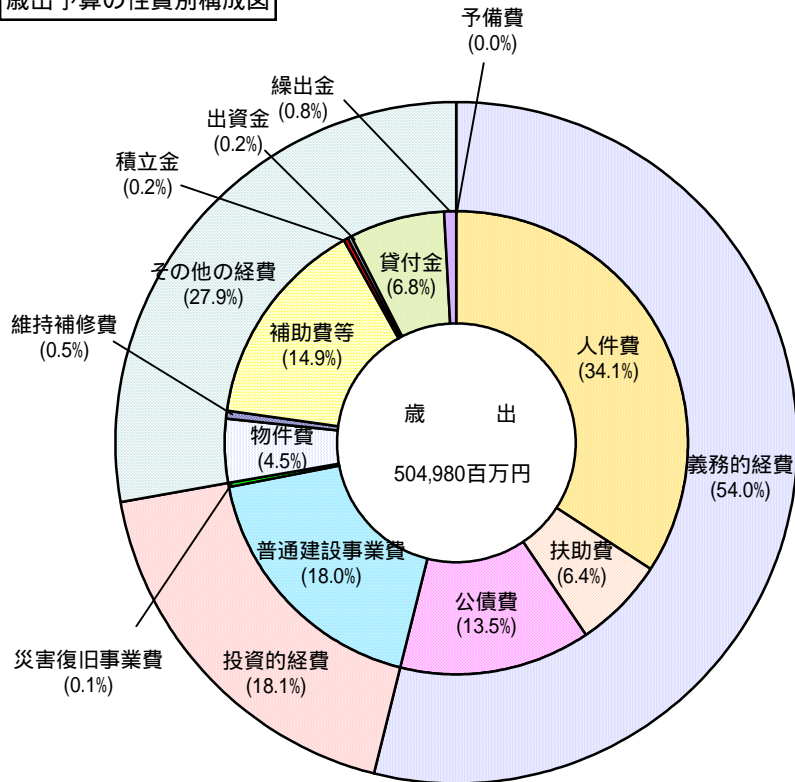
また、前年度当初予算比では、「商工観光労働費」が中小企業振興資金貸付金の減などにより、62億7,029万5千円、16.4%の減となったほか、「農政水産業費」が補助公共事業の縮減などにより、40億7,821万2千円、14.0%の減、「琵琶湖環境費」が流域下水道事業特別会計への繰出金の減などにより、17億2,995万5千円、8.9%の減となり、その他「政策調整費」や「県民文化生活費」などで減少しています。

一方、「健康福祉費」は、三位一体の改革等で児童手当負担金や国民健康保険調整交付金が大幅に増となったことなどから、35億1,647万9千円、5.7%の増となったほか、「警察費」が本部庁舎整備費の増などにより、14億8,585万8千円、5.1%の増、「総務費」が選挙関係経費や退職手当の増などにより、13億8,992万8千円、7.7%の増、「土木交通費」が北陸本線直流化工事負担金の増などにより、13億6,232万3千円、2.1%の増となっています。



# 性質別内訳

歳出予算の性質別構成図

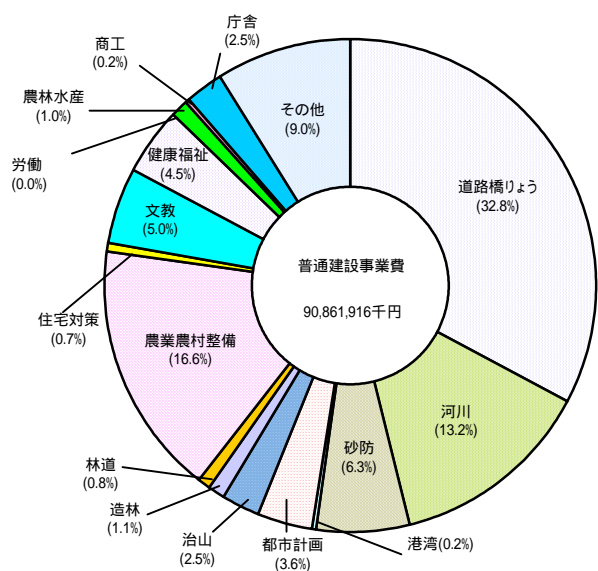


歳出総額に占める性質別経費の割合では、「人件費」が1,719億6,101万5千円で34.1%と最も大きなウエイトを占めており、前年度より10億1,117万5千円、0.6%の減となっています。

次に大きな割合となっている「普通建設事業費」は、908億6,191万6千円で18.0%を占め、前年度より21億9,119万8千円、2.4%の減となっています。「普通建設事業費」の内訳は、道路橋りょうが最も多く、農業農村整備、河川と続いています。

また、市町や団体等への補助金などの「補助費等」は14.9%を占め、前年度より33億9,707万9千円、4.7%の増、「公債費」は13.5%を占め、前年度より金額は減っていますが構成割合は高くなっています。

普通建設事業費の構成図



付表 第7表 平成18年度一般会計歳出予算の目的別内訳(当初予算の比較)

55 ページ

第8表 平成18年度一般会計歳出予算の性質別内訳(当初予算の比較)

56 ページ

県の予算を年間収入500万円の家庭の家計簿に  
たとえてみると…

(平成18年度一般会計当初予算)

年間収入  
500万円

収入

支出

給料 284万円

(県税収入、地方交付税など)



公的助成など

(国庫支出金など)

79万円



定期預金解約

(基金繰入金)

21万円



知人等からの貸付金

の返済 (貸付金元利収入)

35万円



副業収入

(収益事業収入)

4万円



銀行からの借入

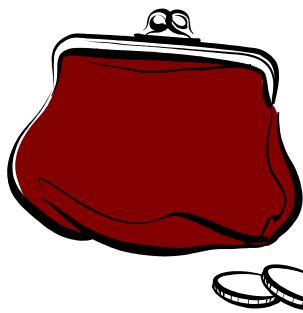
(ローン) (県債)

65万円



その他の収入

12万円



生活費

(人件費、物件費など)

195万円



家の増改築など

(投資的経費)

91万円



知人等の地域活動

への支援など

(補助費等、扶助費など)

111万円



知人等への貸付

(貸付金)

34万円



ローンの返済

(公債費)

68万円



貯金 (積立金) 1万円



定期預金残高

34万円



ローン残高

891万円

(3) 特別会計予算の状況

特別会計は、下水道の整備や競艇事業といった特別の事業の施行や各種の貸付事業で特別の資金をもって運用するものなど、他の事業と区分して経理する必要がある事業について、一般会計とは別に経理している会計で、その主な事業の概要は、次のとおりです。

(単位 千円)

特別会計名	予算額	主な事業概要
市町振興資金貸付事業特別会計	1,754,000	市町振興資金貸付 1,753,000
母子および寡婦福祉資金貸付事業特別会計	347,800	母子福祉資金貸付 242,000 寡婦福祉資金貸付 59,000
中小企業支援資金貸付事業特別会計	1,371,600	県債償還 805,763
農業改良資金貸付事業特別会計	164,900	農業改良資金貸付 100,000 就農支援資金貸付 60,000
林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計	376,500	林業・木材産業改善資金貸付 147,000 木材産業等高度化推進資金貸付 195,000
沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	67,100	経営等改善資金貸付 9,500 生活改善資金貸付 500 青年漁業者等養成確保資金貸付 10,000
琵琶湖総合開発資金管理事業特別会計	303,371	県債償還
公債管理特別会計	111,904,508	県債償還
流域下水道事業特別会計	25,435,000	流域下水道建設 12,483,077 流域下水道管理 7,536,400 県債償還 4,639,808
土地取得事業特別会計	14,000	基金積立
公営競技事業特別会計	32,660,000	競艇事業 31,814,883

## 2 平成 17 年度下半期の財政状況

### 概況

月例経済報告によると、平成 17 年 10 月時点では「景気は、緩やかに回復している。企業収益は改善し、設備投資は増加している。個人消費は、緩やかに増加している。雇用情勢は、厳しさが残るものの、改善に広がりが見られる。輸出は持ち直し、生産は横ばいとなっている。先行きについては、企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる。一方、原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要がある。」とされました。

こうした中、平成 17 年度は、製造業が引き続き好調で、また中小の法人の業績が大幅に改善し、法人二税をはじめ県税収入が増収となることから、県債の発行や基金の取り崩しを減額するとともに、歳出面においてはアスベスト対策など緊急的な課題にも対処した上で、執行においてさらなる経費の節減等に努めた結果、平成 17 年度の一般会計決算においては、収支の均衡がとれる見込みとなっています。

### 予算の補正状況

平成 17 年 9 月県議会定例会における補正後に生じた新たな課題への対応や事業計画の変更、さらには年度内における各事業の執行状況や最終的な財源見通しに基づく所要の調整などのため、予算の補正を行いました。その結果、平成 17 年度の最終予算額は、次のとおりとなりました。

一般会計	4,999 億 3,280 万 6 千円 (対前年度最終 323 億 9,403 万 7 千円、6.1%)
特別会計	1,738 億 4,733 万 5 千円 (対前年度最終 +24 億 4,168 万 6 千円、+1.4%)

付表 第 10 表 平成 17 年度下半期の歳入歳出予算の補正状況 57 ページ

第 11 表 平成 17 年度一般会計性質別歳出予算(最終予算の比較) 58 ページ

### 補正予算の主な内容

#### 平成 17 年 12 月県議会定例会における補正予算

平成 18 年度以降の県有施設の管理業務委託について、契約事務の競争性等を確保する観点から、複数年契約に係る債務負担行為の追加、ならびに、指定管理者制度等の導入により指定管理者等と協定を締結するための債務負担行為の追加を行いました。(一般会計で 57 件、流域下水道事業特別会計で 1 件、公営競技事業特別会計で 1 件)

#### 平成 18 年 2 月県議会定例会における補正予算

一般会計では、歳入について、法人二税が 65 億円余り増加することなどにより、県税全体で 98 億 4,000 万円の増額をしたほか、地方交付税については、その決定状況を踏まえ増額しました。また、国庫補助負担金については、事業実績による減などで、11 億 4,173 万 2 千円を減額しました。

歳出については、国の補正予算に係るアスベスト対策等により、21億3,443万6千円を増額したほか、各事業の執行における不用額等を調整するため減額しました。また、後年度の財政運営に備えるため基金に積み増しをするなどの補正も行っています。追加した事業の主な内容は、次のとおりです。

所 管	事 業 名	補 正 額
総 務 部	財政調整基金積立金	603,370 千円
	特定資金公共事業債繰上償還	1,190,554
	地方消費税都道府県清算金	500,060
	県民税株式等譲渡所得割市町交付金	565,055
県民文化生活部	(財)滋賀県文化振興事業団運営費補助金	162,712
琵琶湖環境部	産業廃棄物発生抑制等推進基金積立金	20,418
健康福祉部	社会福祉事業団運営費補助金	119,296
	特定疾患治療研究事業医療費公費負担	72,076
	低所得者利用者負担対策事業	60,966
	民間心身障害児者施設整備費補助金	208,529
	措置通院患者医療費公費負担	84,645
農政水産部	土地改良公共事業費	167,783
土木交通部	滋賀県土地開発公社事業費用負担金	700,000
	滋賀県土地開発基金積立金	5,000,000
	道路除雪費	592,000
	国直轄河川事業費負担金	229,307
	アスベスト対策費（県有庁舎管理費）	188,524
警察本部	車両燃料費	48,000
教育委員会	野洲高校グラウンド整備費	54,100

特別会計では、事業計画の変更等によって母子および寡婦福祉資金貸付事業特別会計等 5 会計で増額補正を、市町振興資金貸付事業特別会計等 6 会計で減額補正を行いました。

このほか、債務負担行為について、文化芸術会館移管推進交付金ほか 7 件の追加を行いました。

また、平成 17 年度予算のうち、地元との調整や関係機関との協議などに時日を要したことなどから、年度内に事業執行の見通しが得られない事業について、繰越明許費の補正を行い、一般会計で 68 件、167 億 432 万 6 千円、流域下水道事業特別会計で 1 件、47 億 4,425 万 2 千円を翌年度に繰り越しして使用し、事業の進捗を図ることとしました。

繰越明許費の概要は、次のとおりです。

平成 17 年度繰越明許費の内容

(一般会計)

(単位 千円)

款 別	事 業 名 (主な繰越理由)	件数	金 額
県民文化生活費	水道広域化促進事業費 (企業庁の事業が、関係機関との調整に時日を要し遅延したため)	1	68,000
琵琶湖環境費	環境事業公社等事業促進費ほか (地元との調整等に時日を要したため)	6	1,439,262
健康福祉費	介護施設等施設整備費補助金ほか (法人の事業が、設計協議に時日を要し遅延したため)	2	900,594
農政水産業費	県営中山間地域総合整備事業費ほか (地元との調整等に時日を要したため)	14	4,873,400
土木交通費	緊急地方道路整備事業費ほか (地元との調整等に時日を要したため)	39	8,965,661
教育費	大津市皇子山総合運動公園野球場整備費補助金ほか (市の事業が、施工調整に時日を要し遅延したため)	4	435,483
災害復旧費	補助土木施設災害復旧事業費ほか (地元との調整等に時日を要したため)	2	21,926
計		68	16,704,326

(特別会計)

(単位 千円)

会計別	事 業 名 (主な繰越理由)	件数	金 額
流域下水道事業	流域下水道建設事業費 (工法検討等に時日を要したため)	1	4,744,252
計		1	4,744,252

## 予算の執行状況

一般会計については、収入は県税や国庫支出金などで前年度より低い収入割合となっているものの、使用料及び手数料、県債などで前年度を上回っていることから、全体として前年同期に比べやや上回る割合となっています。支出についても、前年同期を少し上回る割合となっています。

一方、特別会計については、中小企業支援資金貸付事業などで前年度を上回っていることから、前年同期に比べ、やや収入割合が高くなっていますが、農業改良資金貸付事業や沿岸漁業改善資金貸付事業などの執行割合が前年度を下回ったことなどから、全体として前年同期に比べ支出割合は下回っています。

### 平成 18 年 3 月 31 日現在における収入および支出の状況

一般会計	予算に対する収入割合	80.4%	(前年同期 79.3%)
	支出割合	85.7%	(前年同期 84.0%)
特別会計	予算に対する収入割合	92.6%	(前年同期 92.3%)
	支出割合	90.4%	(前年同期 91.3%)

付表 第 12 表 平成 17 年度予算執行状況 (平成 18 年 3 月 31 日現在)

59 ページ

## 一時借入金の状況

年間の予算執行に当たって支払資金が不足する場合に、その不足を補うために一時的に当座借越等により借入を行っていますが、その状況は次のとおりです。

### 一般会計

平成 17 年度借入限度額	1,200 億円(前年同期	1,200 億円)
平成 18 年 3 月 31 日現在の借入額	230 億円(前年同期	119 億円)
下半期の最高借入額	230 億円(前年同期	387 億円)

### 公営競技事業特別会計

平成 17 年度借入限度額	3 億 5,000 万円(前年同期	3 億 5,000 万円)
平成 18 年 3 月 31 日現在の借入額	- 億円(前年同期	- 億円)

## びわこ県民債

(滋賀県平成 17 年度第 1 回公募公債)

びわこ県民債は、県民の皆さんから資金を直接お借りし、将来の滋賀のために役立てるため発行している債券(地方債)で、平成 17 年度は、県立高校整備の財源として活用するため、下記のとおり発行しました。本県では、ゆとりと潤いのある安全で快適な学習空間の創造や安心して学習できる教育環境整備を図るため、県立高校の老朽校舎の改築、改修工事等を実施し、教育環境の向上に努めています。

発行額	: 10 億円	利率・利回り	: 年 1.36%
償還期限	: 5 年(満期一括償還)	利払日	: 年 2 回(11 月、5 月の各 30 日)
発行日	: 平成 18 年 5 月 30 日	償還日	: 平成 23 年 5 月 30 日
発行価格	: 額面 100 円につき 100 円		

(参考) 応募件数は 1,994 件、応募金額は 29 億 3,396 万円、応募倍率は 2.93 倍でした。

### 3 収益事業の経営状況

県では、公営の収益事業としてモーターボート競走法に基づいて、競艇事業を実施しています。

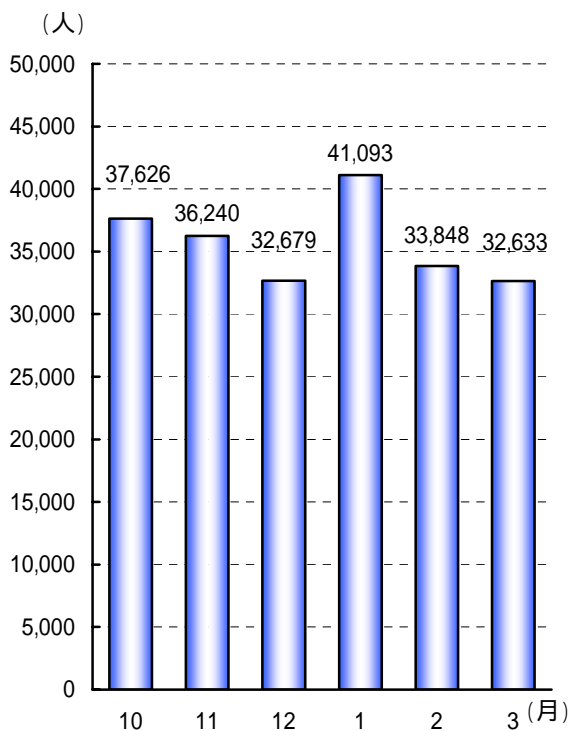
競艇事業については、経理の明確化と収益の適正化を期するため、特別会計を設けて運営しており、その収益金は一般会計に繰り出して、県民の福祉や教育の充実につながる諸事業の財源として有益に活用しています。

しかしながら、平成 17 年度下半期の入場人員は、214,119 人で、前年度下半期の 234,618 人を下回っています。これは、平成 16 年度より G I 競走が 1 開催減ったことなどによるものですが、特に近年、収支の状況が悪化しています。

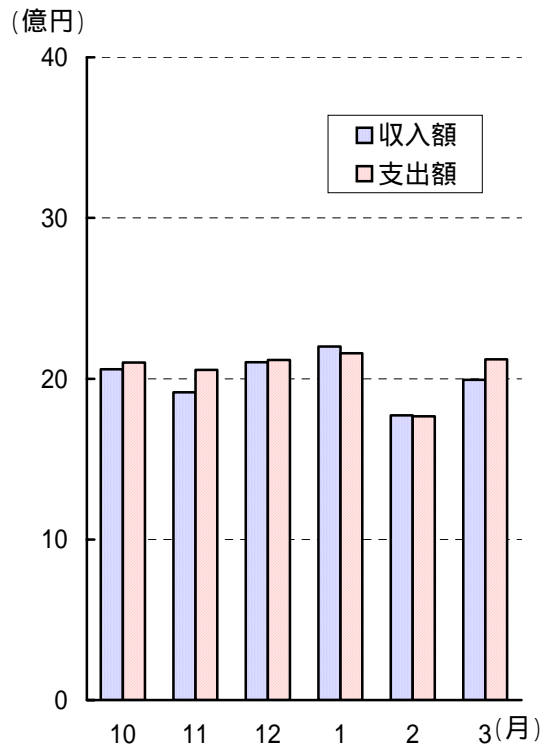
最近 5 カ年の一般会計への繰出金の状況は次のとおりで、平成 18 年度当初予算においては 1 億円の繰出金を予定していますが、平成 14 年度に比べて 10 億円も少ない状況です。

平成 13 年度	9 億円
平成 14 年度	11 億円
平成 15 年度	8 億円
平成 16 年度	2 億円
平成 17 年度	2 千万円（見込み）

平成17年度(下半期)月別入場人員



平成17年度(下半期)月別収入支出の状況





## 公営企業の業務状況

### 1 病院事業の業務状況

#### 事業の概要

高度専門医療を提供し、県民の健康増進と保健福祉の向上を図るため、次の3センターを運営しています。

病 院 名	診 療 開 始	診 療 科	病 床 数	建物延面積
成 人 病 セ ン タ ー	昭和 51 年 4 月	19 科	541 床	71,829.61 m <sup>2</sup>
小児保健医療センター	昭和 63 年 4 月	9 科	100 床	9,436.06 m <sup>2</sup>
精 神 医 療 セ ン タ ー	平成 4 年 9 月	3 科	100 床	8,151.09 m <sup>2</sup>

(注) 1 平成 18 年 4 月から「精神保健総合センター」を「精神医療センター」に改称しました。

2 平成 18 年 4 月から成人病センターの診療科のうち「心療内科」を廃止するとともに、小児保健医療センターに「精神科」を開設しました。

#### 患者の利用状況

平成 17 年度における県立 3 センターの利用実績(患者延数)は、入院が 203,353 人、外来が 310,153 人で、前年度に比べて、入院は 5,596 人の減少、外来は 2,997 人の増加となりました。

なお、各センターの近年の利用状況は、次のとおりです。

#### 患者数

(単位 人)

区 分			平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度	
			上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
成 人 病 セ ン タ ー	入 院	患者延数	79,356	77,751	75,713	76,092	75,046	73,608
		1日平均	433.6	424.9	413.7	418.1	410.1	404.4
	外 来	患者延数	121,663	121,394	124,381	121,994	124,078	120,727
		1日平均	981.2	1,011.6	1,019.5	1,025.2	1,017.0	1,006.1
小児保健医療 セ ン タ ー	入 院	患者延数	11,690	13,390	13,964	11,812	12,253	11,623
		1日平均	63.9	73.2	76.3	64.9	67.0	63.9
	外 来	患者延数	20,030	19,566	19,723	19,239	21,023	21,964
		1日平均	161.5	163.1	161.7	161.7	172.3	183.0
精 神 医 療 セ ン タ ー	入 院	患者延数	16,213	16,043	15,583	15,785	15,675	15,148
		1日平均	88.6	87.7	85.2	86.7	85.7	83.2
	外 来	患者延数	10,911	10,710	10,986	10,833	11,167	11,194
		1日平均	88.0	89.3	90.0	91.0	91.5	93.3
合 計	入 院	患者延数	107,259	107,184	105,260	103,689	102,974	100,379
		1日平均	586.1	585.7	575.2	569.7	562.7	551.5
	外 来	患者延数	152,604	151,670	155,090	152,066	156,268	153,885
		1日平均	1,230.7	1,263.9	1,271.2	1,277.9	1,280.9	1,282.4

## 建設改良の状況

医療の高度化に対応するため、成人病センター放射線治療棟の改修工事に着手するとともに、県立 3 センターで引き続き医療器具の整備等を行いました。また、リハビリテーションセンター整備工事が平成 18 年 3 月に完了しました。

## 経理の状況

### 予算の補正の状況

平成 18 年 2 月県議会定例会において、外来収益の増加等により、収益的収入を 92,739 千円増額し、材料費の増加等により、収益的支出を 359,718 千円増額補正しました。また、資本的収入を 62,170 千円、資本的支出を 76,158 千円、それぞれ減額補正しました。

### 平成 17 年度予算の執行状況

平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの予算の執行状況は、次表のとおりです。

#### 収益的収支

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当)額	補正予算額	予算現額(A)	執行額(B)	(B)/(A) %
病院事業収益	15,860,000	-	92,739	15,952,739	16,034,616	100.5
医業収益	13,449,245	-	85,624	13,534,869	13,616,442	100.6
医業外収益	2,410,755	-	7,115	2,417,870	2,418,174	100.0
病院事業費用	16,918,000	-	359,718	17,277,718	16,988,360	98.3
医業費用	15,969,427	-	340,078	16,309,505	16,039,040	98.3
医業外費用	900,898	-	28,962	929,860	918,019	98.7
特別損失	47,675	-	9,322	38,353	31,301	81.6

#### 資本的収支

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当)額	補正予算額	予算現額(A)	執行額(B)	(B)/(A) %
資本的収入	1,338,000	-	174,677	1,163,323	1,163,323	100.0
企業債	535,000	-	121,000	414,000	414,000	100.0
補助金	17,875	-	1,452	16,423	16,423	100.0
出資金	785,125	-	62,225	722,900	722,900	100.0
寄附金	-	-	10,000	10,000	10,000	100.0
資本的支出	2,080,000	-	188,665	1,891,335	1,891,126	100.0
建設改良費	913,591	-	185,720	727,871	727,663	100.0
企業債償還金	1,166,409	-	2,945	1,163,464	1,163,463	100.0

(注) 1 補正予算額は、平成 17 年 9 月県議会定例会における補正予算額と平成 18 年 2 月県議会定例会における補正予算額の合計額です。

2 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、内部留保資金等で補てんしました。

## 企業債の状況

平成 18 年 3 月 31 日現在の企業債の現在高は、25,019,101 千円です。

## 決算の状況

### 損益収支

事業収益は、他会計負担金等の減少により、対前年度比 1.0%減少の 16,009,562 千円になりました。一方、事業費用は、心臓疾患等の治療に伴う材料費の増加等により、対前年度比 0.1%増加の 16,963,550 千円になりました。この結果、当年度純損失は、前年度より 179,345 千円増加し、953,988 千円となりました。

### 財務状況

平成 17 年度末の総資産は、減価償却による有形固定資産の減少等により、前年度より 748,878 千円 (2.2%) 減少して 33,924,977 千円となりました。これに対して負債は、未払金の増加等により 230,050 千円 (13.6%) 増加し 1,917,714 千円、資本は、当年度未処理欠損金の増加等により 978,928 千円 (3.0%) 減少し 32,007,263 千円となりました。

### 比較損益計算書 (平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで) (単位 千円)

科 目	平成 17 年度(A)	平成 16 年度(B)	比 較 増 減	
			(A) - (B)	(A)/(B) %
事 業 収 益	16,009,562	16,179,295	169,733	99.0
医 業 収 益	13,603,527	13,686,270	82,743	99.4
医 業 外 収 益	2,406,035	2,493,025	86,990	96.5
事 業 費 用	16,963,550	16,953,938	9,612	100.1
医 業 費 用	15,878,284	15,839,539	38,745	100.2
医 業 外 費 用	1,054,141	1,108,170	54,029	95.1
特 別 損 失	31,125	6,229	24,896	499.7
当年度純利益(は損失)	953,988	774,643	179,345	123.2

### 比較貸借対照表 (平成 18 年 3 月 31 日現在) (単位 千円)

資 産 の 部				負 債 お よ び 資 本 の 部			
科 目	平成 17 年度	平成 16 年度	比較増減	科 目	平成 17 年度	平成 16 年度	比較増減
固定資産	26,532,792	27,823,466	1,290,674	流動負債	1,917,714	1,687,664	230,050
流動資産	6,577,210	5,986,509	590,701	負債合計	1,917,714	1,687,664	230,050
繰延勘定	814,975	863,880	48,905	資本金	41,434,193	41,460,756	26,563
				剰余金	9,426,930	8,474,565	952,365
				資本合計	32,007,263	32,986,191	978,928
合計	33,924,977	34,673,855	748,878	合計	33,924,977	34,673,855	748,878

## 平成 18 年度の事業および予算の概要

平成 18 年度から、病院事業に地方公営企業法を全部適用し、病院事業庁長を新たに設置するとともに組織や診療体制を改編し、各センター機能の充実と運営の効率化を図ります。(後述「県立病院の改革」参照)

成人病センターは、がん・心臓疾患・脳血管疾患等の生活習慣病を中心とした高度専門医療機関としての位置付けを明確にするため、従来の診療科を越えた横断的な医療を提供する組織として「心臓血管部」「脳神経部」「がん診療部」といった疾病部門別の診療体制を構築し、病院機能の充実および施設の効率的な運営を図るとともに、リハビリテーションセンターが 6 月に開設されることに伴い、回復期のリハビリテーション医療を実施します。また、引き続き放射線治療棟の改修工事を実施します。

小児保健医療センターは、小児専門の高度な保健医療機関として、新たに精神科を設置するとともに、引き続き診療体制の充実と施設の効率的な運営を図ります。

精神医療センターは、精神専門の高度な保健医療機関として、引き続き診療体制の充実と施設の効率的な運営を図ります。

経営管理課は、県立病院の使命の達成、患者の立場に立ったサービスの提供および健全な経営体制の確立のため、「滋賀県立病院中期計画」に基づき、県立病院改革を推進します。

## 平成 18 年度当初予算の概要

### 収益的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金額	左 の 内 訳			
			成人病センター	小児保健医療センター	精神医療センター	経営管理課
病院事業収益		16,642,000	12,767,500	2,379,500	1,430,800	64,200
	医業収益	13,886,614	11,226,002	1,716,010	880,402	64,200
	医業外収益	2,540,386	1,541,498	448,490	550,398	-
	附帯事業収益	215,000	-	215,000	-	-
病院事業費用		17,537,000	13,705,000	2,350,000	1,417,800	64,200
	医業費用	16,461,925	13,017,896	2,044,874	1,334,955	64,200
	医業外費用	860,075	687,104	90,126	82,845	-
	附帯事業費用	215,000	-	215,000	-	-

### 資本的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金額	左 の 内 訳			
			成人病センター	小児保健医療センター	精神医療センター	経営管理課
資本的収入		1,265,000	1,073,500	113,000	78,500	-
	企業債	801,000	704,000	38,000	59,000	-
	負担金	464,000	369,500	75,000	19,500	-
資本的支出		2,046,000	1,727,500	184,000	134,500	-
	建設改良費	844,231	737,961	41,800	64,470	-
	企業債償還金	1,201,769	989,539	142,200	70,030	-

(注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、内部留保資金等で補てんします。

## 県立病院の改革

病院事業を取り巻く厳しい環境や県民の医療ニーズに的確に対応し、安全で安心していただける良質な医療および満足していただける医療の提供を目指すとともに、効率的な運営体制の構築による経営基盤の強化を図るため、平成 18 年度から地方公営企業法を全部適用し、病院事業管理者として病院事業庁長を設置するとともに、その補助機関として病院事業庁を設けました。併せて、地方独立行政法人制度の長所（目標管理の徹底、外部評価制度の導入、積極的な情報公開）を病院事業に取り入れることとしました。（全部適用+（プラス））

また、平成 18 年 4 月に「滋賀県立病院中期計画（平成 18 年度～平成 21 年度）」を策定し、県立病院としての使命を果たすべく、4 つの視点に立った県立病院の経営改革の目標を明らかにしました。今後はこの計画に基づき県立病院の抜本的な経営改革を推進していくこととしています。

### （県立病院の使命）

- ・ 県における高度専門医療の拠点施設として、安全、安心で質の高い医療を提供すること。
- ・ 地域医療機関との連携を推進し、それぞれの専門分野で地域医療を支援すること。
- ・ 民間医療機関では積極的・継続的な対応が困難な「政策医療」を実施すること。
- ・ 保健・医療・福祉の緊密な連携により、保健サービスの中核的な役割を果たすこと。

### （県立病院改革の目標）

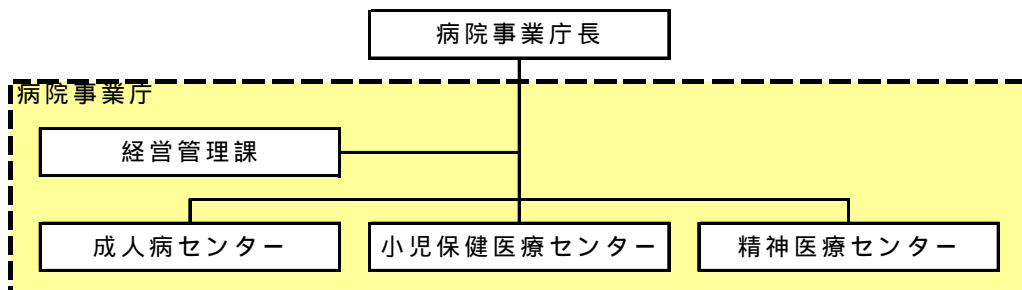
- ・ 社会の要請に即した高度専門医療の提供と患者サービスの向上により、患者満足度を高めます。（顧客の視点）
- ・ 病院事業の経常収支を平成 21 年度までに黒字転換し、安定的な経営基盤を構築します。（財務の視点）
- ・ 平成 18 年度から地方公営企業法を全部適用し、病院事業管理者のもと責任と権限が一体となった自主・自律的な経営体制を整備します。（内部プロセスの視点）
- ・ 職員の意識改革と、すべての職員が主体的に経営改革に取り組める職場風土づくりを進めます。（学習と成長の視点）

### （病院事業の組織）

これまでの病院事業（平成 17 年度まで）



新しい病院事業（平成 18 年度から）



## 2 工業用水道事業の業務状況

### 事業の概要

工業用水の安定的な供給を通じて本県の工業振興に寄与するため、次の2事業を行っています。

事業名	給水開始	給水先
彦根工業用水道事業 給水能力 48,500 m <sup>3</sup> /日	昭和 46 年 5 月	彦根市、多賀町に立地する企業 12 社
南部工業用水道事業 給水能力 74,400 m <sup>3</sup> /日	昭和 43 年 5 月	守山市、栗東市、野洲市、湖南市、甲賀市、竜王町に立地する企業 51 社

### 給水状況

#### 彦根工業用水道事業

平成 17 度下半期の基本水量は、12 社合計 37,042 m<sup>3</sup>/日で、前年度同期と比べ増減はありませんでした。

#### 南部工業用水道事業

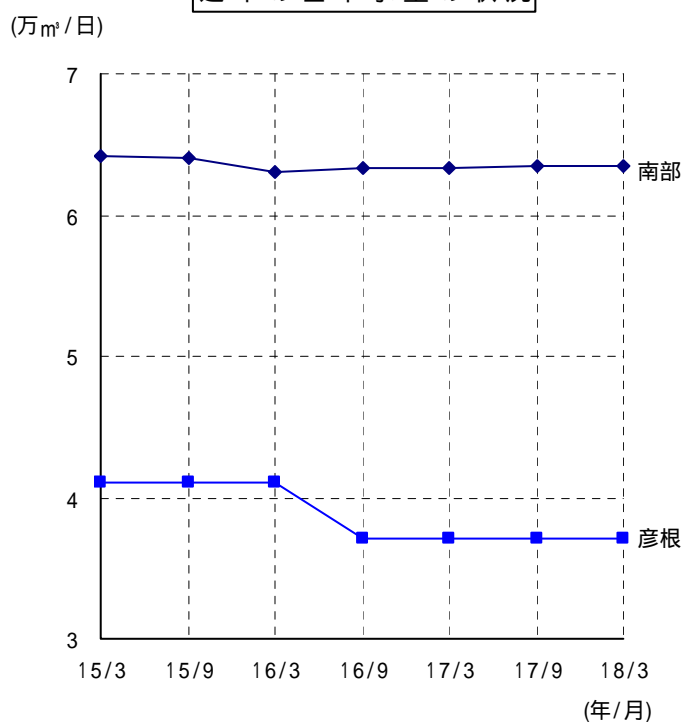
平成 17 度下半期の基本水量は、51 社合計 63,527 m<sup>3</sup>/日で、前年度同期に比べ 142 m<sup>3</sup>/日 (0.2%) 増加しました。

### 建設改良事業の状況

#### 南部工業用水道事業

平成 17 年度下半期は、国の改築事業補助を受け、朝国共同施設電気設備更新工事等を上半期に引き続き実施するとともに、沈澱池耐震補強工事等に着手しました。

近年の基本水量の状況



### 経理の状況

#### 予算の補正の状況

平成 18 年 2 月県議会定例会において、事業収益は、他会計補助金の増加等により 17,443 千円の増額補正を、事業費用は、業務費の減額等により 8,087 千円の減額補正を行いました。また、工事費の減少等に伴い資本的収入を 304,386 千円、資本的支出を 161,027 千円、それぞれ減額補正しました。

## 平成 17 年度予算の執行状況

平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの予算の執行状況は、次表のとおりです。

### 収益的収支

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当)額	補正予算額	予算現額 (A)	執行額 (B)	(B)/(A) %
工業用水道事業収益	1,326,800	-	17,443	1,344,243	1,347,365	100.2
営業収益	1,325,273	-	10,622	1,335,895	1,338,669	100.2
営業外収益	1,527	-	6,821	8,348	8,696	104.2
工業用水道事業費用	1,131,700	-	8,931	1,122,769	1,110,952	98.9
営業費用	973,735	-	17,432	956,303	946,505	99.0
営業外費用	157,965	-	8,501	166,466	164,447	98.8

### 資本的収支

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当)額	補正予算額	予算現額 (A)	執行額 (B)	(B)/(A) %
資本的収入	472,500	-	253,386	219,114	127,643	58.3
企業債	300,000	-	179,000	121,000	51,000	42.1
補助金	157,500	-	70,000	87,500	62,300	71.2
諸収入	15,000	-	4,386	10,614	14,343	135.1
資本的支出	978,500	-	110,516	867,984	597,527	68.8
建設改良費	728,662	-	161,061	567,601	297,144	52.4
企業債償還金	249,838	-	50,545	300,383	300,383	100.0

(注) 1 補正予算額は、平成 17 年 9 月県議会定例会における補正予算額と平成 18 年 2 月県議会定例会における補正予算額の合計額です。

2 資本的支出額に対する資本的収入額の不足は、内部留保資金等で補てんしました。

## 決算の状況

### 損益収支

事業収益は、給水収益の減少により、対前年度比 9.4%減少の 1,283,582 千円になりました。一方、事業費用は、経費等の減少により、対前年度比 2.4%減少の 1,059,977 千円になりました。この結果、純利益は、前年度より 106,742 千円減少し、223,605 千円となりました。

### 比較損益計算書

(単位 千円)

科 目	平成 17 年度 決算額 (A)	平成 16 年度 決算額 (B)	比 較 増 減	
			(A) - (B)	(A)/(B) %
工業用水道事業収益	1,283,582	1,416,396	132,814	90.6
営業収益	1,274,924	1,401,617	126,693	91.0
営業外収益	8,658	14,779	6,121	58.6
工業用水道事業費用	1,059,977	1,086,049	26,072	97.6
営業費用	933,692	942,318	8,626	99.1
営業外費用	126,285	143,731	17,446	87.9
当年度純利益	223,605	330,347	106,742	67.7

### 財務状況

平成 17 年度末の総資産は、前年度より 224,480 千円 (1.5%) 増加して 14,856,717 千円となりました。これに対して負債は、197,629 千円(35.0%)増加して 762,865 千円、資本は、26,851 千円 (0.2%) 増加して 14,093,852 千円となりました。

### 比較貸借対照表

(単位 千円)

資 産 の 部				負 債 お よ び 資 本 の 部			
科 目	平成 17 年度 決 算 額	平成 16 年度 決 算 額	比較増減	科 目	平成 17 年度 決 算 額	平成 16 年度 決 算 額	比較増減
固定資産	12,044,364	12,176,343	131,979	固定負債	380,230	365,975	14,255
流動資産	2,812,353	2,455,894	356,459	流動負債	382,635	199,261	183,374
				負債合計	762,865	565,236	197,629
				資本金	8,216,018	8,153,371	62,647
				剰余金	5,877,834	5,913,630	35,796
				資本合計	14,093,852	14,067,001	26,851
合 計	14,856,717	14,632,237	224,480	合 計	14,856,717	14,632,237	224,480

### 企業債の状況

平成 18 年 3 月 31 日現在の企業債の現在高は 2,693,388 千円です。



## 平成 18 年度の事業および予算の概要

工業用水の安定的な供給を通じて本県の工業振興に寄与するため、本年度は、63 事業所に 1 日平均 100,569 m<sup>3</sup>の工業用水を供給する予定をしています。

彦根工業用水道事業については、集中監視設備基本設計および彦根監視制御システム更新設計を行うこととしています。

南部工業用水道事業については、改築事業にかかる排水処理設備更新工事等を行うこととしています。

### 平成 18 年度当初予算の概要

#### 収益的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金額	左 の 内 訳	
			彦 根	南 部
工業用水道事業収益		1,329,600	224,931	1,104,669
	営 業 収 益	1,326,683	224,043	1,102,640
	営 業 外 収 益	2,917	888	2,029
工業用水道事業費用		1,089,100	194,037	895,063
	営 業 費 用	937,275	168,872	768,403
	営 業 外 費 用	151,825	25,165	126,660

#### 資本的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金額	左 の 内 訳	
			彦 根	南 部
資 本 的 収 入		224,900	-	224,900
	企 業 債	195,000	-	195,000
	補 助 金	27,900	-	27,900
	諸 収 入	2,000	-	2,000
資 本 的 支 出		671,200	33,218	637,982
	建 設 改 良 費	292,100	6,400	285,700
	企 業 債 償 還 金	378,356	26,818	351,538
	固 定 資 産 購 入 費	744	-	744

(注) 資本的支出額に対する資本的収入額の不足は、内部留保資金等で補てんします。

### 3 上水道供給事業の業務状況

#### 事業の概要

各市町が行っている水道事業への供給事業として、水道水の広域的、安定的な給水を行うため、次の2事業を行っています。

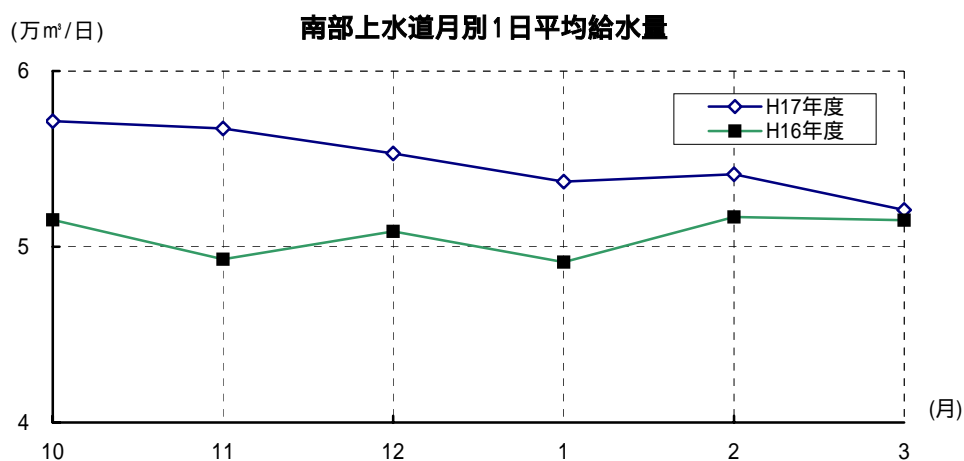
事業名	給水開始	給水先
南部上水道供給事業 給水能力 81,100 m <sup>3</sup> /日	昭和 53 年 8 月	草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市
東南部上水道供給事業 給水能力 中部 82,700 m <sup>3</sup> /日 甲賀 35,000 m <sup>3</sup> /日	〔中部地区〕 昭和 54 年 11 月	近江八幡市、東近江市、安土町、日野町、竜王町
	〔甲賀地区〕 昭和 59 年 6 月	甲賀市

#### 給水状況

##### 南部上水道供給事業

平成 17 年度下半期の給水状況は、給水人口 355,223 人(H18.3.31 現在)に対し、1 日平均給水量 54,854 m<sup>3</sup> となっています。

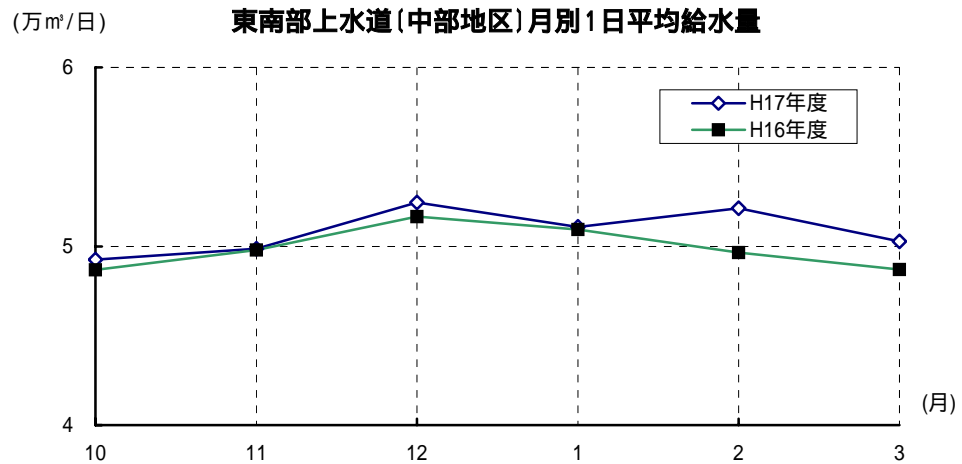
1 日平均給水量を前年度同期と比較すると、4,192 m<sup>3</sup> (8.3%) 増加しました。



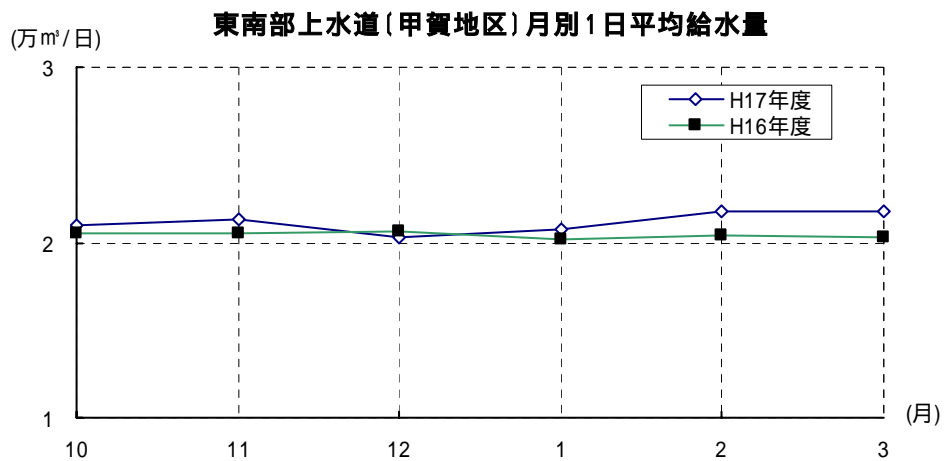
##### 東南部上水道供給事業

〔中部地区〕 平成 17 年度下半期の給水状況は、給水人口 209,039 人(H18.3.31 現在)に対し、1 日平均給水量 50,828 m<sup>3</sup> となっています。

1 日平均給水量を前年度同期と比較すると、919 m<sup>3</sup> (1.8%) 増加しました。



〔甲賀地区〕 平成 17 年度下半期の給水状況は、給水人口 66,394 人(H18.3.31 現在)に対し、1日平均給水量 21,139 m<sup>3</sup>となっています。  
1日平均給水量を前年度同期と比較すると、727 m<sup>3</sup> (3.6%) 増加しました。



## 建設改良事業の状況

### 南部上水道供給事業

平成 17 年度下半期は、第 1 次拡張事業に係る送水管布設工事等を上半期に引き続き実施するとともに、ろ過池覆蓋化設備工事等に着手しました。

### 東南部上水道供給事業

〔中部地区〕 平成 17 年度下半期は、移動式自然脱水乾燥装置設置工事等を上半期に引き続き実施するとともに、流量計・水位計更新工事等に着手しました。

〔甲賀地区〕 平成 17 年度下半期は、朝国共同施設遠方監視制御設備更新工事等を上半期に引き続き実施しました。

## 経理の状況

### 予算の補正の状況

平成18年2月県議会定例会において、事業収益は、他会計補助金の増加等により85,316千円の増額補正を、事業費用は、委託料等の維持管理費の減少等により12,969千円の減額補正を行いました。

また、資本的収入を215,276千円、資本的支出を430,107千円、それぞれ減額補正しました。

### 平成17年度予算の執行状況

平成17年4月1日から平成18年3月31日までの予算の執行状況は、次表のとおりです。

#### 収益的収支

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当)額	補正予算額	予算現額 (A)	執行額 (B)	(B)/(A) %
上水道供給事業収益	5,729,800	-	85,316	5,815,116	5,813,415	100.0
営業収益	5,306,076	-	57,257	5,363,333	5,362,062	100.0
営業外収益	423,724	-	28,059	451,783	451,353	99.9
上水道供給事業費用	4,292,000	-	12,969	4,279,031	4,253,925	99.4
営業費用	3,323,123	-	19,877	3,303,246	3,285,094	99.5
営業外費用	968,877	-	6,908	975,785	968,831	99.3

#### 資本的収支

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当)額	補正予算額	予算現額 (A)	執行額 (B)	(B)/(A) %
資本的収入	2,165,200	252,000	215,276	2,201,924	1,951,669	88.6
企業債	1,195,000	136,000	153,000	1,178,000	1,058,000	89.8
補助金	347,618	58,000	20,618	385,000	317,000	82.3
出資金	381,936	58,000	14,000	425,936	357,936	84.0
諸収入	240,646	-	27,658	212,988	218,733	102.7
資本的支出	5,484,600	293,214	430,107	5,347,707	4,774,828	89.3
建設改良費	3,040,876	293,214	425,851	2,908,239	2,335,364	80.3
企業債償還金	2,145,291	-	-	2,145,291	2,145,289	100.0
他会計からの長期借入金償還金	266,886	-	-	266,886	266,886	100.0
固定資産購入費	31,547	-	4,256	27,291	27,289	100.0

(注) 資本的支出額に対する資本的収入額の不足は、内部留保資金等で補てんしました。

## 決算の状況

### 損益収支

事業収益は、給水収益の減少により、対前年度比 0.7%減少の 5,557,603 千円になりました。一方、事業費用は、経費等の減少により、対前年度比 2.6%減少の 4,080,622 千円になりました。この結果、純利益は、前年度より 69,016 千円増加し、1,476,981 千円となりました。

### 比較損益計算書

(単位 千円)

科 目	平成 17 年度 決算額 (A)	平成 16 年度 決算額 (B)	比 較 増 減	
			(A) - (B)	(A)/(B) %
上水道供給事業収益	5,557,603	5,597,524	39,921	99.3
営業収益	5,106,725	4,993,577	113,148	102.3
営業外収益	450,878	603,947	153,069	74.7
上水道供給事業費用	4,080,622	4,189,559	108,937	97.4
営業費用	3,247,023	3,114,942	132,081	104.2
営業外費用	833,599	1,074,617	241,018	77.6
当年度純利益	1,476,981	1,407,965	69,016	104.9

### 財務状況

平成 17 年度末の総資産は、前年度より 769,095 千円 (1.5%) 増加して 51,609,031 千円となりました。これに対して、負債は 157,960 千円 (5.6%) 減少して 2,681,421 千円、資本は 927,055 千円 (1.9%) 増加して 48,927,610 千円となりました。

### 比較貸借対照表

(単位 千円)

資 産 の 部				負 債 お よ び 資 本 の 部			
科 目	平成 17 年度 決 算 額	平成 16 年度 決 算 額	比較増減	科 目	平成 17 年度 決 算 額	平成 16 年度 決 算 額	比較増減
固定資産	44,962,550	44,709,339	253,211	固定負債	1,220,133	1,308,584	88,451
流動資産	6,646,481	6,130,597	515,884	流動負債	1,461,288	1,530,797	69,509
				負債合計	2,681,421	2,839,381	157,960
				資本金	32,741,012	32,284,634	456,378
				剰余金	16,186,598	15,715,921	470,677
				資本合計	48,927,610	48,000,555	927,055
合 計	51,609,031	50,839,936	769,095	合 計	51,609,031	50,839,936	769,095

### 企業債および他会計借入金の状況

平成 18 年 3 月 31 日現在の企業債の現在高は 19,808,696 千円です。また、他会計借入金の現在高は 2,045,864 千円です。

## 平成 18 年度の事業および予算の概要

清浄な水道水の供給によって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与するため、本年度は、8 市 3 町に 1 日平均 133,758 m<sup>3</sup>の水道用水を供給する予定をしています。

南部上水道供給事業については、引き続き第 1 次拡張事業の整備を進めるとともに、分水設備や場内流量計の更新工事、山脇調整池改築工事等を行うこととしています。

東南部上水道供給事業の中部地区については、電気設備現場盤等更新工事等を行うこととしています。

東南部上水道供給事業の甲賀地区については、沈澱池壁面やろ過池の改修工事等を行うこととしています。

また、2 事業とも、地震対策として水管橋耐震補強工事を行うこととしています。

### 平成 18 年度当初予算の概要

#### 収益的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金額	左 の 内 訳	
			南 部	東 南 部
上水道供給事業収益		5,790,800	1,944,388	3,846,412
	営 業 収 益	5,375,541	1,935,006	3,440,535
	営 業 外 収 益	415,259	9,382	405,877
上水道供給事業費用		4,232,800	1,459,241	2,773,559
	営 業 費 用	3,373,846	1,282,039	2,091,807
	営 業 外 費 用	858,954	177,202	681,752

#### 資本的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金額	左 の 内 訳	
			南 部	東 南 部
資 本 的 収 入		1,532,700	1,094,368	438,332
	企 業 債	855,000	460,000	395,000
	補 助 金	253,000	253,000	-
	出 資 金	296,332	253,000	43,332
	諸 収 入	128,368	128,368	-
資 本 的 支 出		4,505,200	2,035,010	2,470,190
	建 設 改 良 費	2,268,800	1,709,400	559,400
	企 業 債 償 還 金	1,963,911	322,141	1,641,770
	他会計からの長期借入金償還金	266,886	-	266,886
	固 定 資 産 購 入 費	5,603	3,469	2,134

(注) 資本的支出額に対する資本的収入額の不足は、内部留保資金等で補てんします。

# 付 表

- 第 1 表 最近 5 カ年における県税負担状況
- 第 2 表 最近 10 カ年における県債借入状況（一般会計）
- 第 3 表 県債の現在高状況
- 第 4 表 財政規模の県民所得に対する比率（財政比重）の推移（平成 9 年度～18 年度）
- 第 5 表 平成 18 年度一般会計歳入予算の内訳（当初予算の比較）
- 第 6 表 最近 3 カ年における県税の決算予算額
- 第 7 表 平成 18 年度一般会計歳出予算の目的別内訳（当初予算の比較）
- 第 8 表 平成 18 年度一般会計歳出予算の性質別内訳（当初予算の比較）
- 第 9 表 平成 18 年度特別会計予算（当初予算の比較）
- 第 10 表 平成 17 年度下半期の歳入歳出予算の補正状況
- 第 11 表 平成 17 年度一般会計性質別歳出予算（最終予算の比較）
- 第 12 表 平成 17 年度予算執行状況（平成 18 年 3 月 31 日現在）
- 第 13 表 平成 17 年度公営競技事業（競艇事業）実施状況

## （参考）

- 都道府県財政比較分析表（平成 16 年度決算） - 財政力類似団体との比較 -
- 都道府県財政比較分析表（平成 16 年度決算） - 人口類似団体との比較 -
- 都道府県財政比較分析表（平成 16 年度決算） - 分析 -

**第1表 最近5カ年における県税負担状況**

年 度	県 民 所 得 ( 分 配 )	県 税 負 担 額				県民所得に対する 県 税 負 担 率
		収 入 額	対 前 年 増 加 率	県 民 1 人 当 た り 負 担 額	県 民 1 世 帯 当 た り 負 担 額	
	百万円	千円	%	円	円	%
14	4,289,071	128,275,246	18.0	94,336	274,019	2.99
15	4,377,642	129,905,467	1.3	95,070	273,811	2.97
16	4,406,552	136,546,424	5.1	99,366	283,226	3.10
17	4,411,973	143,140,000	4.8	103,699	298,884	3.24
18	4,411,973	146,000,000	2.0	105,771	304,856	3.31

- (注) 1 県民所得の平成15年度までは実績推計値、平成16年度および平成17年度は回帰分析による見込値であり、平成18年度は平成17年度と同額としています。  
 2 県税収入額の平成16年度までは決算額、平成17年度は最終予算額、平成18年度は当初予算額です。  
 3 県民1人当たり県税負担額および県民1世帯当たり県税負担額は、各年10月1日現在の推計人口および世帯数を用いて算出しています。(ただし、平成17年度の人口および世帯数は国勢調査速報値を、平成18年度は平成17年度の人口および世帯数を用いています。)

**第2表 最近10カ年における県債借入状況(一般会計)**

(単位 千円)

年 度	県 債				県 税 (B)	県債と県税 の 比 較 (A)/(B) %	人 口 人	県民1人当たり	
	前 年 度 末 現 在 高	当 該 年 度 借 入 高	当 該 年 度 償 還 額	当 該 年 度 末 現 在 高 (A)				県 債 円	県 税 円
9	562,598,885	99,643,508	33,603,905	628,638,488	160,722,676	391.1	1,311,514	479,323	122,547
10	628,638,488	90,989,000	33,001,821	686,625,667	149,374,716	459.7	1,324,148	518,541	112,808
11	686,625,667	86,987,000	42,799,173	730,813,494	144,893,382	504.4	1,334,166	547,768	108,602
12	730,813,494	58,632,000	42,952,851	746,492,643	158,997,546	469.5	1,342,832	555,909	118,405
13	746,492,643	88,415,852	55,687,631	779,220,864	156,527,952	497.8	1,352,361	576,193	115,744
14	779,220,864	104,215,792	62,888,068	820,548,588	128,275,246	639.7	1,359,773	603,445	94,336
15	820,548,588	114,572,300	79,653,745	855,467,143	129,905,467	658.5	1,366,415	626,067	95,070
16	855,467,143	90,278,900	76,770,059	868,975,984	136,546,424	636.4	1,374,182	632,359	99,366
17	868,975,984	94,809,800	83,704,107	880,081,677	143,140,000	614.8	1,380,343	637,582	103,699
18	880,081,677	110,025,000	90,403,452	899,703,225	146,000,000	616.2	1,380,343	651,797	105,771

- (注) 1 県債の平成16年度までは決算額、平成17年度および平成18年度は見込額です。  
 2 県税の平成16年度までは決算額、平成17年度は最終予算額、平成18年度は当初予算額です。  
 3 県民1人当たりの県債および県税は、各年10月1日現在の推計人口を用いて算出しています。(ただし、平成12年度は国勢調査人口を、平成17年度は国勢調査人口速報値を、平成18年度は平成17年度の人口を用いています。)



第3表 県債の現在高状況

(単位 千円)

目的別	平成17年3月31日現在高	増減額(平成17年4月1日～平成18年3月31日)				平成18年3月31日現在高 (A-B+C+D)	左の借入先別内訳					平成17年度末現在高見込額
		元金償還額	借入額				財政融資	簡易郵便貯金	保険貯金	市中銀行	その他	
			平成16年度に係る額	平成17年度に係る額	左の平成16年度繰上り業務費に係る額							
A	B	C	D									
〔一般会計〕												
1 普通債	798,671,863	83,069,764	65,509,900	36,602,000	4,729,000	817,713,999	241,410,877	50,352,910	379,214,266	146,735,946	875,779,799	
(1) 政策調整	2,443,313	407,241	-	134,200	-	2,170,272	1,805	84,411	1,656,889	427,167	2,170,272	
(2) 総務	7,158,059	668,165	-	-	-	6,489,894	-	557,396	4,675,378	1,257,120	6,489,894	
(3) 県民文化生	30,184,523	3,085,323	749,000	1,381,570	58,000	29,229,770	2,277,027	-	20,561,883	6,390,860	29,511,770	
(4) 琵琶湖環	45,876,672	6,339,186	3,239,000	3,605,020	329,594	46,381,506	20,043,501	2,026,695	18,255,784	6,055,526	47,866,106	
(5) 健康福祉	10,341,463	2,535,601	18,000	210,450	158,000	8,034,312	1,037,957	17,005	5,475,483	1,503,867	8,125,312	
(6) 商工観光労	5,744,839	663,060	-	306,820	-	5,388,599	457,333	-	2,670,606	2,260,660	5,483,599	
(7) 農政水産	59,986,559	7,729,263	2,216,000	3,143,720	1,174,406	57,617,016	23,865,941	4,324,632	21,952,268	7,474,175	59,729,416	
(8) 土木交通	474,941,032	44,355,756	24,696,000	17,499,240	2,657,000	472,780,516	185,055,076	34,245,237	172,811,721	80,668,482	496,892,516	
(9) 公営住宅	6,386,674	375,668	473,000	439,980	352,000	6,923,986	431,498	3,528,941	441,453	2,522,094	7,056,986	
(10) 警察	5,268,035	884,457	-	349,520	-	4,733,098	330,859	73,209	3,092,331	1,236,699	5,973,098	
(11) 教育	59,817,353	12,992,547	657,000	9,531,480	-	57,013,286	4,660,017	5,495,384	35,771,666	11,086,219	60,184,786	
(12) 住民税等減税補てん債	15,246,758	2,350,811	3,874,700	-	-	16,770,647	-	-	13,114,626	3,656,021	19,300,447	
(13) 臨時税収補てん債	4,018,683	383,280	-	-	-	3,635,403	3,249,863	-	308,432	77,108	3,635,403	
(14) 臨時財政対策債	71,257,900	299,406	29,587,200	-	-	100,545,694	-	-	78,425,746	22,119,948	123,360,194	
2 災害復旧債	1,051,769	437,872	56,000	86,000	86,000	755,897	755,897	-	-	-	763,897	
(1) 琵琶湖環	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,000	
(2) 農政水産	8,540	5,443	-	-	-	3,097	3,097	-	-	-	3,097	
(3) 土木交通	952,764	427,140	56,000	86,000	86,000	667,624	667,624	-	-	-	667,624	
(4) 教育	90,465	5,289	-	-	-	85,176	85,176	-	-	-	85,176	
3 公営企業債	3,619,452	196,471	67,000	-	-	3,489,981	-	-	-	3,489,981	3,537,981	
計	803,343,084	83,704,107	65,632,900	36,688,000	4,815,000	821,959,877	242,166,774	50,352,910	379,214,266	150,225,927	880,081,677	
〔特別会計〕												
1 母子および寡婦福祉資金	549,198	3,349	-	-	-	545,849	-	-	-	545,849	545,849	
2 中小企業支援資金	7,210,948	1,063,248	-	-	-	6,147,700	-	-	-	6,147,700	6,147,700	
3 農業改良資金	65,152	380	-	9,000	-	73,772	-	-	-	73,772	73,772	
4 林業・木材産業改善資金	167,500	80,000	-	10,000	-	97,500	-	-	-	97,500	97,500	
5 琵琶湖総合開発資金管理事業	3,312,960	187,417	-	-	-	3,125,543	-	-	-	3,125,543	3,125,543	
6 流域下水道事業	53,612,490	2,983,124	2,181,500	1,061,500	1,061,500	53,872,366	29,079,022	-	1,830,425	22,962,919	57,617,366	
7 公営競技事業	8,106,526	392,611	-	-	-	7,713,915	-	-	6,109,135	1,604,780	7,713,915	
計	73,024,774	4,710,129	2,181,500	1,080,500	1,061,500	71,576,645	29,079,022	-	7,939,560	34,558,063	75,321,645	
合計	876,367,858	88,414,236	67,814,400	37,768,500	5,876,500	893,536,522	271,245,796	50,352,910	387,153,826	184,783,990	955,403,322	

(注) 公債管理特別会計に係る元金償還額および同会計にて借り入れた県債(借換債)については、関係各事業に振り分けています。

第4表 財政規模の県民所得に対する比率(財政比重)の推移(平成9年度～18年度)

(単位 百万円)

区分 年度	財 政 規 模 ( 一 般 会 計 )				県民所得(B)	財 政 比 重 (A) / (B) (%)
	当 初 予 算		最終予算(A)	歳 出 決 算		
	金 額	対前年度伸率(%)				
9	590,345	0.6	598,104	610,539	4,547,940	13.2
10	586,840	0.6	626,344	605,104	4,336,022	14.4
11	582,880	0.7	615,893	620,652	4,286,751	14.4
12	579,570	0.6	589,232	584,506	4,459,354	13.2
13	579,630	0.0	597,329	596,034	4,244,776	14.1
14	564,890	2.5	559,844	561,377	4,289,071	13.1
15	548,070	3.0	544,119	549,245	4,377,642	12.4
16	544,820	0.6	532,327	528,472	4,406,552	12.1
17	510,770	6.2	499,933	-	4,411,973	11.3
18	504,980	1.1	-	-	4,411,973	11.4

(注) 1 県民所得の平成15年度までは実績推計値、平成16年度および平成17年度は回帰分析による見込値であり、平成18年度は平成17年度と同額としています。

2 平成17年度までの財政比重は最終予算に対するものであり、平成18年度は当初予算に対するものです。

3 歳出決算については、前年度の繰越事業費繰越額を含んでいます。

第5表 平成18年度一般会計歳入予算の内訳(当初予算の比較)

(単位 千円)

年度 款 別	平成18年度		平成17年度		比 較	
	予 算 額 (A)	構 成 比 (%)	予 算 額 (B)	構 成 比 (%)	増 減 額 (A) - (B)	(A)/(B) (%)
自 主 財 源	252,196,643	49.9	239,178,065	46.8	13,018,578	105.4
県 税	146,000,000	28.9	133,300,000	26.1	12,700,000	109.5
地方消費税清算金	24,616,000	4.9	23,575,000	4.6	1,041,000	104.4
分担金及び負担金	4,370,354	0.9	5,200,180	1.0	829,826	84.0
使用料及び手数料	8,350,896	1.6	11,801,780	2.3	3,450,884	70.8
財産収入	1,951,160	0.4	1,227,846	0.2	723,314	158.9
寄 附 金	1	0.0	1	0.0	-	100.0
繰 入 金	22,235,640	4.4	14,092,898	2.8	8,142,742	157.8
繰 越 金	500,000	0.1	500,000	0.1	-	100.0
諸 収 入	44,172,592	8.7	49,480,360	9.7	5,307,768	89.3
依 存 財 源	252,783,357	50.1	271,591,935	53.2	18,808,578	93.1
地方譲与税	26,085,000	5.2	9,527,000	1.9	16,558,000	273.8
市町たばこ税県交付金	2,219,000	0.4	1,077,000	0.2	1,142,000	206.0
地方特例交付金	1,032,000	0.2	8,426,000	1.6	7,394,000	12.2
地方交付税	105,500,000	20.9	117,500,000	23.0	12,000,000	89.8
交通安全対策特別交付金	527,000	0.1	502,000	0.1	25,000	105.0
国庫支出金	51,850,357	10.3	65,723,935	12.9	13,873,578	78.9
県 債	65,570,000	13.0	68,836,000	13.5	3,266,000	95.3
歳 入 合 計	504,980,000	100.0	510,770,000	100.0	5,790,000	98.9

**第6表 最近3カ年における県税の決算予算額**

(単位 千円)

税目	年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度		(B)/(A) (%)
		決算額	構成比(%)	最終予算額(A)	構成比(%)	当初予算額(B)	構成比(%)	
県民税		33,049,422	24.2	34,329,800	24.0	35,332,600	24.2	102.9
個人		22,207,920	16.3	23,933,200	16.7	25,194,800	17.3	105.3
法人		8,222,727	6.0	8,940,200	6.3	9,098,700	6.2	101.8
子割		2,618,775	1.9	1,456,400	1.0	1,039,100	0.7	71.3
事業税		44,727,289	32.7	48,555,200	33.9	50,726,000	34.8	104.5
個人		1,524,774	1.1	1,508,800	1.0	1,534,200	1.1	101.7
法人		43,202,515	31.6	47,046,400	32.9	49,191,800	33.7	104.6
地方消費税		11,394,815	8.3	11,507,800	8.0	11,647,600	8.0	101.2
譲渡割		11,059,262	8.1	11,120,300	7.7	11,233,300	7.7	101.0
貨物割		335,553	0.2	387,500	0.3	414,300	0.3	106.9
不動産取得税		4,340,340	3.2	4,710,300	3.3	4,596,100	3.1	97.6
県たばこ税		3,805,079	2.8	3,678,400	2.6	3,789,300	2.6	103.0
ゴルフ場利用税		1,458,111	1.2	1,421,500	1.0	1,467,400	1.0	103.2
自動車税		19,154,176	14.0	19,917,000	13.9	19,937,000	13.7	100.1
鉦区税		8,595	0.0	8,400	0.0	8,100	0.0	96.4
自動車取得税		5,118,860	3.7	5,085,200	3.6	5,076,500	3.5	99.8
軽油引取税		13,456,207	9.9	13,840,300	9.7	13,344,900	9.1	96.4
狩猟税		30,195	0.0	29,400	0.0	28,600	0.0	97.3
産業廃棄物税		565	0.0	55,800	0.0	45,000	0.0	80.6
旧法による税		2,770	0.0	900	0.0	900	0.0	100.0
料理飲食等消費税		1,249	0.0	200	0.0	200	0.0	100.0
特別地方消費税		1,521	0.0	700	0.0	700	0.0	100.0
計		136,546,424	100.0	143,140,000	100.0	146,000,000	100.0	102.0

**第7表 平成18年度一般会計歳出予算の目的別内訳(当初予算の比較)**

(単位 千円)

款別	年度	平成18年度		平成17年度		比較	
		当初予算額(A)	構成比(%)	当初予算額(B)	構成比(%)	増減額(A - B)	(A)/(B)(%)
議会費		1,216,743	0.2	1,175,460	0.2	41,283	103.5
政策調整費		7,127,576	1.4	7,840,174	1.6	712,598	90.9
総務費		19,403,568	3.8	18,013,640	3.5	1,389,928	107.7
県民文化生活費		8,879,166	1.8	9,719,242	1.9	840,076	91.4
琵琶湖環境費		17,794,185	3.5	19,524,140	3.8	1,729,955	91.1
健康福祉費		64,933,138	12.9	61,416,659	12.0	3,516,479	105.7
商工観光労働費		31,888,093	6.3	38,158,388	7.5	6,270,295	83.6
農政水産業費		25,102,841	5.0	29,181,053	5.7	4,078,212	86.0
土木交通費		67,656,314	13.4	66,293,991	13.0	1,362,323	102.1
警察費		30,531,858	6.0	29,046,000	5.7	1,485,858	105.1
教育費		130,007,038	25.8	130,726,862	25.6	719,824	99.4
災害復旧費		729,790	0.2	947,650	0.2	217,860	77.0
公債費		68,325,290	13.5	68,414,241	13.4	88,951	99.9
諸支出金		31,204,400	6.2	30,132,500	5.9	1,071,900	103.6
予備費		180,000	0.0	180,000	0.0	-	100.0
歳出合計		504,980,000	100.0	510,770,000	100.0	5,790,000	98.9

第8表 平成18年度一般会計歳出予算の性質別内訳（当初予算の比較）

（単位 千円）

年 度 性 質 別	平成18年度		平成17年度		比 較	
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A) - (B)	(A) / (B) (%)
人 件 費	171,961,015	34.1	172,972,190	33.9	1,011,175	99.4
物 件 費	22,507,687	4.5	24,069,463	4.7	1,561,776	93.5
維持補修費	2,771,356	0.5	2,776,455	0.5	5,099	99.8
扶 助 費	32,553,820	6.4	28,403,051	5.6	4,150,769	114.6
補助費等	75,399,060	14.9	72,001,981	14.1	3,397,079	104.7
負担金・寄附金・補助交付金	72,727,977	14.4	69,399,762	13.6	3,328,215	104.8
そ の 他	2,671,083	0.5	2,602,219	0.5	68,864	102.6
投資的経費	91,488,463	18.1	93,839,593	18.4	2,351,130	97.5
普通建設事業費	90,861,916	18.0	93,053,114	18.2	2,191,198	97.6
補助事業費	39,597,563	7.8	44,482,423	8.7	4,884,860	89.0
単独事業費	38,669,896	7.7	35,267,128	6.9	3,402,768	109.6
国直轄事業負担金	11,553,610	2.3	12,850,466	2.5	1,296,856	89.9
受託事業費	1,040,847	0.2	453,097	0.1	587,750	229.7
災害復旧事業費	626,547	0.1	786,479	0.2	159,932	79.7
補助事業費	568,474	0.1	727,745	0.2	159,271	78.1
単独事業費	58,073	0.0	58,734	0.0	661	98.9
国直轄事業負担金	-	-	-	-	-	-
受託事業費	-	-	-	-	-	-
失業対策事業費	-	-	-	-	-	-
公 債 費	68,295,078	13.5	68,382,772	13.4	87,694	99.9
積 立 金	751,992	0.2	506,208	0.1	245,784	148.6
出 資 金	759,832	0.2	2,049,101	0.4	1,289,269	37.1
貸 付 金	34,523,360	6.8	41,285,159	8.1	6,761,799	83.6
繰 出 金	3,788,337	0.8	4,304,027	0.8	515,690	88.0
予 備 費	180,000	0.0	180,000	0.0	-	100.0
歳 出 合 計	504,980,000	100.0	510,770,000	100.0	5,790,000	98.9

第9表 平成18年度特別会計予算（当初予算の比較）

（単位 千円）

年 度 会 計 別	平成18年度 予算額 (A)	平成17年度 予算額 (B)	比 較	
			増減額 (A) - (B)	(A) / (B) (%)
市町振興資金貸付事業	1,754,000	1,928,000	174,000	91.0
母子および寡婦福祉資金貸付事業	347,800	331,400	16,400	104.9
中小企業支援資金貸付事業	1,371,600	1,866,200	494,600	73.5
農業改良資金貸付事業	164,900	225,300	60,400	73.2
林業・木材産業改善資金貸付事業	376,500	446,900	70,400	84.2
沿岸漁業改善資金貸付事業	67,100	57,300	9,800	117.1
琵琶湖総合開発資金管理事業	303,371	303,371	-	100.0
公 債 管 理	111,904,508	105,453,189	6,451,319	106.1
流域下水道事業	25,435,000	30,429,000	4,994,000	83.6
土地取得事業	14,000	19,000	5,000	73.7
用品調達事業	1,257,000	1,352,000	95,000	93.0
収入証紙	5,982,000	6,481,300	499,300	92.3
公 営 競 技 事 業	32,660,000	30,080,000	2,580,000	108.6
計	181,637,779	178,972,960	2,664,819	101.5

第10表 平成17年度下半期の歳入歳出予算の補正状況

1 一般会計

(1) 歳入

(単位 千円)

款別	区分	9月議会定例会 補正後予算額	2月議会定例会 補正予算額	合計 (平成17年度最終予算額)
県	税	133,300,000	9,840,000	143,140,000
地方消費税清算金		23,575,000	265,930	23,309,070
地方譲与税		9,527,000	8,000	9,519,000
市町たばこ税県交付金		1,077,000	18,900	1,058,100
地方特例交付金		8,426,000	473,362	7,952,638
地方交付税		117,500,000	1,138,428	118,638,428
交通安全対策特別交付金		502,000	-	502,000
分担金及び負担金		5,110,982	186,147	4,924,835
使用料及び手数料		11,812,874	402,957	11,409,917
国庫支出金		65,370,733	1,141,732	64,229,001
財産収入		1,227,846	430,518	1,658,364
寄附金		43,005	20,050	63,055
繰入金		13,207,893	6,035,655	7,172,238
繰越金		517,875	687,901	1,205,776
諸収入		50,245,690	10,757,606	39,488,084
県債		69,190,000	3,527,700	65,662,300
計		510,633,898	10,701,092	499,932,806

(2) 歳出

(単位 千円)

款別	区分	9月議会定例会 補正後予算額	2月議会定例会 補正予算額	合計 (平成17年度最終予算額)
議会	費	1,175,460	13,239	1,162,221
政策調整	費	7,879,407	464,907	7,414,500
総務	費	18,916,790	2,648,644	21,565,434
県民文化生活	費	9,663,097	340,814	9,322,283
琵琶湖環境	費	19,413,344	1,346,749	18,066,595
健康福祉	費	60,770,512	2,404,564	58,365,948
商工労働	費	38,194,660	10,268,159	27,926,501
農政水産業	費	28,243,527	2,077,886	26,165,641
土木交通	費	66,865,469	4,896,863	71,762,332
警察	費	29,035,876	217,535	28,818,341
教育	費	130,843,802	1,051,809	129,791,993
災害復旧	費	905,213	667,333	237,880
公債	費	68,414,241	198,176	68,216,065
諸支出金		30,132,500	804,572	30,937,072
予備費		180,000	-	180,000
計		510,633,898	10,701,092	499,932,806

## 2 特別会計

(単位 千円)

会計別	区分	9月議会定例会 補正後予算額	2月議会定例会 補正予算額	合計 (平成17年度最終予算額)
市町振興資金貸付事業		1,928,000	113,548	1,814,452
母子および寡婦福祉資金貸付事業		331,400	47,202	378,602
中小企業支援資金貸付事業		1,866,200	829,900	1,036,300
農業改良資金貸付事業		225,300	18,174	243,474
林業・木材産業改善資金貸付事業		446,900	19,648	466,548
沿岸漁業改善資金貸付事業		57,300	5,210	62,510
琵琶湖総合開発資金管理事業		303,371	-	303,371
公債管理		105,453,189	77,922	105,531,111
流域下水道事業		29,847,205	33,964	29,813,241
土地取得事業		19,000	2,629	16,371
用品調達事業		1,352,000	397,063	954,937
収入証紙		6,481,300	-	6,481,300
公営競技事業		30,080,000	3,334,882	26,745,118
計		178,391,165	4,543,830	173,847,335

第11表 平成17年度一般会計性質別歳出予算（最終予算の比較）

(単位 千円)

区分	平成17年度		平成16年度	
	予算額	構成比(%)	予算額	構成比(%)
人件費	173,104,812	34.6	176,430,749	33.2
物件費	22,837,644	4.6	25,096,944	4.7
維持補修費	3,387,356	0.7	2,694,681	0.5
扶助費	27,276,993	5.5	28,641,988	5.5
補助費等	72,508,382	14.5	71,217,433	13.3
負担金・寄附金・補助交付金	69,440,544	13.9	68,905,312	12.9
その他	3,067,838	0.6	2,312,121	0.4
投資的経費	88,885,844	17.8	108,773,835	20.4
普通建設事業費	88,764,091	17.8	108,157,531	20.3
補助事業費	42,437,441	8.5	52,602,538	9.9
単独事業費	33,347,307	6.7	42,626,381	8.0
国直轄事業負担金	12,619,868	2.5	12,015,684	2.3
受託事業費	359,475	0.1	912,928	0.1
災害復旧事業費	121,753	0.0	616,304	0.1
補助事業費	104,694	0.0	547,512	0.1
単独事業費	15,970	0.0	46,243	0.0
国直轄事業負担金	1,089	0.0	22,549	0.0
受託事業費	-	-	-	-
失業対策事業費	-	-	-	-
公債費	68,212,321	13.6	75,019,880	14.1
積立基金	7,576,767	1.5	1,509,463	0.3
出資基金	1,700,233	0.3	1,549,864	0.3
貸付基金	30,526,408	6.1	36,417,713	6.8
繰出基金	3,736,046	0.8	4,794,293	0.9
予備費	180,000	0.0	180,000	0.0
計	499,932,806	100.0	532,326,843	100.0

第12表 平成17年度予算執行状況（平成18年3月31日現在）

1 一般会計

(1) 歳入

(単位 千円)

款 別	予 算 現 額			調 定 額	収 入 済 額 (B)	予算現額に 対する増減 (B) - (A)	(B) / (A) (%)
	予 算 額	繰越事業費 財源充当額	計 (A)				
県 税	143,140,000	-	143,140,000	148,619,504	138,262,490	4,877,510	96.6
地方消費税清算金	23,309,070	-	23,309,070	23,309,070	23,309,070	-	100.0
地方譲与税	9,519,000	-	9,519,000	9,560,532	9,560,532	41,532	100.4
市町たばこ税県交付金	1,058,100	-	1,058,100	1,058,114	1,058,114	14	100.0
地方特例交付金	7,952,638	-	7,952,638	7,952,638	7,952,638	-	100.0
地方交付税	118,638,428	-	118,638,428	118,457,588	118,457,588	180,840	99.8
交通安全対策特別交付金	502,000	-	502,000	502,917	502,917	917	100.2
分担金及び負担金	4,924,835	-	4,924,835	4,811,089	3,879,752	1,045,083	78.8
使用料及び手数料	11,409,917	-	11,409,917	11,324,993	11,031,863	378,054	96.7
国庫支出金	64,229,001	10,253,210	74,482,211	70,076,125	54,490,049	19,992,162	73.2
財産収入	1,658,364	-	1,658,364	1,710,261	1,674,344	15,980	101.0
寄附金	63,055	-	63,055	63,055	63,055	-	100.0
繰入金	7,172,238	-	7,172,238	7,169,283	7,124,069	48,169	99.3
繰越金	1,205,776	5,912,302	7,118,078	7,118,079	7,118,079	1	100.0
諸収入	39,488,084	70,244	39,558,328	39,730,052	30,358,838	9,199,490	76.7
県債	65,662,300	5,769,000	71,431,300	4,815,000	4,815,000	66,616,300	6.7
計	499,932,806	22,004,756	521,937,562	456,278,300	419,658,398	102,279,164	80.4

(2) 歳出

(単位 千円)

款 別	予 算 現 額				支 出 済 額 (B)	支 出 未 済 額 (A) - (B)	(B) / (A) (%)
	予 算 額	前年度繰越 事業費	予 備 費	計 (A)			
議 会 費	1,162,221	-	515	1,162,736	1,125,893	36,843	96.8
政策調整費	7,414,500	-	-	7,414,500	6,688,759	725,741	90.2
総務費	21,565,434	-	15,559	21,580,993	15,864,407	5,716,586	73.5
県民文化生活費	9,322,283	110,878	220	9,433,381	8,242,550	1,190,831	87.4
琵琶湖環境費	18,066,595	932,916	16,740	19,016,251	11,258,360	7,757,891	59.2
健康福祉費	58,365,948	1,013,006	584	59,379,538	49,951,441	9,428,097	84.1
商工労働費	27,926,501	-	-	27,926,501	27,254,322	672,179	97.6
農政水産業費	26,165,641	7,068,518	2,989	33,237,148	21,899,760	11,337,388	65.9
土木交通費	71,762,332	11,836,383	3,741	83,602,456	56,895,307	26,707,149	68.1
警察費	28,818,341	-	3,810	28,822,151	27,087,334	1,734,817	94.0
教育費	129,791,993	726,257	4,489	130,522,739	121,824,749	8,697,990	93.3
災害復旧費	237,880	316,798	-	554,678	472,799	81,879	85.2
公債費	68,216,065	-	-	68,216,065	68,209,271	6,794	100.0
諸支出金	30,937,072	-	16,578	30,953,650	30,739,123	214,527	99.3
予備費	180,000	-	65,225	114,775	-	114,775	-
計	499,932,806	22,004,756	-	521,937,562	447,514,075	74,423,487	85.7

## 2 特別会計

(単位 千円)

会 計 別	予 算 現 額 (A)	収 入 済 額 (B)	支 出 済 額 (C)	差 引 (B) - (C)	収 入 率 (B) / (A) (%)	支 出 率 (C) / (A) (%)
市 町 振 興 資 金 貸 付 事 業	1,814,452	1,814,452	1,570,632	243,820	100.0	86.6
母子および寡婦福祉資金貸付事業	378,602	374,341	112,241	262,100	98.9	29.6
中小企業支援資金貸付事業	1,036,300	2,701,825	997,645	1,704,180	260.7	96.3
農業改良資金貸付事業	243,474	203,291	18,615	184,676	83.5	7.6
林業・木材産業改善資金貸付事業	466,548	441,179	275,124	166,055	94.6	59.0
沿岸漁業改善資金貸付事業	62,510	59,791	133	59,658	95.7	0.2
琵琶湖総合開発資金管理事業	303,371	303,370	303,370	-	100.0	100.0
公 債 管 理	105,531,111	105,529,124	105,529,124	-	100.0	100.0
流 域 下 水 道 事 業	35,588,589	23,488,342	22,880,824	607,518	66.0	64.3
土 地 取 得 事 業	16,371	16,362	16,370	8	99.9	100.0
用 品 調 達 事 業	954,937	732,304	888,210	155,906	76.7	93.0
収 入 証 紙	6,481,300	6,454,601	5,916,894	537,707	99.6	91.3
公 営 競 技 事 業	26,745,118	24,176,371	23,948,828	227,543	90.4	89.5
計	179,622,683	166,295,353	162,458,010	3,837,343	92.6	90.4

第13表 平成17年度公営競技事業（競艇事業）実施状況

(単位 千円)

開催月	開催日数	入場人員	収 入 額			支 出 額			差引収益額
			舟券売上額	入場料その他	計	開催経費	経営費その他	計	
上半期分	日 78	人 228,176	10,525,640	(460,513) 2,836,271	(460,513) 13,361,911	13,062,049	258,800	13,320,849	(460,513) 41,062
10月	15	37,626	1,211,929	846,751	2,058,680	1,981,718	118,235	2,099,953	41,273
11月	12	36,240	1,241,707	674,301	1,916,008	1,816,707	238,549	2,055,256	139,248
12月	11	32,679	1,259,971	843,542	2,103,513	2,088,921	26,568	2,115,489	11,976
1月	15	41,093	1,615,487	584,622	2,200,109	2,148,743	8,884	2,157,627	42,482
2月	13	33,848	1,222,059	549,388	1,771,447	1,757,008	9,183	1,766,191	5,256
3月	12	32,633	989,719	1,003,697	1,993,416	2,106,984	13,557	2,120,541	127,125
下半期分	78	214,119	7,540,872	4,502,301	12,043,173	11,900,081	414,976	12,315,057	271,884
合計	156	442,295	18,066,512	(460,513) 7,338,572	(460,513) 25,405,084	24,962,130	673,776	25,635,906	(460,513) 230,822

(注) ( )内の額は前年度繰越金を別掲したものです。



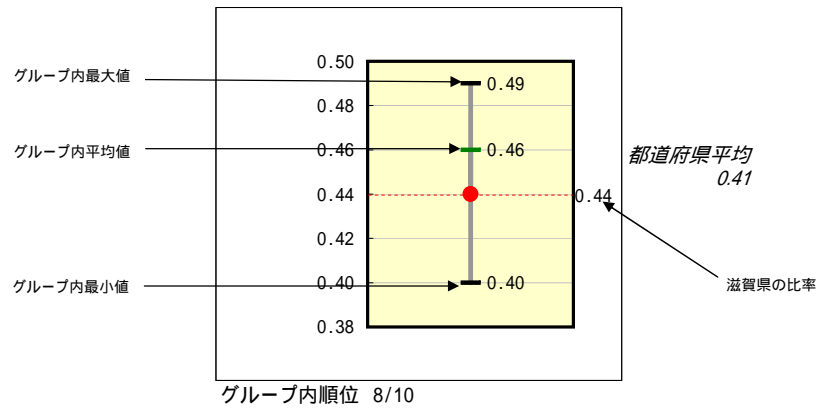
# 都道府県財政比較分析表(平成16年度決算)

## 滋賀県

### -財政力類似団体との比較-

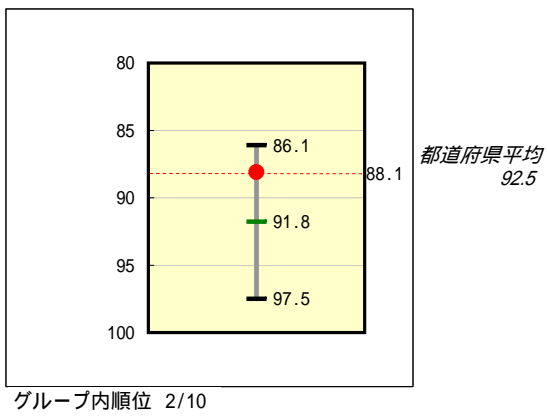
### 財政力

財政力指数 [0.44]



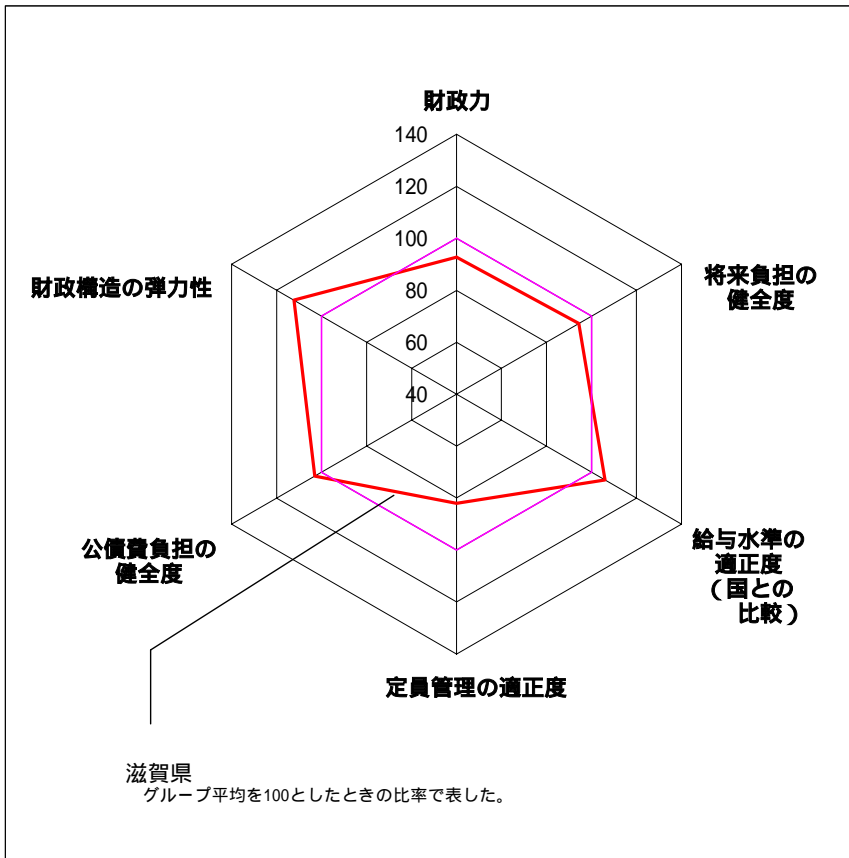
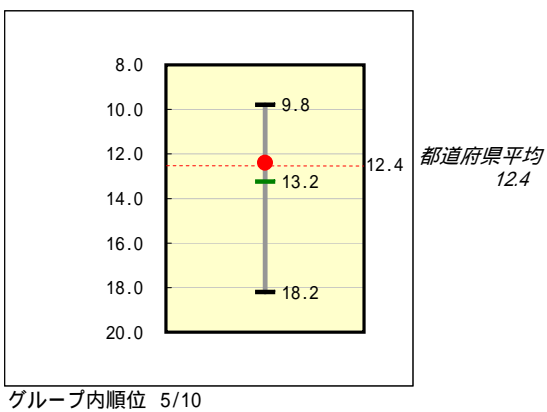
### 財政構造の弾力性

経常収支比率 [88.1%]



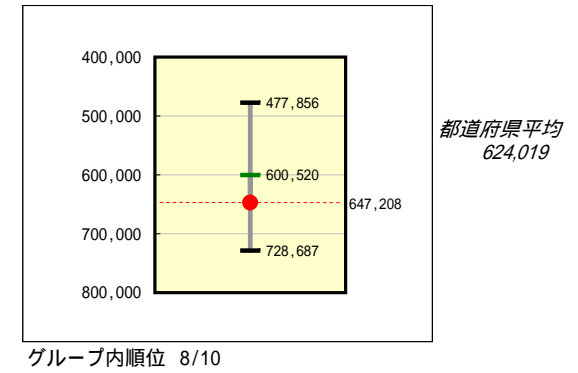
### 公債費負担の健全度

起債制限比率 [12.4%]



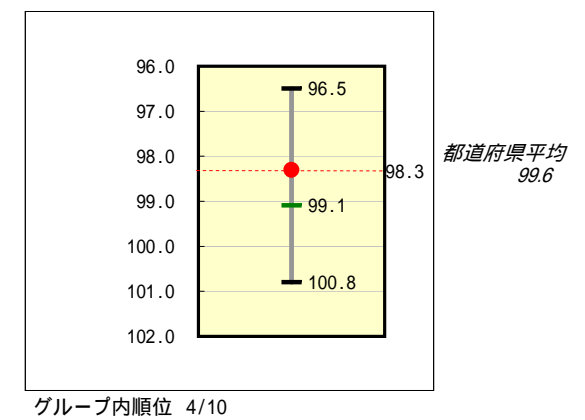
### 将来負担の健全度

人口1人当たり地方債現在高 [647,208円]



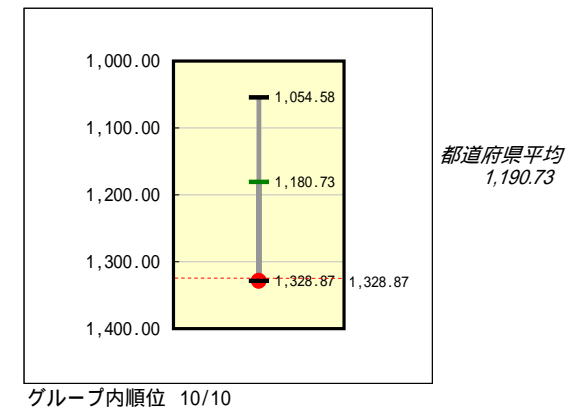
### 給与水準の適正度(国との比較)

ラスパイレス指数 [98.3]



### 定員管理の適正度

人口100,000人当たり職員数 [1,328.87人]



(財政力類似)

都道府県名	人口 (H17.3.31)	財政力指数 (3年平均)	経常収支比率	起債制限比率	地方債残高 県民1人あたり	ラスパイレス指数	職員数 人口10万人当たり
栃木	2,008,036	0.49	91.1	15.2	499,716	100.8	1,250.87
群馬	2,020,734	0.49	90.2	10.4	477,856	100.3	1,213.67
京都	2,565,170	0.48	92.8	10.0	497,377	98.2	1,149.83
宮城	2,347,970	0.47	93.8	13.3	577,148	99.8	1,223.78
兵庫	5,571,148	0.47	92.6	14.7	728,687	99.7	1,054.58
三重	1,858,026	0.47	90.5	11.7	504,529	100.3	1,274.42
広島	2,868,251	0.46	92.8	14.8	611,423	97.5	1,124.17
<b>滋賀</b>	<b>1,359,273</b>	<b>0.44</b>	<b>88.1</b>	<b>12.4</b>	<b>647,208</b>	<b>98.3</b>	<b>1,328.87</b>
岐阜	2,106,293	0.43	86.1	9.8	649,815	99.5	1,228.84
岡山	1,955,317	0.40	97.5	18.2	618,675	96.5	1,262.10
グループ平均		0.46	91.8	13.2	600,520	99.1	1,180.73
全国平均		0.41	92.5	12.4	624,019	99.6	1,190.73

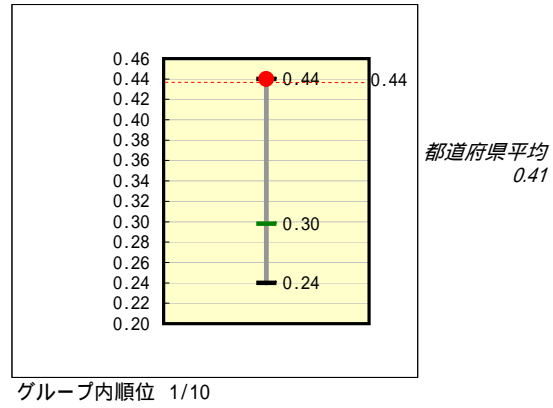
# 都道府県財政比較分析表(平成16年度決算)

## 滋賀県

### -人口類似団体との比較-

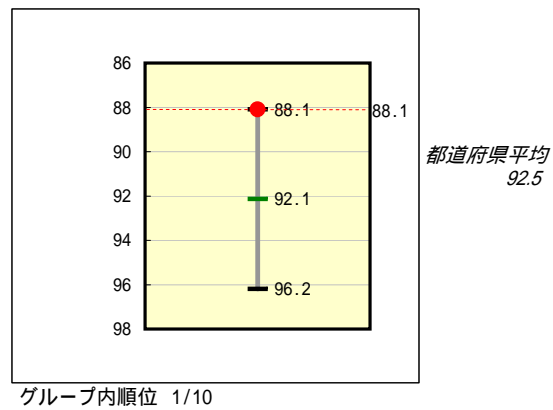
### 財政力

財政力指数 [0.44]



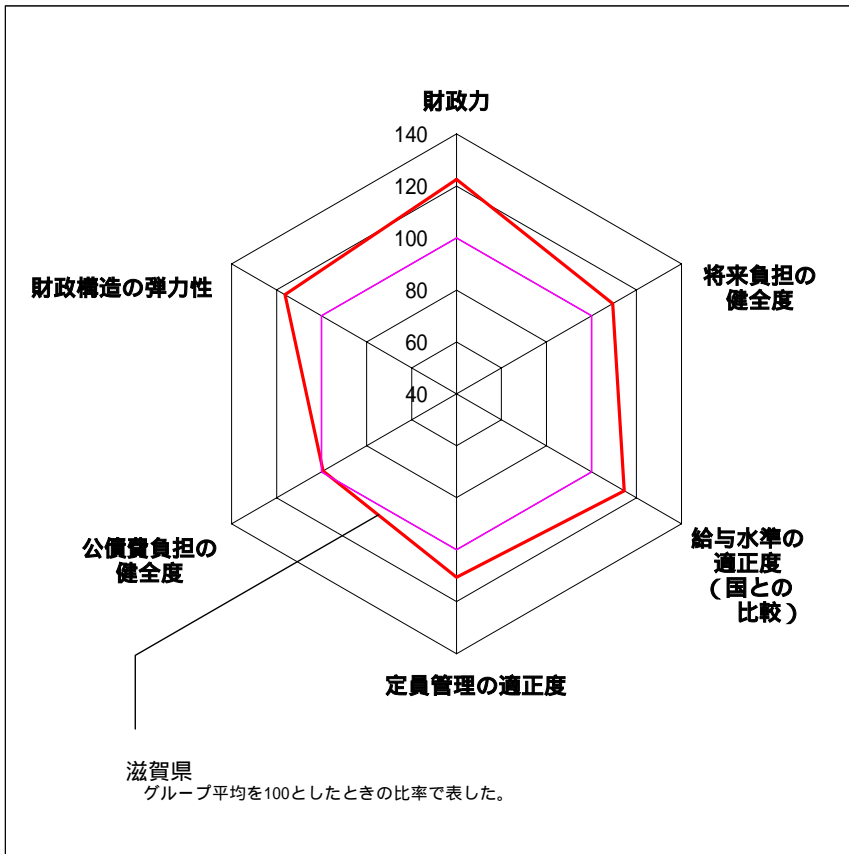
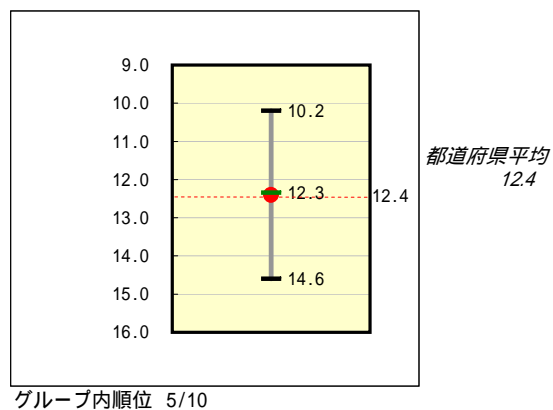
### 財政構造の弾力性

経常収支比率 [88.1%]



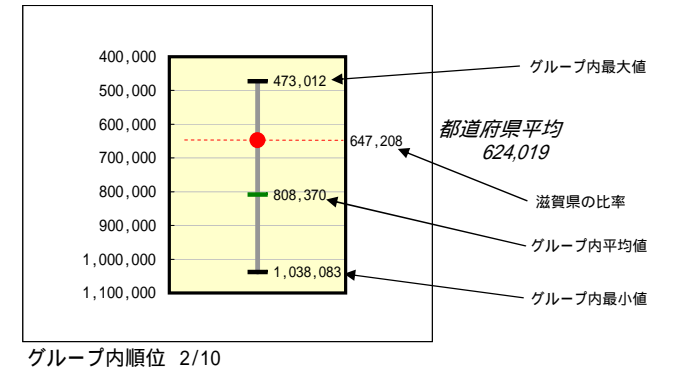
### 公債費負担の健全度

起債制限比率 [12.4%]



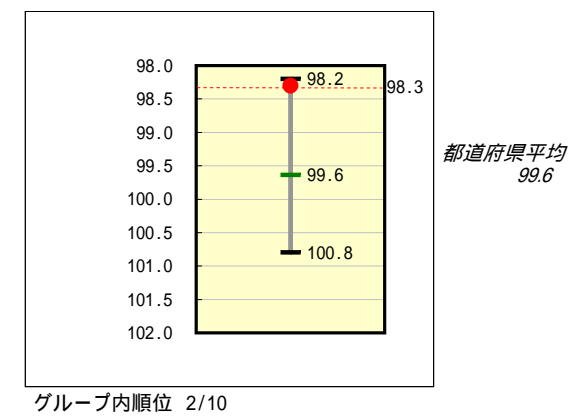
### 将来負担の健全度

人口1人当たり地方債現在高 [647,208円]



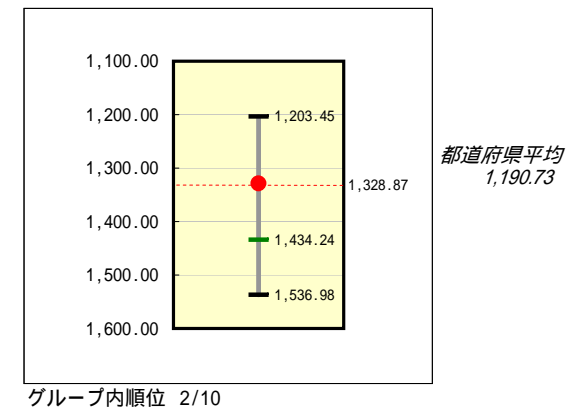
### 給与水準の適正度(国との比較)

ラスパイレス指数 [98.3]



### 定員管理の適正度

人口100,000人当たり職員数 [1,328.87人]



(人口類似)

都道府県名	人口 (H17.3.31)	財政力指数 (3年平均)	経常収支比率	起債制限比率	地方債残高 県民1人あたり	ラスパイレス指数	職員数 人口10万人当たり
	人		%	%	円		人
青森	1,468,608	0.26	95.3	12.1	872,232	98.2	1,495.36
奈良	1,434,548	0.33	92.4	12.8	667,721	99.7	1,203.45
岩手	1,396,637	0.26	90.9	12.9	1,038,083	100.5	1,536.98
沖縄	1,372,388	0.26	93.2	10.2	473,012	99.3	1,521.44
<b>滋賀</b>	<b>1,359,273</b>	<b>0.44</b>	<b>88.1</b>	<b>12.4</b>	<b>647,208</b>	<b>98.3</b>	<b>1,328.87</b>
大分	1,224,892	0.28	91.6	13.9	808,155	98.9	1,470.82
山形	1,218,875	0.28	96.2	12.8	900,975	100.5	1,484.57
宮崎	1,172,940	0.25	88.7	11.2	766,627	99.8	1,456.26
石川	1,172,133	0.38	90.8	10.3	928,342	100.8	1,362.13
秋田	1,164,389	0.24	93.3	14.6	1,033,540	100.4	1,497.78
グループ平均		0.30	92.1	12.3	808,370	99.6	1,434.24
全国平均		0.41	92.5	12.4	624,019	99.6	1,190.73

## 都道府県財政比較分析表（平成 16 年度決算） - 分析 -

### 財政力指数

- ・本県の財政力指数は 0.44 となっており、人口類似団体の中では最上位に位置します。
- ・二次産業に特化した産業構造を有する本県は、類似団体に比べ法人二税の依存度が高いところですが、バブル経済崩壊以降の法人関係の減収（特に平成 10 年以降）が大きく響き、以降も低い水準の状況が続いていることから、財政力指数を押し下げています。
- ・全国的に人口減少傾向にある中で、本県は全国トップクラスの人口増加県であり、様々な行政需要が引き続きあります。しかしながら人口増は税収増に必ずしも直結するものではないため、財政基盤強化に向けて、税収増等の歳入確保策に積極的に取り組む必要があります。
- ・なお、歳出面においても、社会資本整備について投資規模の見直し、事業の進捗調整、一層のコスト縮減に努めるなど、歳出削減の取り組みを進めます。

### 経常収支比率

- ・本県は早くから数次の財政構造改革に取り組んできたことから、経常収支比率は 88.1%と財政力類似団体平均の 91.8%、人口類似団体平均の 92.1%をともに下回っており、全国的（全国平均 92.5%）に見ても良い方から数えて第 3 位と、良好な数値となっています。
- ・しかしながら、平成 16 年度は「財政構造改革プログラム」（平成 15 年度～17 年度）に基づく人件費の削減や扶助費の減、高利率の地方債の借換の実施による公債費の減などにより、分子となる経常経費充当一般財源は減少（対前年度 0.1%）したものの、三位一体の改革の影響による地方交付税や臨時財政対策債の大幅な減などにより分母となる経常一般財源総額がそれ以上に大きく減少（5.2%）したことから、前年度に比べ 4.5%上昇することになりました。
- ・今後、平成 17 年 3 月に策定した「財政危機回避のための改革プログラム」の着実な推進を図るとともに、平成 20 年度以降に向けて、平成 18 年 3 月に策定した「小さくて創造的な県庁への変身（新行革大綱）」に基づき、歳入・歳出両面から財政健全化に向けた取り組みを一層強力に進めることとします。
- ・歳出面では、県の事業についてその必要性を再検証するとともに、適切な実施主体や効果的・効率的な実施手法などについて仕分けを行い、また知事部局等の職員の 2 割削減をはじめとする定員削減や職員手当を含む給与の見直しなどにより、平成 21 年度には 450 億円の歳出削減を図ることとします。
- また、歳入面においては、本県の税収構造で高いウェートを占める法人二税の増収を図るべく、優良企業や成長分野の企業などを中心に精力的な企業誘致を進めるとともに、県税の収入未済額の縮減や未利用県有地の売却等にも最大限努めます。

### 起債制限比率

- ・本県の起債制限比率は、過去からの数次の財政構造改革の取り組みにおける県債発行抑制の努力により 12.4%となっています。これは人口類似団体平均（12.3%）を若干上回っているものの、財政力類似団体と比較した場合、その平均（13.2%）を下回っています。
- ・平成 10 年度以降の財政構造改革の取り組みにより、平成 16 年度決算での投資単独事業の水準は、既に昭和 62 年度と同程度と、平成以前の水準まで抑制し、県債残高についても、減収補てん債や臨時財政

対策債などの国の地方財政対策に基づくものを除いた県独自の裁量で発行するものはほぼ横ばいとなっています。

- ・しかしながら、過去の景気回復を目的とした国の経済対策への対応などによる公債費の負担の増加や近年の普通交付税の減少などにより、起債制限比率は徐々に悪化しています。（前年度に比べ 0.4 ポイントの悪化）

- ・現在、投資的経費の重点化、効率化の取り組みの推進や、発行済み 10 年債に係る最終償還分の償還方法の見直しによる公債費支出の平準化などにより、公債費の抑制に努めているところですが、引き続き「財政危機回避のための改革プログラム」および「新行革大綱」に基づき、一層の取り組みを図っていくこととします。

#### 県民 1 人当たり地方債残高

- ・県債発行抑制の努力により、県債残高の増加を最小限に抑えており、財政力類似団体平均を若干上回っているものの、人口類似団体平均は下回っている状況です。しかしながら年々増加（対前年度比 1.0%の増）の傾向を示しています。

- ・これは、近年、国の政策減税に伴う地方の減収に対する補てんや地方交付税の一部が地方債に振り替えられたことなどによる財源対策のための県債発行が県債残高を押し上げる要因となっています。

- ・引き続き「財政危機回避のための改革プログラム」および「新行革大綱」に基づき、投資的経費の重点化、効率化の取り組みを一層進め、県債発行の抑制に努めることとします。

#### ラスパイレス指数

- ・本県のラスパイレス指数は 98.3 となっており、財政力類似団体平均の 99.1、人口類似団体平均の 99.6 をともに下回る結果となっています。また全国でも低い方から 12 番目にあたります。

- ・これは、平成 17 年 3 月に策定された「財政危機回避のための改革プログラム」に基づき、職員の給与カット（部長級・次長級 5%、課長級・参事級 3%、一般職員 2%）を実施してきたことなどが要因となっています。

- ・今後も、給与の適正な管理に努めていくこととします。

#### 人口 10 万人当たりの職員数

- ・本県の人口 10 万人当たりの職員数は、1,328.87 人となっており、人口類似団体平均の 1,434.24 人を下回っており、類似団体 10 県のうちでは少ない方から 2 番目となっています。

- ・これは、従来から行政改革の取り組みを進めてきており、類似団体と比較してもスリムな体制で全国的にもトップレベルの人口増加に伴う行政需要の増加に対応してきたことによるものです。

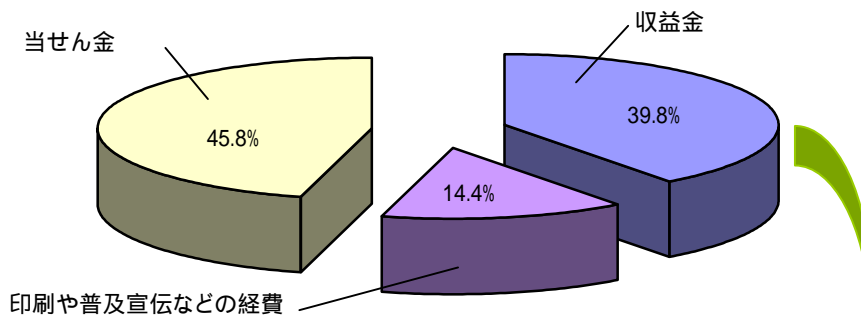
- ・現在、平成 17 年 3 月に策定した「財政危機回避のための改革プログラム」に取り組んでおり、平成 17 年から平成 20 年までの 4 年間に於いて知事部局等で約 320 人、教員等で約 80 人の合計約 400 人を削減することとしています。

- ・なお、財政力類似団体と比較した場合、本県は下位に位置しますが、これは本県に比べ比較する団体の人口規模が非常に大きく、そのため当該指標におけるグループ内での本県の位置が相対的に低くなっているためです。

## 宝くじは地域づくりに役立っています！

「宝くじ」は、地方財政法および当せん金付証票法に基づき、全国都道府県および政令指定都市により発売されています。その収益金は、教育施設、道路、橋りょう、社会福祉施設の整備などの財源として、県民の皆さんの身近な暮らしに幅広く活用されています。

宝くじ1枚は、このような配分になります。(平成16年度実績)



平成16年度の宝くじ収入  
(収益金などで本県に配分された額) 約36億円

これは、主に次のような事業に活用しました。

- ・高等学校建設事業
- ・みずべみらい再生事業
- ・医療施設整備事業

日本宝くじ協会からの助成(普及宣伝のための事業)を受けました。

びわ湖こどもの国大型遊具(H16)



# 夢いろいろ宝くじ

宝くじは滋賀県で！

## 滋賀県宝くじ情報

みなさ～ん  
宝くじは  
滋賀県内で  
買ってね。



**ボク、宝くじのイメージキャラクター「クーちゃん」です。**

なぜ県内で買って欲しいのかって？それは、滋賀県内で売れた宝くじの収益金は、滋賀県の収入になるからだよ。そうしたお金が道路や橋、学校、公園の整備など県内の公共事業に使われているからさ。みんなの豊かな生活のためにたいへん役立っているのです。



滋賀県総務部予算調整課

滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL : 077 - 528 - 3184

<http://www.pref.shiga.jp/yosan/index.html>